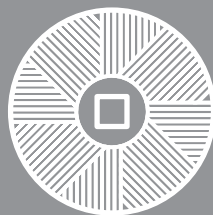


ISSN0913-8838

製粉 振興

2024
No.628
1



一般財団法人

製粉振興会

巻頭言

年頭に当たって	3
---------	---

一般財団法人製粉振興会 理事長 梶島達也

年頭所感	5
------	---

農林水産省農産局長 平形雄策

解説

国内産小麦の民間流通の取引概要 (令和6年産の入札を中心に)	7
-----------------------------------	---

製粉協会 常務理事 内川靖

食品表示懇談会について	13
-------------	----

消費者庁 食品表示企画課長 清水正雄

製粉企業の研究者から見た国内産小麦品種開発の現状と課題 —「セトデュール」を事例として—	25
-------------------------------------------------	----

株式会社ニッポン 中央研究所 フェロー 大楠秀樹

お国ぶり

製粉と小麦粉のお国ぶり:その後 —6—

レバノン	32
------	----

一般財団法人製粉振興会 参与 農学博士 長尾精一

随想

小麦粉のある風景

小麦粉の郷土食	34
---------	----

食文家 ひらのあさか

製粉産業をめぐる2023年10大ニュース

製粉産業をめぐる2023年10大ニュース	36
----------------------	----

粉界展望

世界の粉界展望	42
---------	----

●業界ニュース	37
---------	----

●資料	59
-----	----

●編集後記	71
-------	----

能登半島地震災害のお見舞いを申し上げます

この度の能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に
心よりお悔やみを申し上げますと共に、
被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
一日も早く復旧・復興されますことをお祈り申し上げます。

一般財団法人 製粉振興会

年頭に当たって



一般財団法人製粉振興会 理事長

梶島 達也

令和6年辰年の年頭に当たり、先ずもって、元旦に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた多くの方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。寒さが厳しさを増す中、避難先において暖房の確保がままならない、飲料水や食料、医薬品などが不足しているとの報道が続いており、被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、日常生活が一刻も早く取り戻せることを祈念しております。

被災された方々には、発災直後からパンや即席めんなどの食料支援が迅速に行われています。こうした取組は、我々小麦粉に携わる関係者にとって自らの業界の役割を振り返る機会になり、改めて日頃からの実需者との連携と安定供給への取組の重要性が認識されたのではないのでしょうか。

昨年を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の扱いが5類に引き下げられたことが、社会・経済に良い意味で大きなインパクトを与えた事柄でした。

この措置に伴い、人流や経済活動が大きく動き出し、インバウンドの増加や10月期の輸入小麦の政府売渡価格の引下げなどの効果もあり、製粉業界を取り巻く経営環境が、これまでの先が見えない不安な状況から脱し、明るい光が照らし始め、経営陣や従業員の方々も、さあこれからだ、やってやるぞ、という力強さがみなぎっていることではないのでしょうか。

周りを見渡しても、営業時間が伸びたレストランや居酒屋等飲食店での混雑を目の当たりにするようになりました。

また、国内外の旅行が盛況になり、一部の空港ではグランドハンドリングの人員が不足して急回復した飛行機需要に対応できないとか、オーバーツーリズムが問題になっている観光地があるという報道もあるほどの活況を呈しているようです。

こうした外食産業や観光地の盛況は、製粉業界にとって、小麦粉需要の回復に直結する明るい動きであり、今後の動向に大いに期待したいところです。

同時に、長期にわたる行動規制の中で、消費者の行動様式などもコロナ以前とは変化している部分があり、製粉業界としても、こうした「新たな日常生活」への対応が求められていますし、今後とも経済環境等の変化への対応が欠かせないことは明らかでしょう。

例えば少子高齢化や生活様式の変化といった中長期的な課題への対応はもちろんのこと、物流をめぐるいわゆる2024年問題、高止まりしているエネルギーや包装資材・輸送経費などの原材料コスト高騰への対応など、直近かつ業界横断的な課題に加えて、今後の輸入原料小麦の価格動向や消費者の購買行動の変化も気になるところです。

特に、家計調査を見てみると、食料費支出額は、政府による経済全体での価格転嫁対策の浸透などの効果があったと思われ、名目値は対前年同月比で増加が続いていますが、実質値は1年以上も減少が続いていることが気がかりです。

また、未だに収束の兆しが見えないロシアによるウクライナ侵攻や中東での新たな紛争の勃発など、国際情勢は引き続き予断を許さない状況が続いています。

こうした中で進められてきた、政府による「食料・農業・農村基本法」の見直しに関する検証と議論は、今年の通常国会で基本法の改正を目指すところまでできています。その重要な主題の一つに、基本法の見直し議論の契機ともなった「食料安全保障」があり、主要食糧法において主食として位置づけられている小麦については、国内生産を積極的かつ効率的に図っていく方向であるとされています。同時に、供給が一定の幅を越えて減少するような場合には、政府が増産を要請できるような法整備が行われ

るとのことでもあり、今後の具体的な国会審議を見守っていく必要があるでしょう。

国産小麦については、令和2(2020)年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」において、令和12年度の生産努力目標が108万トンとされており。

近年の生産実績は、ほぼこの水準に達していますが、前述の動きを踏まえると、今後、国産小麦の供給量は増加する方向にあると思います。

製粉業界にとっては、国際情勢が混沌とする中で、足元の供給源がこれまで以上に、しっかりと育っていく契機になれば、望ましい方向であると思います。

一方、国産小麦の需給実勢を反映すると考えられる入札結果を見てみると、銘柄ごとに評価が分かれるものとなりましたが、全体としては、令和6年産の落札残は2万3千トンとなり、令和4年産の5万9千トン、令和5年産の2万9千トンよりは縮小したものの、4年連続で「ミスマッチ」の状況が続いています。

国産小麦については、産地と製粉業界から構成される民間流通連絡協議会において、これまでの長年にわたる協議を通じて様々な課題への対応と解決に取り組んできており、着実に成果を上げてきているのは明らかです。しかしながら、入札結果は、生産側と需要側のそれぞれの意思表示の結果であり、総量としてはミスマッチの状況が続いているという現実から目をそらさずに対応していく必要があります。加えて、国産小麦が今後増加の方向にあることを踏まえると、これまで以上に各種の課題解決に向けて、とりわけ産地側の努力が求められていると考えます。

特に、これまで小麦の生産があまり盛んではなかった地域において小麦生産を増やしていく場合、生産技術を指導する立場にある生産者団体の営農指導員や地方公共団体の普及員が質量ともに不足していることから、栽培品種の選定にはじまり、肥培管理といった生産技術指導、収穫後の調整・保管技術など、製粉企業に引き渡すまでの間の品質管理を徹底していくことが必要不可欠です。そのため、政府の支援も頂きながら、生産者団体、あるいは地方公共団体の積極的な主導により、主産地からの技術の横展開がしっかりと図られていくことが強く求められると思います。

当会の事業に関してですが、昨年も、一部については規模を縮小せざるを得ないものもありましたが、製粉講習会及び製粉教室はネット配信などの併用等により、ほぼコロナ前に近い形で行うことができました。

今年も蔓延防止措置にしっかりと取り組みながら各事業を実施しつつ、特に、製粉教室の募

集人員数をコロナ以前の状況に戻すことができるよう、関係機関等との調整に努めたいと考えております。

併せて、小麦粉の需要拡大、小麦粉に関する知識の普及、これらの活動に対する助成、各地域の製粉企業の活動への助成などに引き続き努めてまいります。

とりわけ、これまでも重点を置いて実施してきている小麦粉の需要拡大のための実需者団体等への活動支援事業については、昨年夏以降、各団体による対面での活動が再開され、各種イベントなどが積極的に行われ始めましたので、これからの成果に期待をしていきたいと思っております。

また、一昨年より開始したYouTubeを活用した小中学生向けの動画配信(年4回)も、商標登録も行った新たな「コナちゃん」とともに本年も続けていくこととしております。

加えて、小学校の総合学習の時間や中学校などでも活用していただけるよう、学習指導要領に沿った、小学生高学年から中学生向けの冊子の作成を新たに進めているところです。同時に、学校現場での活用が円滑に進むよう、先生方の指導書も専門家のご指導を頂きながら作成を進めておりますので、出来上がりましたら関係各所にお届けする予定です。近い将来の小麦粉ユーザーを育てる事業を創意工夫しながら実施してまいりたいと考えております。

加えて、内閣府から認可を受けた公益事業である、事業再編に取り組む製粉企業への助成と製品の安全・安心の確保に取り組む活動への助成を引き続き着実に執行してまいります。とりわけISO等の認証取得や熱燻蒸に対する助成を行っている安全性の確保に関する事業については、消費者の関心も高いことから、その期待に応えられるように取り組んで参ります。

最後になりましたが、日頃より当会の事業運営に当たり、皆様方より多大なご支援、ご協力を頂いていることに感謝申し上げますとともに、本年も何卒よろしく願い申し上げます。

本年の干支は「辰(タツ)」です。辰年は陽の気が動いて万物が動き出すので、活力旺盛になって大きく成長し、形がととのう年だといわれています。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の感染法上の扱いが変更されたことに伴い、人流や経済活動が大きく動き出しました。この機をとらえて、皆様方にとって本年が大きく成長する飛躍の年となりますことを心よりご祈念申し上げて年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感



農林水産省農産局長
平形 雄策

新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

まず、本年1月1日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震で被災された農林漁業者・食品関連事業者の皆様が一日も早く事業を再開できるよう、関係省庁や地方自治体と連携し、全力で取り組んでまいります。

製粉企業の皆様方におかれましては、日頃より、農林水産行政の推進、とりわけ小麦粉等の安定供給に格段の御貢献・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の小麦をめぐる状況を振り返りますと、令和5年4月期の輸入小麦の政府売渡価格は、令和4年10月期に実施した緊急措置により、通常6か月間の算定期間が1年間に延長されておりましたが、激変緩和措置として、直近6か月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制した結果、政府売渡価格は5銘柄加重平均で、対前期比5.8%の引き上げとなる76,750円／トンとなったところです。

また、10月期の政府売渡価格は、米国の主要小麦産地での天候が小麦の生育に好条件であったことや、中国等の輸送需要の減少等で海上運賃が下落したこと等により、買付価格が前期に比べ下落したため、従前のルール通り、直近6か月間の平均買付価格をベースに算定し、5銘柄加重平均で対前期比11.1%の引下げとなる68,240円／トンとなりました。

足下の国際相場に目を向けますと、小麦のシカゴ相場は、昨年9月以降は、2020年以来的の水準となるブッシュェル当たり5ドル台後半から6ドル前後の水準で比較的安定

的に推移しています。しかしながら、為替相場は日々変動しており、買付価格に影響を与えるこうした数値の動向に関しては、引き続き注視していく必要があります。

農林水産省においては、一昨年秋より、全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法の検証・見直しを行い、本年の通常国会での改正に向け、作業が進められています。

主な見直し内容の一つとして、食料安全保障を柱として位置付け、国全体としての「量的な確保」に加え、「国民一人一人の食料の入手」の考え方を加えた概念を位置づけることとしており、小麦をはじめ、海外依存の高い品目の生産拡大を推進するなどの構造転換を進めることが位置づけられています。今後、国産需要のある麦・大豆などへの転換や畑地化を進め、産地として定着させる取組への支援を行ってまいります。

昨年11月に成立しました令和5年度補正予算においても、国産小麦の更なる生産・消費の拡大に向け、作付けの団地化や生産

性向上のための営農技術の導入、新たな品種の開発・導入のほか、安定供給の確立に向けたストックセンターの整備など民間による調整保管機能の拡充、国産小麦を使用した新商品の開発への支援を措置したところ です。

最後になりますが、昨年11月に、食品衛生法に定める基準値を超えるかび毒が検出された小麦を原料に使用した製品の出荷停止及び回収が発生するという事案がございました。

農林水産省としましては、これまで、かび毒汚染の予防及び低減のための指針を作成し、指導を行ってきたところですが、今回の事案を踏まえ、今後、生産者だけでなく製粉企業の皆様とともに、消費者の健康保護が最も重要であるとの認識のもとに国産小麦の安全性確保に向け、対応していく必要があると考えております。引き続きの御協力をお願いいたします。

結びに、皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

国内産小麦の民間流通の取引概要 (令和6年産の入札を中心に)

内 川 靖

1 はじめに

令和5年11月29日に公表された農林水産省の「令和5年産麦類の作付面積及び収穫量」によれば、令和5年産小麦の作付面積は、23万1,700haとなり前年産から2%（4,400ha）増え、引き続き小麦作の増加傾向が継続しています。また、収穫量も1,097千トンと100万トン程度の生産水準が定着してきていると言えます。

国内産小麦をめぐるのは、食料安全保障の観点から、輸入依存度の高い品目についての国内生産力の強化、畑地化の推進による生産性の向上の取組が行われ、食料の輸入途絶などの不測時における政府対応のあり方の検討など、食料・農業・農村基本法の見直しと関連した様々な検討がなされているところです。一方、国際情勢については、小麦の国際相場は現在ブッシュェル当たり6ドル前後で推移しているものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加えてイスラエル・パレスチナ情勢の深刻化、エルニーニョ現象等による世界各地での乾燥等による気象災害など、不安定な要素が多く、引き続き目がはなせない状況にあります。

国内産小麦の流通は、民間において生産サイドと実需サイドが予め需要と供給をすり合わせることで、品質の高い、需要に応じた数量の小麦の安定的な生産を目指す仕組みになっています。このため、この仕組みは国内生産力の強化

や食料安全保障に係る様々な施策を考える上で前提となるものであり、その適切な運用はこれまで以上に重要になってきています。本稿では、昨年9月に行われた令和6年産麦の播種前契約のための入札を中心にその運用の一端を紹介します。

2 令和6年産の仕組みについて

麦の民間流通の仕組みは、毎年、生産サイド・実需サイド双方が生産事情や品質要望等の情報を提供し合って民間取引の基本事項を定め、播種前すなわち次年産の生産を開始する前に入札を実施し契約することで、需要に即した良品質麦の生産と円滑な流通を図ろうとするものです。麦の民間取引の基本事項（入札上場の要件、入札の基準となる価格、入札の値幅等）の見直し・改善は、生産者及び実需者の代表で構成される民間流通連絡協議会（以下「協議会」という。）において検討・決定され、具体的な課題の整理・検討は協議会のもとに設置されている民間流通連絡協議会作業チーム（以下「作業チーム」という。）において行われています。

令和6年産の仕組みの検討は、作業チームにおける検討により、差し迫って見直す必要がある事項はなく、令和5年産のルールが踏襲されるべきとされ、5月24日に書面開催の形式で実施された第47回民間流通連絡協議会においてそ

の旨が決定されました。

毎年度協議・決定することになっている入札上場比率（産地銘柄ごとの販売予定数量に対する上場数量の割合）の上限も5年産と同じ40%とされました。

3 入札までの経過等

(1) 令和6年産麦の入札取引に係る民間流通手続

第47回民間流通連絡協議会の決定を受け、民間流通に係る一連の手続きについては、以下の日程で行われました。

6月30日 生産者側から実需者側への販売予定数量（供給）の提示

7月14日 販売予定数量を踏まえた、実需者サイドから生産者サイドへの購入希望数量（需要）の提示

7月中旬から8月上旬 地方協議会での検討

8月24日 第167回作業チームが対面で開催され、麦の作柄、販売予定数量及び購入希望数量の状況、実需者の望む品質等について情報交換が行われ、入札取引の日程・内容等が共有されました。

9月13、27日 上場分について入札の実施（2回）

10月20日 再入札を実施

10月20日以降 相対取引（販売予定数量のうち入札によるもの以外は、入札における指標価格（落札平均価格）を基本として当事者間で取引価格等を協議・決定し、播種前契約されます。）についての対応

(2) 地方協議会での検討

生産者サイド、実需者サイドそれぞれから販売予定数量及び購入希望数量の提示が行われた後、麦を生産する各都道府県に設置された地方協議会において、地域の実態に即して、令和5年産の作柄・品質の状況、産地における品質向上・物流改善の取組、令和6年産の販売予定数量等について報告・確認が行われました。また、各地方協議会による決定事項である、産地銘柄の入札上場比率（30%から協議会が決定する上限の範囲内）及び播種前契約数量に対して出来秋における実際の取引数量に許容される「一定の幅」は、令和6年産小麦については三重県の一定の幅が前年産の±12%から±10%に見直され、それ以外は前年産の比率や幅が踏襲されました。

(3) 作業チームでの検討及びミスマッチの状況

8月24日に開催された作業チームでは、地方協議会での意見交換を踏まえて検討・修正された販売予定数量及び購入希望数量が提示されました。また、需要拡大推進枠、すなわち地域の生産・実需関係者が連携して需要拡大プロジェクトに取組む場合に、取組対象である新しい産地銘柄の数量を優先的に確保するための枠については、新たな産地銘柄の設定はありませんでした。これをふまえて、入札実施機関である（一社）全国米麦改良協会より、入札関係のスケジュール、義務上場銘柄、入札基準価格等の提示があり、了承されました。

令和6年産小麦の販売予定数量（供給）は、各地方協議会での検討も踏まえて、全国合計で968千トンとなり、5年産の955千トンを13千トン（1.4%増）上回りました。北海道・府県別にみると、北海道は633千トンと前年を6千トン（0.8%減）下回り、府県は335千トンと前年を19

表-1 販売予定数量と購入希望数量の推移

(単位：トン)

	平成26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産	4年産	5年産	6年産
販売予定数量	904,743	879,585	819,852	845,673	834,319	823,914	808,067	864,275	887,114	954,866	968,390
北海道産	621,026	595,510	534,711	568,674	563,352	553,996	534,859	575,431	583,009	638,620	633,410
府県産	283,717	284,075	285,141	276,999	270,967	269,918	273,208	288,844	304,105	316,246	334,980
購入希望数量	751,167	801,530	834,325	874,823	880,281	862,976	880,438	813,410	795,889	843,481	872,983
北海道産	446,710	513,791	539,008	573,470	568,328	564,553	587,807	528,269	511,374	540,709	571,866
府県産	304,457	287,739	295,317	301,353	311,953	298,423	292,631	285,141	284,515	302,772	301,117
ミスマッチの状況											
北海道産	174,316	81,719	▲4,297	▲4,796	▲4,976	▲10,557	▲52,948	47,162	71,635	97,911	61,544
府県産	▲20,740	▲3,664	▲10,176	▲24,354	▲40,986	▲28,505	▲19,423	3,703	19,590	13,474	33,863
計	153,576	78,055	▲14,473	▲29,150	▲45,961	▲39,061	▲72,371	50,865	91,225	111,385	95,407

(注) ▲は、需要が供給を上回る逆ミスマッチの状態。

表-2 令和6年産小麦の主要産地銘柄毎の需給関係

(単位：トン)

	購入希望数量①	販売予定数量②	ミスマッチ ②-①	5年産 ミスマッチ
北海道春よ恋	30,635	45,043	14,408	12,256
北海道きたほなみ	447,514	467,053	19,539	44,555
北海道ゆめちから	79,210	107,808	28,598	38,362
北海道キタノカオリ	5,350	2,988	▲ 2,362	▲ 2,187
茨城さとのそら	13,264	12,295	▲ 969	▲ 1,291
群馬さとのそら	13,764	15,816	2,052	1,018
埼玉あやひかり	5,910	5,951	41	▲ 1,475
埼玉さとのそら	13,610	14,864	1,254	665
愛知きぬあかり	16,721	21,270	4,549	▲ 66
三重あやひかり	13,600	16,283	2,683	▲ 46
滋賀びわほなみ	10,426	11,812	1,386	327
さぬきの夢2009	4,675	8,232	3,557	4,384
福岡シロガネコムギ	20,180	21,854	1,674	1,320
福岡チクゴイズミ	15,340	19,006	3,666	2,692
福岡ミナミノカオリ	4,265	7,007	2,742	1,771
佐賀シロガネコムギ	22,715	27,546	4,831	▲ 1,439
佐賀チクゴイズミ	10,828	12,932	2,104	1,053
佐賀はる風ふわり	4,103	4,628	525	2,268
大分チクゴイズミ	2,284	5,205	2,921	2,681

(注) ▲は、需要が供給を上回る逆ミスマッチの状態。

千トン（6.0%増）上回りました。（表-1）

販売予定数量を踏まえて、実需者サイドから提示された購入希望数量は、全国合計で873千トンであり、令和5年産の843千トンを30千トン（3.5%増）上回りました。北海道・府県別にみると、北海道は572千トン（対前年産+31千トン、5.8%増）、府県は301千トン（対前年産▲2千トン、0.5%減）となりました。

全国の数値を比較すると、平成28年産から令和2年産では、需要（購入希望数量）が供給（販売予定数量）を上回る、いわゆる逆ミスマッチの状態でしたが、令和3年になると一転して需要が供給を約5万トン下回るミスマッチの状態となりました。その後このミスマッチは、4年産では約9万トンに拡大し、5年産では更に拡大して約11万トン、6年産は前年産より縮小したものの依然として9.5万トンのミスマッチになっています。北海道と都府県別にみると、北海道のミスマッチは縮小し、都府県は拡大しています。（表-1の下段）

主要な産地銘柄の需給関係をみると、主要銘柄のほとんどがミスマッチとなっています。基幹的銘柄であり用途に汎用性のある北海道「きたほなみ」と強力系の北海道「ゆめちから」は、前年産よりも縮小したものの、それぞれ2万トン、2.9万トンの大きなミスマッチとなっています。（表-2）

4 令和6年産の入札結果

令和6年産の入札に上場した産地銘柄は、滋賀の農林61号が義務上場数量（販売予定数量が3千トン以上）を下回ったことにより、1銘柄減って13道県25銘柄となりました。

入札は、前年産の落札平均価格に基づく基準

価格を中心に、上下10%の値幅の中に価格を札入れして行われます。平成24年産以降、外国産小麦の売渡価格との乖離を防ぐため、外国産小麦の政府売渡価格の変動率によって基準価格を調整して入札する仕組みになっています。令和6年産の入札基準価格は、前年産の指標価格（落札平均価格）に変動率1.058（+5.8%）を乗じて得た価格となり、この10年で最高水準の基準価格となりました。

入札は、産地銘柄ごとの上場数量を半分ずつ2回に分けて行われます。全体の申込数量倍率をみると、上場数量248千トンに対して申込数量308千トンであったことから1.2倍でした。

落札状況は、第1回目（9月13日）が124千トンの上場数量に対して115千トンが落札され、不落札が8,760トンありました。第2回目（9月27日）は124千トンの上場数量に対して109千トンが落札され、不落札は15,330トンでした。合計の上場数量248千トンに対して合計225千トンが落札され、23千トンの不落札が発生したことになります（表-3、4）。不落札が発生した主な産地銘柄は、北海道「春よ恋」、「はるきらり」、「ゆめちから」、愛知「きぬあかり」、香川「さぬきの夢2009」、福岡・佐賀「シロガネコムギ」等の銘柄でした。このうち、北海道「はるきらり」については、売り手の希望により、10月20日に再入札（再上場数量1,430トン、値幅制限を±25%に設定）が行われ、700トンが落札されました。（表-5）

落札価格については、基準価格に対する比率が、全体で▲2.1%となりました。落札価格が基準価格を大きく下回った銘柄は、再入札が行われた北海道「はるきらり」が▲17.2%、北海道「春よ恋」、愛知「きぬあかり」、香川「さぬ

表－3 令和6年産の入札結果

(単位：トン、円/トン)

		第1回入札	第2回入札	再入札	全体	備考(産地銘柄数)
入札上場数量		124,170	124,020	1,430	248,190	13道県25産地銘柄
申込数量		167,990	138,900	700	307,590	
申込数量倍率		1.4	1.1	0.5	1.2	
落札数量		115,410	108,690	700	224,800	
落札残数量	1回目	8,760	－	730	23,390	4道県7銘柄
	2回目	－	15,330			9道県12銘柄
落札価格(税抜)		67,587	66,262	58,710	66,919	
基準価格(〃)		68,435	68,170	78,279	68,338	
基準価格対比(%)		98.8	97.2	75.0	97.9	

表－4 年産別入札結果

	平成26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産	4年産	5年産	6年産
申込倍率	0.97	1.29	1.43	1.45	1.45	1.4	1.5	1.2	1.1	1.2	1.2
落札残数量(トン)	56,080	41,770	12,220	7,320	7,940	9,780	6,530	54,820	59,010	29,490	23,390
基準価格(円/トン、税抜き)①	53,710	45,608	47,190	43,752	45,929	53,528	57,835	55,203	52,972	68,632	68,338
落札価格(円/トン、税抜き)②	46,970	46,083	50,152	47,750	49,652	57,143	60,253	52,516	49,810	64,637	66,919
価格対比(%)②/①	87.5	101.0	106.3	109.1	108.1	106.8	104.2	95.2	94.0	94.2	97.9

きの夢2009」、福岡「ミナミノカオリ」、佐賀「はる風ふわり」で下限いっぱいの▲10%かそれに近い水準で落札されています。

全体の落札価格は基準価格に対し▲2.1%であったことから、前年産の▲5.8%と比較すると改善してきているものの、引き続き産地銘柄によっては需給のミスマッチが入札結果に現われています。

5 むすび

国内産小麦への食料の安全保障に係る要請に

応えることの重要性は言うまでもありません。ただし、そのための具体的な取組を検討するに当たっては、需要の有無の把握、適地適作、防除・肥培管理等の基本技術の励行、食品としての安全性の確保といったことをおろそかにはできません。さもないと最も重要な、良品質麦の生産による需要に応じた国内産小麦の円滑な流通と安定供給の確保という民間流通の仕組みの根幹を見失うことになると考えられます。

製粉協会では引き続き、協議会等において実需者サイドのニーズを継続的に発信するなどの

表－5 令和6年産の産地銘柄別の入札結果

産地銘柄	上場数量 トン	基準価格 円/トン	入札結果				(参考) 5年産入札結果			
			落札価格 円/トン	基準価格 対比%	不落札 数量 トン	申込 倍率	落札 価格 円/トン	基準 価格 対比%	不落札 数量 トン	申込 倍率
日本めん用										
きたほなみ(北海道)	135,450	66,669	65,732	98.6	890	1.3	63,014	90.7	0	1.1
さとのそら(茨城)	3,690	67,891	65,639	96.7	520	1.1	64,169	104.0	0	1.5
〃(群馬)	4,740	71,480	68,660	96.1	140	1.5	67,561	104.1	150	1.9
〃(埼玉)	4,460	69,574	71,094	102.2	0	1.5	65,760	108.8	0	2.5
〃(岐阜)	1,330	69,170	65,073	94.1	0	1.6	65,378	104.2	0	2.3
シロガネコムギ(福岡)	6,560	72,643	69,172	95.2	1,680	1.0	68,661	102.9	640	1.7
〃(佐賀)	8,240	72,509	68,465	94.4	1,820	1.1	68,534	104.4	0	1.8
チクゴイズミ(福岡)	5,700	69,462	68,203	98.2	90	1.5	65,654	108.2	0	2.5
〃(佐賀)	3,880	67,877	68,656	101.1	0	1.8	64,156	106.8	0	3.3
〃(大分)	1,560	68,121	68,097	100.0	760	0.8	64,387	107.7	0	2.5
きぬあかり(愛知)	6,380	76,604	69,971	91.3	3,360	0.5	72,405	110.0	0	1.7
びわほなみ(滋賀)	3,540	74,664	70,549	94.5	1,070	0.9	70,571	102.9	0	2.2
さぬきの夢2009(香川)	2,320	63,859	57,486	90.0	1,570	0.3	60,358	90.0	1,300	0.4
あやひかり(埼玉)	1,790	74,289	74,290	100.0	0	1.3	70,216	110.0	0	3.7
ふくさやか(滋賀)	1,320	68,490	63,983	93.4	0	1.3	64,735	102.7	0	2.1
イワイノダイチ(岐阜)	1,290	66,528	64,879	97.5	0	1.6	62,881	99.6	240	1.2
つるぴかり(群馬)	1,250	79,456	84,673	106.6	0	2.9	75,100	105.7	0	2.4
パン用										
ゆめちから(北海道)	32,340	67,801	66,892	98.7	1,290	1.4	64,084	90.0	13,640	0.5
春よ恋(北海道)	13,510	91,042	81,946	90.0	8,510	0.4	86,051	90.0	9,370	0.3
はるきらり(北海道)	2,180	78,279	64,783	82.8	730	0.7	73,988	90.0	2,060	0.2
ミナミノカオリ(福岡)	2,100	69,529	62,578	90.0	960	0.7	65,717	90.0	910	0.6
はる風ふわり(佐賀)	1,390	69,521	63,109	90.8	0	2.0	65,710	90.0	1,180	0.1
ゆめあかり(愛知)	1,320	61,366	67,502	110.0	0	2.0	58,002	98.0	0	1.9
ゆきちから(岩手)	1,250	57,914	63,705	110.0	0	2.3	54,739	110.0	0	3.6
夏黄金(宮城)	600	70,063	77,069	110.0	0	2.0				
合計	248,190	68,338	66,919	97.9	23,390	1.2	64,637	94.2	29,490	1.2

役割を果たすとともに、官民の育種機関等と連携して、新規の有望産地銘柄について、導入に先立つ製粉・二次加工適正試験等に積極的に協力していくことで、生産・実需双方にとって最

適な小麦の生産・流通の発展に向けて取り組んでいきます。

(製粉協会 常務理事)

食品表示懇談会について

清水 正 雄

【はじめに】

今後の食品表示が目指していく方向性について中長期的な羅針盤となるような食品表示制度の大枠の議論を行うため、「令和5年度食品表示懇談会」が開催された。

2023年10月13日に開催された第一回の懇談会では、日本の食品表示制度の現状や昨今の食品表示をめぐる事情を踏まえ、本懇談会が開催された経緯や目的、趣旨等について消費者庁から説明し、本懇談会において行う議論の在り方について委員の皆様にご議論いただいた。2023年11月24日に開催された第二回の懇談会では、諸外国と日本との表示制度の違いと、食品表示基準における個別品目ごとの表示ルール

について消費者庁から説明した。その後、委員の皆様には諸外国と日本との表示制度の違いを踏まえた日本の食品表示制度の在り方について様々な観点から発言をいただき、議論が行われたが、時間の都合上、個別品目ごとの表示ルールについては第三回の懇談会で改めて議論する形となった。

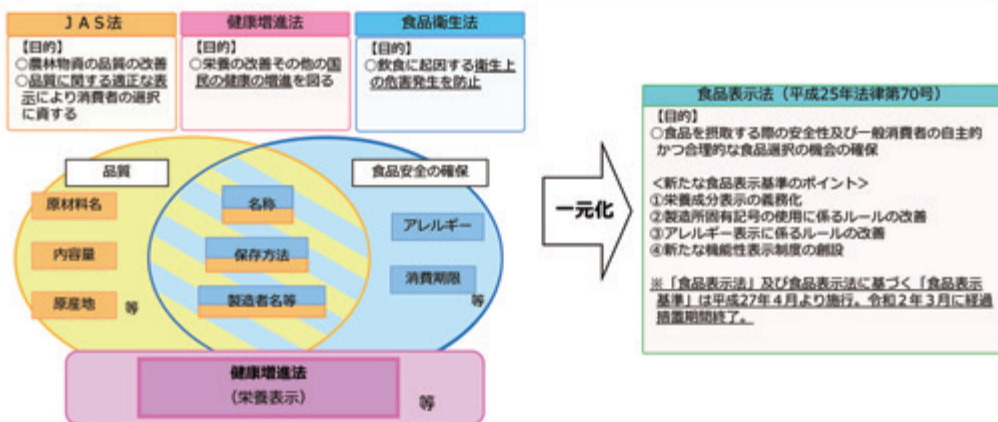
本誌では、本懇談会の背景並びに第一回及び第二回における議論の内容と今後の展望等について紹介する。

【食品表示制度について】

食品表示は、消費者の権利として位置付けられた消費者の安全の確保や消費者の自主的かつ

食品表示の一元化

- 食品の表示について一般的なルールを定めている法律には、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の三法があったが、目的の異なる三法それぞれに表示のルールが定められていたため、制度が複雑で分かりにくいものであった。
- 食品の表示に関する規定を統合して包括的かつ一元的な食品表示制度とするため、**食品表示法（平成25年法律第70号）**を創設し、平成27年4月に施行。
- 具体的な表示ルールは食品表示法に基づく**食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）**に規定。



合理的な選択の機会の確保などを図る上で重要な役割を果たすものである。このため、今日的な課題に対応すべく、常により良いものに見直していくことが求められている。食品表示の一般的なルールについては、かつて食品衛生法、JAS法、健康増進法という3つの法律に分かれて定められていたが、制度が複雑で分かりにくいといった指摘を受けて、3法に分かれていた表示に関する規定を統合して一元的な食品表示制度とするため、平成25年に食品表示法が制定され、平成27年4月より施行された。具体的な表示ルールについては、食品表示法そのものではなく、内閣府令である食品表示基準に定められている。

【食品表示に関する国際規格と我が国の食品表示制度の現状】

加工食品は、生鮮食品と異なり、内容に関する

情報が外見上だけでは分かりにくいという特性があることから、食品表示制度の主たる対象は容器包装入りの加工食品となっている。我が国の食品表示制度である食品表示基準については、食品表示一元化検討会において、表示を義務付ける事項の検討に当たっては食品の安全性確保に関わる事項を優先的に検討するとの方針のもと、義務表示事項を制定している。その後、食品表示一元化検討会において積み残し課題となっていた原料原産地表示制度、遺伝子組換え表示制度、食品添加物表示制度等について、有識者を交えた検討会を開催し、制度の見直しや改正を順次進めてきた。他方、容器包装上の表示事項が拡大していくことに伴い、表示スペースの制約から消費者にとっては見やすさが低下したり、事業者にとってはコスト上昇を引き起こしたりするというジレンマも抱えてきた。

国際的には、消費者の健康保護と公正な食品

食品表示一元化以降の主な検討会等

開催年月日等	検討会等	検討会等を踏まえた食品表示基準等の主な改正内容	施行日・経過措置
平成23年9月～平成24年8月 (全12回)	食品表示一元化検討会	<ul style="list-style-type: none"> 栄養成分表示の義務化 製造所固有記号の使用に係るルールの改正 アレルギー表示に係るルールの改正 機能性表示制度の創設 原材料と添加物を明確に区分しての表示に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日施行 経過措置：令和2年3月31日まで
平成28年1月～平成28年11月 (全10回)	加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会	<ul style="list-style-type: none"> 輸入品を除く全ての加工食品の重量割合上位1位の原材料に原産地表示を義務付け おにぎりの「のり」の原産地表示を義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月1日施行 経過措置：令和4年3月31日まで
平成29年4月～平成30年3月 (全10回)	遺伝子組換え表示制度に関する検討会	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換えに関する任意表示制度について、分別生産流通管理を実施し、さらに、遺伝子組換え農産物の混入が認められない（不検出）場合のみ「遺伝子組換えでない」旨の表示を可能とするよう改正 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日施行 公布：平成31年4月25日
平成31年4月～令和2年2月 (全9回)	食品添加物表示制度に関する検討会	<ul style="list-style-type: none"> 「無添加」、「不使用」等の表示について、食品表示基準第9条に抵触するか否かのメルクマールとなるガイドラインを新たに策定することを提案 食品表示基準における「人工」及び「合成」を冠した食品添加物の用途名及び一括名について、「人工」及び「合成」の用語を削除するよう改正 原則全ての加工食品に栄養強化目的で使用した食品添加物を表示させる方向で検討することが適当であるが、現在の表示状況、消費者の意向、事業者への影響について実態調査を実施し、消費者委員会食品表示部会における「表示の全体像」に関する議論も踏まえ、最終的な結論を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月16日施行 経過措置：令和4年3月31日まで
令和3年3月～令和4年3月 (全8回)	食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会	<ul style="list-style-type: none"> 食品表示基準Q&Aの別添として「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月30日策定 経過措置：令和6年3月31日まで
令和3年2月～令和5年6月 (全5回)	食物アレルギー表示に関するアドバイザリー会議	<ul style="list-style-type: none"> 「くるみ」を特定原材料に追加 特定原材料に準ずるものの対象の考え方について整理 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月9日施行 経過措置：令和7年3月31日まで

貿易の確保を目的として日本を含む180か国以上が加盟しているコーデックス委員会が1985年に採択した「包装食品の表示に関するコーデックス一般規格」(以下「コーデックス包装食品規格」という。)において、容器包装食品の義務表示事項として、名称、原材料名、内容量、原産地、ロット識別、日付表示及び保存方法などが規定され、諸外国も、コーデックス包装食品規格の動向も踏まえつつ国内の食品表示制度を設けている。

我が国では、消費者にとっての見やすさ、わかりやすさを優先してきた部分がある。一方で、コーデックス包装食品規格は、消費者を誤認させたり誤った印象を与えたりする表示をしてはならないとの原則の下、正確に情報を伝達するという考え方から、使用している全ての原材料を重量順に表示しなければならないといったシンプルなルールを定めていると思料される。

【食品表示をめぐる国内外の動き】

我が国の食品表示制度の現状は上記で述べたとおりだが、この度の食品表示懇談会を開催するに至った背景として、昨今の国内外の食品表示をめぐる事情についても触れておきたい。

(1) テクノロジーを使用した食品表示情報の提供について

2023年5月、カナダのオタワで開催されたコーデックス食品表示部会において「食品表示情報の提供へのテクノロジーの使用に関するガイドライン案」についての議論が行われた。「テクノロジー」としてはデジタルツールが想定されており、容器包装食品の義務表示事項について、QRコード等のデジタルツールを活用して容器包装上の表示に代替することを可能とすることができないかといった議論が国際的に進んでいる。

以下にガイドライン案の一部を紹介する。「5. 消費者への義務食品表示情報の提供がテクノロジーの使用により代替可能かを決定する上で考慮すべき事項」において、提供される食品表示情報は容易にアクセスできなければならないとされており、十分な技術的インフラが必要であることや、一般の方々が当該テクノロジーを使用可能である必要があること等が記載されている。これらは今の日本におけるスマートフォンの普及状況等を考えると、満たしている部分も多いと考えられる。

特に注目すべきは、「5.2 食品の名称及び健康や安全性に関する食品情報が、テクノロジーを使用した手段のみで提供されることがあってはならない。」という部分であり、これは健康や安全性に関する食品情報以外の食品情報、例えば品質に関する情報に関しては、テクノロジーの使用により容器包装上の義務表示が代替可能であると解釈できる。また、健康や安全性に関する食品情報とは何か、という点については各国で判断できるという案となっている。つまり、日本で言うところの消費期限やアレルゲン、栄養成分表示などといった健康や安全性に関する食品情報はテクノロジーの使用のみで提供されることがあってはならず(容器包装上に必ず表示される必要がある)、それ以外の情報については各国の裁量に委ねられるという内容で議論が進んでいる。また、商品の現物と紐づいている食品情報(ロット番号や日付表示等)については、紐づけできなくなる恐れがあるならばテクノロジーを使用して情報提供されるべきではないとされている。

また、「6.1 販売条件やラベル・表示上での記載の免除により、食品表示情報に消費者がアクセスできない場合、消費者が当該情報にアクセスできようにするためのテクノロジーの使用を

食品表示情報の提供へのテクノロジーの使用に関するガイドライン案

【ガイドライン案の主な内容】 ※脚注は消費者庁が追記

- 5. 消費者への義務食品表示情報の提供がテクノロジーの使用により代替可能かを決定する上で考慮すべき事項**
- 5.1 食品情報は、消費者が通常かつ慣習的に購入・使用する際に、以下の通り容易にアクセスできるものでなければならない。
- 例えばサービスの普及や信頼性など、食品が販売される地理的地域又は国内において食品情報のテクノロジーを用いた提供をサポートする、十分な技術的インフラが必要である。
 - 食品情報が意図する一般の人々は、地理的地域又は国内で広く十分なテクノロジーへのアクセスを持つとともに、当該テクノロジーの使用を取り入れている必要がある。
 - 消費者がテクノロジーを使用して食品情報にアクセスすることが、購入または使用の通常かつ慣習的な状況において妥当な手段であるとともに、テクノロジーに対する消費者の同様の理解の証拠があること。
- 5.2 食品の名称及び健康や安全性に関する食品情報が、テクノロジーを使用した手段のみで提供されることがあってはならない。
 (※健康や安全性に関する食品情報以外の食品情報(品質に関する情報)は、テクノロジーの使用により容器包装上の義務表示の代替が可能ということ。健康や安全性に関する食品情報に何が該当するかは各国が判断できる。)
- 5.3 特定の実物の商品と紐づいている食品情報(例えばロット番号や日付表示)については、個々の商品と個々の情報を紐づけることができなくなるおそれがあるのであれば、テクノロジーを使用して提供するべきではない。
 (※ロット番号や日付表示は、実物の商品との紐づけに関する情報であることから、容器包装上の表示が必要ということ。)
- 6. ラベル上では入手することができない義務的な食品表示情報へのアクセスを消費者に提供するためのテクノロジーの使用**
- 6.1 販売条件やラベル・表示上での記載の免除により、食品表示情報に消費者がアクセスできない場合、消費者が当該情報にアクセスできるようにするためのテクノロジーの使用を検討する必要がある。
- 7. テクノロジーを使用して食品情報を消費者に提供する場合に適用される原則**
- 7.1 GSLPFのセクション3に記載されている一般原則は、テクノロジーを使用して記述・表示される食品情報に適用される。
- 7.2 テクノロジーの使用によって記述・表示される食品情報は、他言語で表示されている場合も含めて、包装食品のラベル・表示において提供されている情報と矛盾があってはならない。

検討する必要がある。」とされており、現状、容器包装上の面積等の制約により、免除や省略されている表示についても、テクノロジーを使用して消費者に情報伝達することを検討する必要がある。

ガイドラインの策定は早くても来年と想定されるが、このような国際的な議論に我が国として能動的に対応していくためにも、消費者への情報開示を充実させていく観点から、容器包装への表示に代わる手段によって情報提供を充実させることとした場合の、対象義務表示事項の範囲等について予め議論を進めていく必要がある。

(2) 包装前面栄養表示に関するガイドラインの策定について

コーデックス委員会における食品表示に関する最近の成果として、「包装前面栄養表示(Front Of Package of Nutrition Labelling。以下「FOPNL」という。)に関するガイドライン

の策定」が挙げられる。これは、商品の前面の見やすいところに栄養成分に関する分かりやすい表示をすることによって、消費者により健康に良いものを選んでもらうことを目的としたガイドラインであり、2021年にコーデックス委員会において承認されている。

ガイドラインの主な内容としては、

- ・各国が国内の法令のもと、任意又は義務の表示とすることができること。
- ・政府が推奨するFOPNLは1つだけであるべきこと。
- ・根拠に基づいた食事ガイダンスあるいは健康・栄養政策に沿ったものでなければならないこと。
- ・FOPNLは政府主導であるべきであるが、民間部門、消費者、学界、公衆衛生学会などを含む全ての利害関係者と協働して開発すべきであること。

等が記載されている。このガイドラインの策

定を受けて、日本がどう対応していくのかということを今後検討していく必要がある。

(3) 食品衛生基準行政の消費者庁への移管について

2023年5月に「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、食品衛生基準行政や水道管理について、厚生労働省から消費者庁や国土交通省・環境省に移管することが法律で定められ、2024年4月から移管されることとなっている。

現在、食品の安全や衛生基準に関する行政については、リスク評価は食品安全委員会が、リスクコミュニケーションや食品安全行政の総合調整という機能は消費者庁がそれぞれ担っている。実際のリスク管理措置は厚生労働省と農林水産省で分担されているが、厚生労働省で担当している食品衛生に関する規格基準の策定等については消費者庁に移管されることになってお

り、これを受け、消費者庁に食品衛生基準審議会が創設される。なお、規格基準の遵守状況の監視は、引き続き厚生労働省が担っていく。

【食品表示懇談会】

政府全体の動きとして、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において「食品表示基準の国際基準への整合化を推進する」ことが記載された。また、2023年6月に消費者政策会議で決定された「消費者基本計画工程表」においても、「合理的かつシンプルで分かりやすい食品表示制度の在り方について、国際基準との整合性も踏まえながら、有識者から成る懇談会において順次議論していく。」とされている。前述したようなテクノロジーを使用した食品情報の提供について、国際ルール作りの議論が進んでいくことに対して、我が国としても能動的に対応していく必要があること、食品衛生基準行政が消

食品表示制度見直しに関する提言

▶ 食品表示ルールの見直しについては、消費者基本計画等に以下のとおり盛り込まれた。

◎経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

こども用製品等の事故防止、消費生活相談のサービス向上への体制再構築、食品衛生基準行政の機能強化、悪質商法被害防止のための消費者教育、**食品表示基準の国際基準への整合化を推進するとともに、食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージを年末までに策定する。**

◎消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定、令和3年6月15日改定）（抄）

「消費者にとって見づらい等の食品表示における課題を解決し、分かりやすく活用される食品表示とするため、食品表示の全体像に関する報告書（2019年8月消費者委員会食品表示部会）を踏まえ、消費者の表示の利活用の実態等の現状把握を行うことを目的とした調査等を実施し、その結果を踏まえた検討を行う。」

◎消費者基本計画工程表（令和5年6月13日消費者政策会議決定）（抄）

「食料供給のグローバル化の進展を踏まえ、**合理的かつシンプルで分かりやすい食品表示制度の在り方について、国際基準（コーデックス規格）との整合性も踏まえながら、有識者から成る懇談会において順次議論していく。**」

費者庁に移管されるタイミングであること、食料供給のグローバル化が進んでいること等を踏まえ、今後の食品表示が目指していく方向性について中長期的な羅針盤となるような食品表示制度の大枠の議論を行っていくため、学識経験者、消費者、食品関連事業者等から幅広く意見を伺っていくこととし、「食品表示懇談会」が設置された。

【第一回令和5年度食品表示懇談会における議論】

2023年10月13日に、本懇談会の第一回が開催された。そこでは、本懇談会の趣旨、検討項目、スケジュール、委員の紹介、運営方針等、懇談会の概要について述べられたほか、消費者庁より、本誌前半で述べてきた食品表示をめぐる事情、懇談会開催に至った背景、目的等について説明を行った。また、説明の中で上述の包装前面栄養表示のガイドラインに関する議論の必要性についても触れられたが、委員間での議論の結果、FOPNLに関する議論については栄養に関する専門的な内容も含むため、本懇談会とは別に検討の場を設けて議論するということとなり、「分かりやすい栄養成分表示の取組検討会」を立ち上げ、2023年11月2日にこちらも第一回を開催したところである。その他の意見として、デジタルツールの活用の議論の進め方、本懇談会の議論の結果として食品表示制度の改正を行う際は、中小事業者の実行可能性への配慮として十分な周知・準備期間を設けること、それぞれの改正の制度施行時期を一括してまとめるようにすることへの要望があった。

【第二回令和5年度食品表示懇談会における議論】

2023年11月24日に本懇談会の第二回が開催さ

れ、消費者庁より諸外国と日本との表示制度の違いと、食品表示基準における個別品目ごとの表示ルールの現状について説明した。それぞれのテーマの内容について述べてい

(1) 諸外国との表示制度の違い

食品表示のルールは各国の食生活の実態に即して国ごとに定められるべきものではあるが、我が国の食品表示制度がコーデックスや、諸外国の表示制度より優れている部分もあれば、逆に諸外国から学ぶべきところもあるのではないかと考えられる。日本と諸外国における食品の義務表示事項を比較してみると、日本では原材料の表示においては添加物と明確に区分して表示する、栄養強化目的の添加物は表示を免除できる、複合原材料中の配合割合の小さな原材料に関して「その他」とまとめて表示できるなど、消費者のニーズや見やすさを重視した表示制度となっていることがわかる。

一方で、諸外国の表示制度においては、複合原材料の省略規定が日本よりも少ない点や、添加物の一括名による表示が可能な範囲や用途名を併記すべき添加物の種類の数が異なる点等を踏まえると、見やすさ、分かりやすさではなく、正確な情報を伝えることに主眼を置いていると考えられる。このため、消費者への網羅的な情報提供という観点からすれば、日本の食品表示制度は諸外国の表示制度に比べて情報量がやや少ないという側面もあるといえる。第二回懇談会では、海外と国内の食品表示制度の違いを踏まえた今後の日本の食品表示制度の方向性に関する議論の中で、各委員の立場から、消費者、国内事業者、中小零細事業者、輸出入事業者等それぞれの目線に立った発言がなされた。消費者にとっての分かりやすさや事業者の実行可能性の重要性、日本と諸外国の食品表示に関する考え方の違い、アレルギー等の安全性に関する

表示の在り方等について意見が出されたが、これらを踏まえて各表示事項等を具体的にどのようにしていくのかについては、様々な観点から時間をかけて議論していく必要があるとして、来年度以降に議論される見通しである。ただ、今後の食品表示が目指していく大きな方向性としては、日本の表示制度と諸外国の表示制度について、消費者、事業者の意見や安全性についても考慮しながら、整合性の取れそうな部分については合わせていく、という方向性で取りまとめられた。

諸外国との表示制度の違いを踏まえた日本の表示制度の在り方については、デジタルツールの活用についても今後の懇談会で検討していくことになると考えている。容器包装上に表示すべき内容とデジタルで代替可能な表示内容、技術的な課題、消費者のニーズ、国内外の規制の動向や実態等も含めて検討すべき事項は多岐に渡るが、例えば、デジタルツールの活用により表示面積の制限が緩和されることで、「分かりにくい」、「見づらい」といった課題の解決策の一つとなりうるのではないだろうか。

日本と諸外国における食品の義務表示事項の比較①（消費者庁調べ）					
項目	日本	コーデックス	EU	アメリカ	中国
食品の名称	その内容を表す一般的な名称を表示	その内容を表す一般的な名称を表示 (個別の規定がある場合は、当該規定に基づき表示)	EU又は加盟国で規定されている名称を表示。規定がない場合、一般的な名称等を表示	連邦法等で規定されている名称を表示。規定がない場合、一般的な名称等を表示	食品の性質を明確に示すものを目立つ場所に表示
原材料一覧 ①表示方法	添加物と明確に区分して重量順に表示 ※ 個別の義務表示において、重量順表示の特例を設けている品目もある。 ※ 又は食品表示法において、省略	(添加物を含めた) 原材料を重量順に全て表示	(添加物を含めた) 原材料を重量順に全て表示 (一部の食品では、特定の成分を参照しない場合は省略可。)	(添加物を含めた) 原材料を重量順に全て表示	重量順に全て表示 (添加物としてまとめて表示も可)
原材料一覧 ②複合原材料	複合原材料の原材料は原則表示 (省略規定あり) 複合原材料の原材料について、重量割合3位以下かつ5%未満の場合「その他」と表示可能	複合原材料の原材料は原則表示 (省略規定あり)	複合原材料の原材料は原則表示 (省略規定あり)	複合原材料の原材料は全て表示	複合原材料の原材料は原則表示 (省略規定あり)
原材料一覧 ③順序規定	なし	なし	2%以下の原材料は順不同	2%以下の原材料は順不同	2%以下の原材料は順不同
添加物 ①表示方法	原則、物質名で表示	具体名又は国際番号 (INS番号等) 表示	名称及び E 番号 (E+INS番号。EU で認可された食品添加物を示すコードナンバー) で表示	一般名で表示	一般名で表示。INS番号を併記可。
添加物 ②一括名	一部の添加物は、物質名に代えて一括名のみ表示とすることが可能 (14種類) 例: レシチン、グリセリン脂肪酸エステル → 乳化剤	一部の添加物は、具体名に代えて一括名のみ表示とすることが可能 (香料等)	一部の添加物は、具体名に代えて一括名のみ表示とすることが可能 (香料等)	一部の添加物は、物質名に代えて一括名のみ表示とすることが可能 (香料等)	一部の添加物は、物質名に代えて一括名のみ表示とすることが可能 (香料)
添加物 ③用途名	8種の用途で用いるものは用途名を併記	25種の用途で用いるものは用途名を併記	24種の用途で用いるものは用途名を併記	5種の用途で用いるものは用途名を併記可能	22種の用途で用いるものは用途名を一般名又は国際番号と併記可
添加物 ④栄養強化剤	表示免除 (一部の食品を除く)	添加物ではなく原材料として分類	添加物ではなく原材料として分類	添加物ではなく原材料として分類	添加物ではなく原材料として分類

日本と諸外国における食品の義務表示事項の比較②（消費者庁調べ）

項目	日本	コーデックス	EU	アメリカ	中国
内容量等	内容重量、内容体積、内容数量又は固形量を表示	内容重量、内容体積又は固形量を表示	内容重量、内容体積又は固形量を表示 通常、個数単位で売られる製品は、内容数量が表示されていないが省略可	内容重量、内容体積又は固形量を表示	内容量、固形量を表示 個包装の場合内容数量を表示
保存方法	期限表示の保存条件を具体的に表示	期限表示の保存条件を具体的に表示	特別な保管条件が求められる場合は表示	連邦レベルでは表示義務なし	保管するための特定の条件を表示
消費期限・賞味期限	食品の特性に応じて消費期限・賞味期限を表示	食品の特性に応じて消費期限・賞味期限を表示	食品の特性に応じて消費期限・賞味期限を表示	連邦レベルでは乳児用ミルクを除き表示義務なし（州ごとに規制とのこと）	保存可能期間を表示
アレルギー	小麦、えび、かに、そば、卵、乳、落花生、くるみの8品目が義務 （次長通知：牛肉、豚肉、さば、さけなど20品目を推奨）	穀物（小麦、オーツ麦、小麦、スペルト、ライ麦又はこれらの交雑種）、甲殻類、卵、魚類、落花生、大豆、乳、木の实、亜硫酸塩（10mg/kg以上）の8品目が義務	穀物（小麦、オーツ麦、小麦、ライ麦又はこれらの交雑種（スペルト小麦やコーラサン小麦等））、甲殻類、卵、魚類、落花生、大豆、乳、木の实（アーモンド、カシューナッツ、クイーンズランドナッツ、くるみ、ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、マカデミアナッツ）、二酸化硫黄及び亜硫酸塩（10mg/kg又は10mg/L以上）、軟体動物、ごまマスタート、セロリ、ルビナスが義務	小麦、甲殻類（かに、ロブスター、えび等）、卵、魚類（バス、ヒラメ、タラ等）、落花生、大豆、乳、木の实（アーモンド、くるみ、ペカンナッツ等）、ごまが義務	グルテンたんぱくを含有する穀物（小麦、ライムキ、大麦、スペルト小麦、またはこれらの交雑種など）、甲殻類の動物（エビ、ロブスター、カニなど）、魚、卵、落花生、大豆、乳および乳製品（乳脂を含む）、ナッツが推奨表示
原産国	輸入品については、原産国を表示	表示しないことで消費者が原産国を誤認する恐れがある場合は表示	表示しないことで消費者が原産国を誤認する恐れがある場合は表示	輸入品については、原産国を表示。豚肉、野菜等特定の食品は表示義務 ※農産品として規定されており、食品以外にも適用される。	輸入品には原産国（地域）を表示
食品関連事業者の氏名又は住所	食品関連事業者のうち、表示内容に責任を持つ者の氏名又は名称及び住所				
製造所又は加工所の所在地	製造所又は加工所の所在地及び氏名又は名称 ※同一製品を2以上の製造所で製造している場合は消費者庁に届け出た固有記号が使用可能	製造、加工包装、流通、輸入、輸出又は販売者いずれかの名称及び所在地	食品事業者の名称及び住所	製造、包装または販売業者の名称及び所在地	法に従って登録された製造者の名称、所在地

日本と諸外国における食品の義務表示事項の比較③（消費者庁調べ）

項目	日本	コーデックス	EU	アメリカ	中国
栄養成分の量・熱量	熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（「食塩相当量」で表示）の5項目を表示 ※合理的な推定により得られた値の表示が可能	熱量、たんぱく質、脂質、糖質（炭水化物から食物繊維を除いたもの）、ナトリウム、飽和脂肪酸、総塩味の量の7項目を表示	熱量、脂質、飽和脂肪酸、炭水化物、糖類、たんぱく質、食塩を表示	熱量、脂質、飽和脂肪酸、トランス脂肪酸、コレステロール、ナトリウム、炭水化物、食物繊維、糖類、添加糖類、たんぱく質、ビタミンD、カルシウム、鉄、カリウムを表示	熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムを表示
栄養強調表示	任意（表示する場合は規定あり）	任意	任意（表示する場合は規定あり）	任意（表示する場合は規定あり）	任意（表示する場合は規定あり）
包装前面栄養表示（FOPNL）	検討中	任意又は義務	任意（加盟国がそれぞれのルールを制定） ※EU加盟国統一のルールは検討中	検討中	（調査中）
原材料の量の表示	なし（特色のある原材料（品種や有機である旨等）に関する事項については、コーデックスと類似した規定あり）	商品名や文字、図等で強調されている原材料は、製品中の使用割合（%）を併せて表示	商品名や文字、図等で強調されている原材料は、製品中の使用割合（%）を併せて表示	連邦レベルでは表示義務なし ※グリニューズのみの一部規定あり	価値や特徴のある原材料を特に強調する場合は、配合割合を表示
加工食品の原料原産地	使用される原材料のうち、製品に占める重量割合上位1位の原材料の原産地又は製造地を表示	なし	特定の食品に対して表示を義務付け ※はちみつ産地、オリーブ油（オリーブの産地）	なし	なし
遺伝子組換え	遺伝子組換え農産物である旨を表示（最終製品に組み換えられた遺伝子が検出されないものは対象外）	なし	遺伝子組換え農産物である旨を表示（最終製品に組み換えられた遺伝子が検出されないものも対象）	遺伝子組換え農産物である旨を表示（最終製品に組み換えられた遺伝子が検出されないものは対象外） ※情報開示基準として食品表示の規定とは別に定められており、電子・デジタルリンクを用いた情報提供も可能	遺伝子組換え食品である旨を表示（最終製品に組み換えられた遺伝子が検出されないものはその旨を表示）
ロット識別	なし	生産工場及びロットを識別するために番号又は中文で表示	義務付けあり ただし、消費・賞味期限で月及び日が表示されている場合等は省略可能	連邦レベルでは表示義務なし	推奨表示

(2) 個別品目ごとの表示ルール

昭和25年に農林物資規格法（JAS法）が制定された。これは戦後の混乱期に様々なまがい物等が横行したことが背景にあり、粗悪品の排除や食品・農林水産品の品質向上というところを目指してJAS規格の一部として表示基準を規定し、格付品のみにはあるが表示義務を課した制度である。昭和45年には、農林物資の品質に関する適正な表示を行わせることで一般消費者の選択に資するという目的で、JAS規格から分離する形で品質表示基準が制定された。品質表示基準のある品目については、表示の義務が課せられ、対象となる加工食品が順次増えていくこととなった。平成11年には消費者の食品の品質や安全性、健康に関する関心の高まりに対応するために改正が行われ、全ての加工食品を対象にした横断的な品質表示基準が制定された

が、個別の品質表示基準があった品目については、横断的な表示事項に加えて、個別の表示事項を上乗せして表示する形となった。平成25年に食品表示法、食品表示基準が制定されたが、品質表示の部分は、原則そのまま移行されているため、個別品目の在り方などの議論は十分されているとは言えない状況となっている。

例えば、食品の名称については、横断的なルールで「その内容を表す一般的な名称」を表示することになっている。一方で、食品表示基準において、個別の品目ごとに表示の方法などが定められているものもある。したがって、類似した製品であっても、食品表示基準上での定義に該当するか否かで、使用できる名称に制限がかかる場合がある。具体的な例について、ここでは、食品表示基準における「マカロニ類」と、いわゆる「パスタ」を例に説明する。食品表示

食品に係る加工食品の表示基準（JAS法関連事項）の変遷		
昭和25年～ (1950年)	JAS格付品 にのみ 表示義務 (個別に義務 付け)	<背景> ・戦後の混乱期にまがい物が横行したことを背景に、JAS法（農林物資規格法）の制定 <目的> ・適正な規格の制定普及による農林物資の品質の向上、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用 または商品の合理化（粗悪品の排除、食品・農林水産品の品質向上） <表示基準の位置付け> ・JAS規格の一部として表示基準を規定（JAS格付品のみに表示義務）
昭和45年～ (1970年)	基準のある 品目のみ 表示義務 (個別に義務 付け)	<改正> ・JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）を改正し、品質表示基準制度を創設 <目的> ・農林物資の品質に関する適正な表示を行わせることによって一般消費者の選択に資するため <表示基準の位置付け> ・JAS規格から分離する形で品質表示基準を制定 （JAS規格制定品目を中心に作成され、JAS規格はなく品質表示基準のみの品目もあり） ・品質表示基準のある品目に表示義務 ・最初の品質表示基準を制定（昭和46年）（果実飲料、炭酸飲料）その後、品目ごとに順次制定
平成11年～ (1999年)	全ての加工食 品に表示義務 (品目横断的 に義務付け)	<改正> ・品質表示基準の対象を全ての農林物資に拡大 <目的> ・食品の多様化、消費者の食品の品質及び安全性や健康に対する関心の高まり等に対応して、食品の表示 制度を充実強化するため <表示基準の位置付け> ・すべての加工食品を対象に品目横断的な品質表示基準を制定（平成12年） ・個別の品質表示基準があった品目は、品目横断的な基準に加え、個別の基準を上乗せ
平成25年～ (2013年)	対象範囲に変 更なし、 いわゆる品質表 示の部分は、原 則そのまま移行	<食品表示法の制定> ・JAS法等3法の食品表示に関する規定を統合して包括的かつ一元的な食品表示制度とするため 食品表示法を創設 ・食品表示法に基づく食品表示基準を制定（平成27年） ・品質表示の部分は、原則そのまま移行

基準では「マカロニ類」は「デュラム小麦のセモリナ若しくは普通小麦粉又は強力小麦等のファリナ若しくは普通小麦粉に水を加え、これに卵、野菜等を加え又は加えないで練り合わせ、マカロニ類成形機から高圧で押し出した後、切断し、及び熟成乾燥したものをいう。」と定義されているため、いわゆるパスタの乾麺については、「マカロニ類」に該当する。マカロニ類の名称については、原則「マカロニ類」と表示し、その太さや形状によって、「マカロニ」、「スパゲティ」、「バーミセリ」、「ヌードル」と異なる名称で表示が可能である旨のルールが定められている。

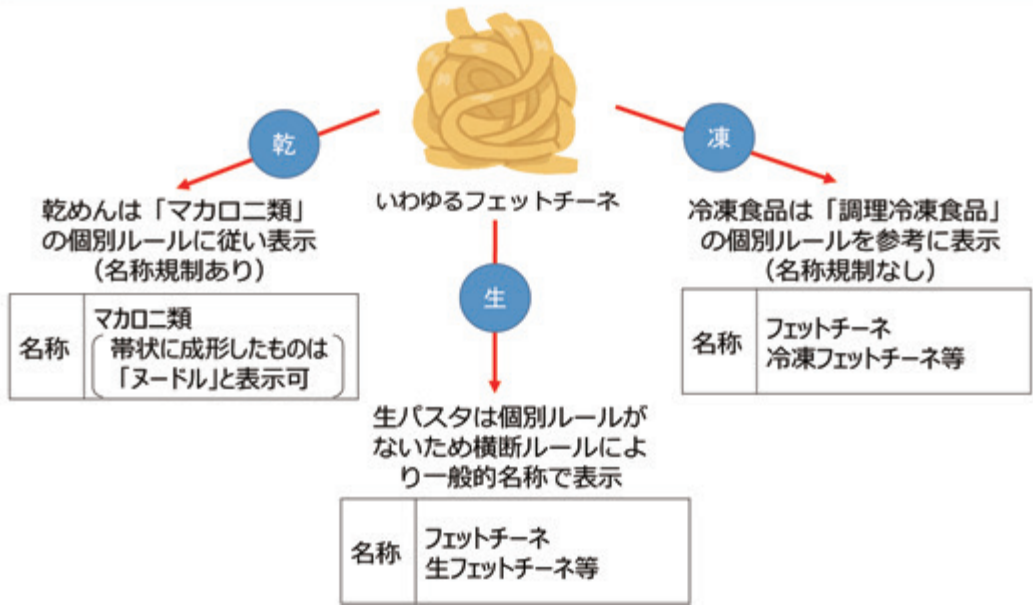
一方で「マカロニ類」の定義から外れる、「生パスタ」などの製品については、名称に関しての個別のルールは定められていないため、横断的な表示ルールに即して「一般的な名称」を表

示すればよい。いわゆるパスタの一種であるフェットチーネがあるが、乾燥している製品に関しては食品表示基準で定義された「マカロニ類」に該当するということが、名称規制がかかるため「マカロニ類」と表示する必要があり、生パスタに関しては個別のルールがないため、横断的な表示ルールに即して一般的な名称を表示すればよく、「フェットチーネ」、「生フェットチーネ」などといった表示も可能である。また、冷凍したものは「調理冷凍食品」に該当し、個別の表示ルールが存在するが、「調理冷凍食品」には名称の規制はなく、「フェットチーネ」、「冷凍フェットチーネ」といった表示も可能となっている。つまり、製品形態によって、使用できる名称が異なるという状況にある。

また、容器包装により表示に違いが生じてしまう例として、レトルトパウチと透明パウチが

名称規制による表示の違い（マカロニ類）

○ 同様の製品であっても製品形態によって使用できる「名称」が異なる。



挙げられる。食品表示基準で「レトルトパウチ食品」が定義されており、この定義の中では、「気密性及び遮光性を有するものに限る」という規定がある。「レトルトパウチ食品」では、パスタソースに関しては、原材料に食肉を使用する等の条件に該当するものにあつては、名称に「ミートソース」と表示するというルールが定められている。これにより、例えば「和風味のミートソース」という商品があつた場合、遮光性のあるレトルトパウチ包装に該当する場合は「レトルトパウチ食品」ということになり、一般的に想像される「ミートソース」でないにもかかわらず、名称としては「ミートソース」と表示しなければならない。一方で、遮光性のない透明パウチ包装に該当する場合は、遮光性を有するものに限るという「レトルトパウチ食品」の定義に当てはまらず、横断的な表示ル

ルにより一般的な名称で表示できるため、「和風パスタソース」などと表示することができる。昨今の技術の進歩によって、透明パウチ包装の製品も増えてきているという中で、包装形態の違いにより使用できる名称が異なるという状況にある。

食品表示基準で個別の品目に対して定められた事項の中には、JAS法に基づく品質表示基準の制定時に、各品目を取りまく情勢等を背景として義務付けられた事項が複数存在する。個別品目に係る品質表示基準の制定から時間が経過し、当時とは状況が異なっている中で今日も有効に作用しているのか、また、製品形態や製造方法の多様化が進む中でこのようなルールが事業者の負担となつてはいないか等について各業界の意見も踏まえて改めて検討する必要のある部分が出てきているのではないかと考えられる。また、消費

容器包装による表示の違い（レトルトパウチと透明パウチ）

○ 同じ原材料を用いた製品であっても容器包装によって使用できる「名称」が異なる。

○ 定義（食品表示基準別表第3）

定義に容器包装の条件が規定されている。

食品	用語	定義
レトルトパウチ食品	レトルトパウチ食品	プラスチックフィルム若しくは金属はく又はこれらを多層に合わせたものを袋状その他の形状に成形した容器（気密性及び遮光性を有するものに限る。）に調製した食品を詰め、熱湯液により密封し、加圧加熱殺菌したものをいう。

○ 名称の個別のルール（食品表示基準別表第4）

使用する原材料により表示できる名称が規定されている。

食品	表示事項	表示の方法
レトルトパウチ食品（略）	名称	次に定めるところにより表示する。～中略～ 三 パスタソース 「パスタソース」と表示する。ただし、食肉を原材料として使用したものであつて、 容器及び可食部分、魚肉並びに肉団子を使用していないもの にあつては、「ミートソース」と表示する。



者の合理的な選択という観点からも、今日的に見てどのような意義があるか、検討していく必要があるのではないかと考えている。

個別品目ごとの表示ルールについては第二回の懇談会で議論される予定であったが、時間の都合上、第三回に持ち越されることとなった。これら個別品目ごとの表示ルールについては、長年整理されてこなかったこともあり、一部の業界からも現在の商品や商習慣にそぐわない部分等が出てきていると伺っている。懇談会での議論の方向性次第ではあるものの、見直しや整理をしていくことになれば、個別品目を所管している業界団体に個別ルールができた経緯や見直し等の希望の有無を来年度の懇談会においてヒアリングし、適宜見直しを行っていくことを想定している。

【食品表示懇談会の今後】

第三回は、2024年1月30日に開催することとしており、消費者庁から栄養強化目的の添加物の表示に関する調査の報告を行い、その調査結果及び、第二回からの持ち越しとなった個別品目ごとの表示ルールについて今後の方向性の議論をしていただく予定である。令和5年度末に中間とりまとめとしてこれまでの議論を報告していただく予定ではあるが、次年度以降も引き続き食品表示懇談会は継続していくことになると考えている。

なお、今後の懇談会での検討に当たっては、国際的な議論の動向を注視しつつ、情報提供手段の在り方、情報提供を義務付ける場合の当局としての監視可能性といった課題の検討も必要である。また、これらの実施に当たっては、容器包装上の義務表示事項の整理が必要となる場合、各改正事項の施行時期を極力合わせるなど、

実施時期の予見可能性を高めるための方策も含め、議論を進めていく必要があると考えている。

- 令和5年度食品表示懇談会 委員名簿
- 阿部 絹子 公益社団法人 日本栄養士会 常務理事
 - 伊藤 匡美 亜細亜大学 経営学部 教授
 - 大角 亨 一般財団法人 食品産業センター 専務理事
 - 加藤 孝治 日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授
 - 北口 善教 西本Wismettacホールディングス株式会社 シニアマネージャー
 - 佐藤 秀幸 一般財団法人 日本食品分析センター 審査・認証部 副部長
 - 島崎 真人 一般社団法人 日本農林規格協会 専務理事
 - 脊黒 勝也 一般社団法人 日本食品添加物協会 専務理事
 - 田中 弘之 東京家政学院大学大学院 人間生活学 研究科 教授
 - 中澤 克典 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
 - 橋本 豊 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 調査役
 - 廣田 浩子 一般社団法人 全国消費者団体連絡会 政策スタッフ
 - 間處 博子 株式会社生活品質科学研究所 代表取締役社長
 - 森田 満樹 一般社団法人 Food Communication Compass 代表
 - 湯川 剛一郎 一般社団法人 食品表示検定協会 理事長

(◎座長、五十音順、敬称略。役職名は2023年10月5日時点)

懇談会における議事、資料掲載先

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_007/



(消費者庁 食品表示企画課長)

製粉企業の実験者から見た 国内産小麦品種開発の現状と課題 —「セトデュール」を事例として—

大 楠 秀 樹

1. はじめに

世界的な情勢不安から、日本の小麦需給バランスや自給率への関心が高まり、国内産小麦に対する期待が増しています。供給量の増加や自給率向上に貢献するためには、耐病性や収量の改良、品質向上による広範囲で栽培できる主要品種の育成が必要です。

パンデミックや国際紛争の勃発など不安定な世界情勢の影響から、小麦需給バランスや日本の低い自給率に対する関心が高まり、国内産小麦への期待も増しているように思われます。一口に国内産小麦と言っても、全国規模で流通する小麦から地産地消に軸足を置いたような小麦まで、その実状は様々で、令和5年産(2023年)の小麦で産地品種銘柄に設定されて農産物検査を受けた実品種数は70品種にのぼります。

国内産小麦は、北海道においては畑作の輪作体系を支える基幹作物として、また、都府県では水稲の転作や裏作物として重要な役割を果たしています。品質の向上と普及拡大のため育種機関による特長ある新品种の育成と、普及機関による栽培技術の確立が図られてきました。「きたほなみ」のように、西豪州産「ASW」と遜色ないような品質で生産量も大きく、製粉面でも扱いやすい品種が広がることは好ましく、強力系のパン用小麦でも、アメリカ産「DNS」やカナダ産「ICW」には及ばないまでも、「春よ恋」や「ゆめちから」など、製パン性の著しい向上が見られ、生産数量もまとまってきています。北海道以外でも幾つもの品質に優れた小麦品種が開発されていますが、関東以西で広範囲に栽

培される品種ができれば、生産数量がまとまり、製粉会社にとっても好都合です。昔は、国内産小麦は外国産小麦に配合して使うものという考え方が強かったようですが、現在では、配合ではなく、国内産小麦の魅力を中心に前面に出した小麦粉製品が広がり、消費者にも受け入れられるようになってきました。北海道産小麦も都府県産小麦も、新品种の育成により、用途が拡大し、好循環を生んでいます。これらは、高品質で栽培性の良い品種が育成されることでの収量(単収)と生産量を向上させる潜在力の上昇に加え、実際に新品种を導入する際に適切な栽培技術に対応できる生産者と普及員、それを支える種子生産や各種の交付金の制度など政策面でのサポートも大きいように思われます。

ただし、これらの優れた主要な品種も育成されてから年月が経過しており、新しい品種への切替えが求められています。安定供給で最も優先されるのは栽培性の向上であり、縞萎縮病耐性などの病気に強い特性が導入され、栽培性が向上した新たな後継品種が世に出て行くことが望めます。新しい品種育成には、およそ15年掛ると言われており、多収性(収量が高い、粒が大きい、成熟期が早い)、栽培耐性(縞萎縮病・赤かび病・さび病などの耐病性、耐穂発芽性、耐倒伏性)、品質(製粉性、製パン・製麺・製菓などの加工適性)の改良が主な改善されるべき課題となっています。

小麦粉は食品の基幹素材であり、いつも一定の品質で過不足のない量を供給できることが非常に重要です。しかし、小麦は農産物であり、圃場と気象の条件で品質と生産量が変動しま

す。そのため、小さな栽培面積よりも、大きな栽培面積での生産が好ましく、全体で変動が極端になるのを抑えて、生産量と品質の安定化が期待されます。広範囲で栽培できて生産量が大きくなる素養と、最終的に消費者が求める品質と製粉会社が加工しやすい品質を兼ね備えることが望まれます。現在、主要産地では作付面積の拡大は難しいとされています。これまで小麦を栽培してこなかった地域や栽培から撤退している地域でも、栽培できる環境、すなわち、①品種、②栽培、③制度を整えることで、作付面積の拡大に繋がり、国内産小麦の供給量を増やし、生産の安定と自給率の向上に寄与することが期待されます。

2. 小規模品種の役割

小麦品種育成の実務者は限られており、小規模品種よりも、主要な品種の育成に重点を置くことが望まれます。小規模品種を、①地域に適合した品種、②特産品に合わせた地産地消、③差別化、④栽培されていない小麦を開拓するパイオニア型、に分類して記述します。

主に小麦品種を育成する実務者は、全国で二十数名程度の規模であり、どうしても小麦品種育成に関するマンパワーが限られているのが実情です。先に述べた状況を踏まえると、全国展

開に適さない小規模品種よりも、主要な品種の育成に注力して欲しいのが正直なところです。ただし、小規模品種を否定するものではありません。小規模品種にもそれ相応の役割があり、筆者が開発に関係したデュラム小麦「セトデュール」もその一つです。ここでは、製粉会社の一研究者の視点から、特徴ある小規模品種を筆者の考える幾つかに類型に分けて、記述します(図1)。

(1) 地域適応型 (地域で小麦を作りたい)

独自品種に拘らずに、地域で栽培可能な品種を見つけて栽培し、都府県内で完結できる地場物の小麦を作りたいと言うものです。

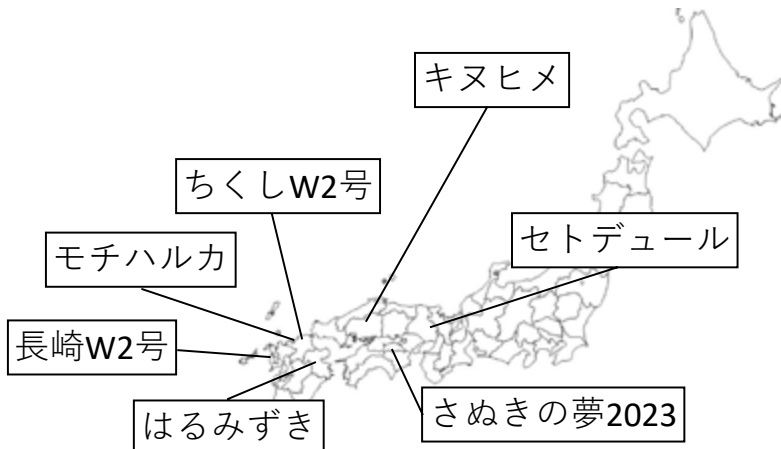
①農研機構(西日本農業研究センター)が育成した「はるみずき」は、追肥によりタンパク質含量が13.5%以上にすることも可能であり、パン用小麦としてだけでなく、醤油醸造業が立地する大分県を中心に醤油用途の小麦としても栽培されています。

②早熟で中山間地域でも栽培できる長野県農業試験場が育成した「キヌヒメ」は、広島県の中北部の標高300~400mの地帯でも栽培され、日本麺や菓子用途でも使われています。

(2) 地産地消型 (地元の特産品を地域内で完結させたい)

都府県の中だけで栽培できる独自の品種に拘った小麦品種があります。

図1 本稿で取り上げる小規模小麦品種



①香川県農業試験場が讃岐うどんに適した品種として育成した「さぬきの夢2000」は、「さぬきの夢2009」に引き継がれ、更に令和8年(2026年)播種からは「さぬきの夢2023」に切替わる予定であり、「さぬきの夢」ブランドとして確立しています。地元の製粉会社を中心に行政と共に、需要拡大と品質安定の取組みが行なわれています。

②福岡県農林業総合試験場が製粉会社と連携しラーメン専用品種として育成した「ちくしW2号」があります。追肥を行ってタンパク質含量を確保し、コシが強く・歯切れが良く・色が良いといったラーメンに適する特長を持たせて「ラー麦」のロゴマークと名称で地域ブランドとして確立しています。

③「ちくしW2号」に似た事例として、長崎県と農研機構(九州沖縄農業研究センター)が育成した「長崎W2号」があります。長崎県産麦を使用した長崎ちゃんぽんを提供するためのちゃんぽん麺用小麦品種です。品質安定・新産地育成・栽培マニュアル作成のため、生産関係団体・製粉業者・製麺業者・行政等の連携体制を構築する普及に向けた協議会が設立されています。

このカテゴリの小麦品種は、地元ブランドの確立を目指して育成されたもので、都府県外に不出の小麦品種であり、栽培数量も域内に限られたものになっています。ただし、これらの小麦品種を使わないと目的の特産品ができない訳ではなく、別の小麦を使っても良好な品質の製品(特産品)が作られています。

(3) 差別化欲求型(他社にないものを作りたい)

小麦の栽培・生産側ではなく、製粉会社の「他社にはない小麦粉製品をつくる」という目的で、今までにはない特性を求めた小麦品種として、農研機構(作物研究部門)が育成した「モチハルカ」があります。「モチハルカ」を10%ほど普通的小麦粉に配合してパンを作ると柔らかな食感がでてくる特徴があるそうです。また、パンだけでなく、つけ麺や餃子など幅広い用途を目指しており、複数の都府県で栽培すること

が想定されています。

(4) 開拓パイオニア型(できないものを作ってみよう)

日本初の国内産デュラム小麦品種「セトデュール」は、日本で不可能と言われていたデュラム小麦の育成・品種登録を行い、栽培方法を確立し、実用化したものです。ゼロだったデュラム小麦の国内生産を可能としたもので、典型的なパイオニア型の取組みだといえます。

3. 「セトデュール」の経緯と課題

「セトデュール」は、技術的な協力体制と公的な資金を得て研究を進め、栽培マニュアルや試験栽培など実用化に向けて取り組みましたが、栽培は簡単ではなく、兵庫県の一部地域でしか栽培されていません。行政との連携で6次産業化や食育などの分野では成功を収めていますが、もっと広範囲での栽培可能なデュラム小麦品種の育成が望まれます。

デュラム小麦品種の開発は、地域に限ったものでもなければ、差別化するためのものでもありません。ただし、「セトデュール」は兵庫県の一部の地域だけで栽培されており、まるで地産地消のために育成したかのように感じます。これには、デュラム小麦「セトデュール」が普通小麦とは異なる性質に因ります。ここでは、「セトデュール」のこれまでの経緯と状況を記述し、開拓パイオニア型の難しさと今後の取組みを紹介、更には、国内産小麦の品種育成が抱える課題について考えたいと思います。

(1) 背景

令和4年(2022年)の Pasta 類の消費量は、日本 Pasta 協会の調べによると約29万トンで、輸入の Pasta が約15万トン、国内製造の Pasta が約14万トンです。国内製造の Pasta のほぼ全ては、カナダ産やアメリカ産のデュラム小麦を日本で製粉したセモリナから作られています。セトデュール以前は、国内では品種登録されたデュラム小麦品種はなく、すべての Pasta の原料を輸入に依存せざるを得ない状況でした。国内

産のデュラム小麦を使用したパスタを希望する声が強く聞かれていました。

日本にデュラム小麦の登録品種がなかった理由として、「デュラム小麦は日本では栽培できない」という小麦業界での認識がありました。ひとつに、日本の多雨の気象条件、特に梅雨前に収穫しないと小麦は容易に穂発芽を起こしてしまう危険性が高くなることがあります。また、デュラム小麦は外皮の色が白い白粒であるため、日本で栽培されている赤粒の普通小麦に比べて穂発芽耐性が劣る弱点もあります。赤粒にすれば、穂発芽耐性を強くする可能性は高くなりますが、セモリナの色が悪くなる傾向があり、赤粒のデュラム小麦の実用化は容易ではありません。加えて、デュラム小麦は、赤かび病に弱いことも、栽培を困難にしている要因でした。

デュラム小麦は、パンやうどんなどに使用される普通小麦のAABBDDの3種類のゲノムを持つ6倍体とは異なり、AABBの2種類のゲノムを持つ4倍体の小麦です。そのため、普通小麦とはタンパク質の性質も異なり、小麦粉に水を加

えて捏ねて出来るグルテンはガス保持力が弱い反面、パスタ類の独特のコシが強い食感を持っています。普通小麦を高タンパク質含量にして作ったパスタであっても、どうしても日本麺(うどん)に近い食感を持っているのとは、大きく異なる特長となっています。

(2) チャレンジと公的支援

農研機構(西日本農業研究センター)では、温暖で収穫時期の降雨が比較的少ない瀬戸内地域であれば、デュラム小麦の栽培の可能性があると考えて、アメリカのデュラム品種「Produra」とイタリアのデュラム品種「Latino」を親に持つ「中系D007」などの系統を育成していましたが、実用化する予定はありませんでした。

2010年に、筆者は育成された「中系D007」を実際に目にすることになったのですが、多くの課題を感じながらも、その綺麗な飴色としっかりした大きな粒に、国内産のデュラム小麦品種の育成と実用化の可能性が感じられました。この「中系D007」が製粉性と加工性において、実用に向けて進めるレベルにあることを確認した

図2 「セットデュール」の現地栽培試験の生育調査



うえて、2011年に農研機構に国内産デュラム小麦品種の実用化に向けた研究の申し込みを行い、一般の生産者の圃場で予備的に栽培してみることになりました。普通小麦の新品種ではなく、デュラム小麦であるため、栽培は生産者にとっても冒険でしたが、地縁のある兵庫県の実験農家の協力を取付けて、試験栽培に踏み切ることができました。予備的な栽培試験の結果、穂発芽など見られずに一般圃場での栽培の可能性を確認することができました。その後、共同研究契約を締結し、数年間の試験により製粉性やパスタ加工性などを評価した結果、商業栽培とセモリナ製造、スパゲッティなどのパスタ類製造の実用化が見込まれることから、農研機構が「セトデュール」の品種登録出願を行い、2016年2月に品種登録出願の受理が公表され、ここに日本初のデュラム小麦が誕生しました(図2)。「セトデュール」の名前は、栽培適地である瀬戸内地域の「セト」、ラテン語で「硬い」を意味する「デュール」に因んで命名されました。

筆者らは、品種登録出願と並行して、兵庫県の産地品種銘柄を申請し、2016年3月に設定されました。更に、2017年3月には兵庫県のパン・中華麺用途として認定されたことにより、「セトデュール」は、他の国内産パン用小麦・中華麺用小麦と同等の価格体系になったことで、生産者にとって栽培しやすい環境が整い、実用化に向けてさらに推進することが可能となりました。

普通小麦とは異なるデュラム小麦の実用化であり、未知のことが多く、難題続きでしたが、その分、研究要素の大きな取組みでもありました。その過程で、公的な資金を頂くことができ、実用化に繋げることができました。最も大きなものは、農研機構(西日本農業研究センター)、兵庫県農林水産技術総合センター、山口県農林総合技術センターと共同参画機関として行った、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の課題「国産のデュラム小麦品種の栽培と純国産パスタ製品の開発」(農食プロ)でした。この資金で、販売の予定がない数十ヘクタールの栽培実証試験を行うことができました。パスタ

図3 「セトデュール」の栽培指針



はデュラム小麦の品質がダイレクトに反映されるので、持続的な商業栽培のためには、栽培年による品質や収量の振れを抑え、高品質で安定して収量を確保することが必要となります。農食プロの一環として、参画機関と一緒に、今までの経験やデータを踏まえ、普及に利用できる栽培マニュアル「デュラム小麦『セトデュール』の栽培指針」(図3)を作成し、品質も収量も安定した栽培ができる素地ができました。また、初めは収穫量が少なかったため、試験室レベルでの商品開発に留まっていたのですが、スパゲッティのパスタ工場実製造ラインでの試作を行って、試験販売まで行うことができました。

(3) 実用化

先に述べたように、国内で製造されるパスタの原料小麦は、ほとんどが海外産のデュラム小麦でしたが、「セトデュール」は国内(兵庫県)で栽培されたものであり、国内産のデュラム小麦を謳ったパスタ製品が開発されています。小麦は食品の原料素材であり、新しい小麦が開発されると、食品の加工度が上がる各段階で広く波及して行きます。国内産デュラム小麦を製粉した国内産デュラムセモリナは、パスタの原料

図4 デュラム小麦「セトデュール」100%のパスタ



として生パスタや乾燥パスタなど広く国内産デュラムのパスタ製品に使うことができるだけでなく、他の小麦と組み合わせることも可能です。生パスタや乾燥パスタなどは、レストランで使われ新たな国内産デュラムのメニューが生まれています。

このように、栽培試験や製品開発の努力が実り、栽培から製麺までのすべてが国内産という待望のパスタの世界が実現しました。2018年から「セトデュール」100%の「瀬戸内生まれのスパゲッティ」(図4)が、ひょうごの“地域らしさ”と“新しさ”を兼ね備えた商品「五つ星ひょうご」に選定されて、関西地区のスーパーで販売されています。先に述べたように、「セトデュール」のパスタは、黄色みが強く、適度に硬く、弾力性があって歯切れもよく、普通小麦では出せないパスタらしい食感を味わえるのが大きな魅力です。

(4) 6次産業化と食育

6次産業化の視点で見ると、国内産デュラム小麦「セトデュール」は普通小麦とは違ったデュラム小麦の元々持っている価値を高め、地域経済を活性化するものであり、優等生ともいえます。食育としても注目されているこれらの様子をご紹介します。

地域のブランドとして、「セトデュール」の生産地である兵庫県加古川市の名前を付けた純国産のパスタ「加古川パスタ」が、兵庫県南部のJAの直売所で販売されています。この乾燥パスタは、生産法人のある地名にちなんで「八幡厄神パスタ」の名前で初めは発売されていましたが、加古川市の協力も得やすい「加古川パスタ」に改名されて独自のブランド商品として展開しています。生産法人の努力が評価されて、

図5 「加古川パスタ物語」兵庫県東播磨県民局



「加古川パスタ」は、地元のデパートでも売られるほど有名になり、同生産法人は「令和2年度地産地消等優良活動表彰」(農林水産省と全国地産地消推進協議会主催)で農林水産大臣賞(生産部門)を受賞しました。さらに、2021年には兵庫県の安全安心基準を満たす「ひょうご安心ブランド」にも認証されました。

また、同生産法人は、農家やレストランなどを営む姫路市の生産法人ともコラボして、数種類の「加古川生パスタ」を開発し、販売しています。兵庫県内のレストランでも「セトデュール」を使ったパスタ料理が提供されており、加古川市や兵庫県などが協力し、「加古川パスタ」のレシピコンテストを開催し、レシピ集の冊子を作ったり、兵庫県はその誕生経過を熱く伝える冊子「加古川パスタ物語」(図5)を発行したりするなど、「加古川パスタ」の普及に力を入れています。また、兵庫県の広報紙「県民だより」の2019年12月号に「小麦の種から麺まで～加古川育ちのパスタです」と謳って表紙一面も飾りました。

純国産の「加古川パスタ」は地産地消を重視

する食育の観点からも注目されており、兵庫県加古川市の全ての小学校と一部の中学校、養護学校では2019年度から学校給食に「加古川パスタ」を使った料理が提供されています。また、兵庫県内の他の市町村でも学校給食での提供が始まったところがあるなど、地元で根差した食育として広がることが期待されています。

(5) デュラム小麦の課題

デュラム小麦は普通小麦に比べて、やはり栽培は簡単ではなく、雨が少なく適度に暖地であること、湿害を防ぐ排水対策、適期の赤かび病防除、施肥管理を確実に実施することが必要になります。中山間地域には向かず、また栽培適地であっても既に小麦が栽培されて生産地となっている場合は競合しないよう栽培を避けています。さらに、栽培技術が必要であり、無闇に生産者を増やすことはできません。デュラム小麦の生産拡大のためには、①栽培指導を行いながら徐々に普通小麦と競合しないよう栽培面積を拡大して行くこと、②雨の少ない暖地に限られない栽培適性の広い品種を育成すること、③海外産のデュラム小麦に品質を近づけること、が必要であると考えます。

1985年にパン用小麦品種「ハルユタカ」が開発された時に、カナダ産小麦「ICW」とは比べることができる品質ではありませんでしたが、それから40年近く経った今では、良質のパン用小麦が開発されるようになり、根強い需要を持つに至っています。デュラム小麦についても、魅力のある国内産食材であり、パン用小麦品種のように、国内初のデュラム小麦「セトデュール」に続く品種が望まれます。広範囲で栽培できて、品質も向上させて、国内産小麦のカテゴリとして、自給率の向上にも貢献できる水準まで、しっかり育てていく必要があると思われます。

4. まとめ

広範囲に栽培できる主要な小麦品種の後継品種の開発が、品質と供給体制の向上のために最も重要です。地域に根差した地産地消や新

たなジャンルを切り開く小規模品種の育成も、労力と時間が掛かるので、長期的な視点で責任を持って取り組む必要があります。効果的な品種育成で、小麦粉の魅力が高まることが期待されます。

小規模な特徴のある小麦品種を、地域への適合、特産品に合わせた地産地消、他にない小麦粉を目指す差別化、新たなジャンルを切り開く新規開拓、に分けて製粉会社の一研究者の視点から記述してきました。

長らく外国産小麦への配合として使われていた国内産小麦も、麵用中力小麦に留まらずパン用強力小麦や菓子用など幅広い小麦粉製品に拡大することができたのも、弛まらず続いている小麦の品種育成の賜物であることは間違いありません。活発な新しい品種の育種は、育種技術の向上にも繋がります。

小規模品種について記述しましたが、国内産小麦の普及と振興を進めるためには、主要品種の品質と栽培性の向上による安定的な供給体制が重要であり、これを最優先に、余力を使っての特徴ある品種開発として頂きたいと考えます。あくまでも、主要品種があつての小規模品種です。小麦品種の育成は時間と労力が掛かります。小規模品種への取組みには、短絡的な方針や目先の損得ではなく、広い視点と見識を持って長期的な取組みとなるよう、育種者と生産者と実需者に加え、流通と消費者も視野に置いて、責任ある取組みとして行うことが重要と考えます。

主要な優れた品種の品質と栽培性の向上に加え、特長ある小麦品種が育成されると、小麦粉製品の魅力も更に高まると思います。国内産小麦への期待は大きいので、課題を克服した品種育成が進められ、その魅力に合った生産量の拡大と小麦粉の消費増に繋がることに、ともに貢献できるように努めて行きたいと考えます。

(株式会社ニッポン 中央研究所 フェロー)

製粉と小麦粉のお国ぶり：その後

—6—

レバノン

★国難に直面し、食糧危機が深刻

西アジアの地中海盆地とアラビア内陸部の交差点にあり、北と東にはシリア、南はイスラエルと国境を接し、西には地中海を挟んでキプロスがある。豊かな歴史を持ち、アラブ人が中心の多様な民族と宗教で構成される共和制国家である。面積は10,452km² (岐阜県程度)で、人口は約529万人 (2022年推定、CIA The World Fact book)だが、その他に多数の避難民を抱えている。首都はベイルートである。

2019年に始まった国家経済の崩壊、国営企業の破産と機能不全、交換可能通貨の不足、大規模な港湾爆発、前例のない政府介入、小麦輸入へのロシア・ウクライナ戦争の影響、隣国シリアでの長く続く紛争などによって、製粉と製パン業界の努力にもかかわらず、パンの供給不足を中心とした食料危機が深刻で、主食のパンにありつけない人も多いという。

★小麦は輸入に依存するが、外貨不足で必要量を輸入できない

国産小麦は、単収が増える傾向にあるが、生産量は僅か5~10万tである。そのほとんどがデュラム小麦で、トルコ、ギリシャ、及びイタリアに少量輸出される。普通小麦はほぼ全量を輸入に依存しており、年に150万tは必要だが、現在は90万t程度しか輸入できておらず、不足状態が続いている。

数年前までは、小麦のCIF価格が約300米ド

ル/tで安定しており、レバノンは世界で中クラスの国と見られていたもので、1米ドルに対する交換レートも1,500レバノン・ポンドで安定していた。そのような状況で、ピタパン (円形のアラブ風平焼きパンで、中が空洞のポケット状になっており、肉や野菜などの料理を具材として挟んで食べる)1kgの価格が約1米ドルに永年保たれていた。当時は穀物市場への政府の関与は限定的であり、規制がない状況を製粉や製パン業界は支持していた。

しかし、2019年の政府の崩壊と共に、通貨のレバノン・ポンドは下落し、2023年1月初めにはその価値の95%を失った。人々の貯金はなくなり、公務員の収入は貧困レベルになった。交換可能通貨と小麦の在庫が危険な低レベルになったので、世界銀行が2023年1月に国内のピタパン製造にとりあえず必要な量の小麦3万tを輸入するための緊急支援として、レバノン政府に1.5億米ドルの貸付を行った。それ以前の2020年には、レバノン中央銀行が小麦輸入を維持し、パンを購入しやすい価格に保つために、製粉会社の銀行口座に乏しいドルを供給し始めた。このような国難ともいえる状況に直面して、政府は中東や北アフリカの多くの国と同じように、小麦粉とパンに国の補助金制度を導入することにし、穀物市場への政府の関与が始まった。

★困難な状況下で努力する製粉業界

製粉会社は12社あり、統合が進んで比較的進

化した業界である。以前は、製パン会社が取引先の製粉会社との長い関係を通して必要な品質の小麦粉を入手し、ピタパンの品質競争をしていた。しかし、現状では、政府が決める固定価格によって製粉や製パン会社の利益は抑制され、製パン会社は製粉会社を選べなくなり、消費者に売る努力をする必要もないので、品質への関心が薄れた状態である。同じことは補助金付き小麦粉を売る製粉会社にも言える。

補助金付きパン用の小麦の輸入は政府の管理の下で、輸入業者でもある製粉6社が実務を行っている。輸送には1万t未満の沿岸貿易船が使われる。政府は輸入した小麦を製粉12社にそれぞれの能力に応じて配分する。政府の計画委員会は、これらの製粉会社が製造した小麦粉を補助金付きピタパンの製造が認められている150～200の製パン会社にどう配分するかを決める。

補助金付き小麦粉の配分は地区別に行われている。National Flour Mills社（トリポリに工場があり、本社はアラブ首長国連邦）は国の北部の製パン会社全てに、Big Mills of the South社は南部の30余りの製パン会社に、Beqaa Valleyにある2つの小型製粉会社は東部に、ベイルート及びその周辺の8社は首都圏に供給する。業界の全製粉能力は1日3,500tだが、供給可能量は約1,500tなので、平均稼働率は50%以下である。

製粉会社は補助金付きでない通常小麦粉を製造するために、政府が各社の銀行口座に供給してくれたドルを用いて、国際価格で月に1～1.5万tの小麦を輸入している。大手製粉の一つのCrown Flour Mills社は補助金付き小麦粉の製造への依存度が他社よりも低い。ベイルート港の近くに工場があり、1日の能力は500tで、能力の30%だけを補助金付き小麦粉の製造に充て、McDonaldやPizza Hutなどの得意先には通常小麦粉を供給している。ベーカリーミックス工場も持ち、プレミックスも製造している。

それ以外の会社は補助金付き小麦粉の割合が90%を超えており、1965年創業のModern Mills of Lebanon社は港の近くにあつて1日の能力は300tだが、補助金付き小麦粉だけの製造をしている。

今後、政府が限られた予算の範囲内で、補助金を国民のどの層にどう配分していくかが、この国の小麦粉関連市場の復活に欠かせないとも言える。トルコやロシアなどからの安い小麦粉の流入も、輸入関税の保護がないので、製粉会社にとってもう一つの大きな脅威である。

★おいしいピタパンを必要なだけ食べられる日はいつ来るのか？

レバノンには、中東諸国で広く食べられているような肉料理だけでなく、野菜を使った料理も多い。ゴマ、レモン、オリーブオイル、ハーブ類、ヨーグルトなどを使った多様な料理があり、それらをおいしく食べるには、品質が良いピタパンの存在が欠かせない。製パン産業は伝統的なパンや西洋風のパンなど、幅広い製品を製造し、その品質の高さと魅力的な包装で近隣諸国にも知られていたが、それが出来なくなった。Moulin d'Or、Wooden Bakery、Chamsineの3社が大手で、1日に40～70 tの小麦粉を使っていた。Moulin d'Or社は従業員700人の工場を製造し、ベイルートのショールームを中心に、16のフランチャイズを持ち、Wooden Bakeryも工場とスーパーマーケットを含む36の店舗で積極的な販売を行っていたが、その必要がなくなってしまった。

食料難の現状を打開するのは容易ではなく、自国だけでは出来ないことも多いと思われるが、政府の推進力と業界の協力によって、人々がおいしいピタパンを必要なだけ食べられる日が1日も早く来ることを願わずには居られない。（一般財団法人製粉振興会 参与、農学博士 長尾 精一）

小麦粉のある風景

小麦粉の郷土食

ひらの あさか

「もち」の名を持つ小麦粉料理

現在の青森東部から岩手にまたがる南部地域に「田楽もち」と「串もち」があります。

小麦粉はふるってから熱湯を加えてこね、生地がやわらかくなったら、丸く成形し、串が刺せるようにくぼみをつけて、沸騰した湯で生地がつかないように気をつけてゆで、浮いてきたら、ざるに上げる。みそと砂糖を合わせて生地の表面にぬり、オーブントースターなどで軽く焦げ目がつくまで焼いて、串または割りばしに刺して食べる。

青森には、そば粉や小麦粉で生地をつくり、ゆでてから、えごまみそをぬった「じゅねもち」などもあります。じゅね（じゅうね、じゅうねん）とは、えごまのことで、えごまの実をすり鉢でよくすって、砂糖、みそ、湯を加えて合わせた「じゅうねみそ」をもちにかけて食べます。

岩手の「ほどもち」。「ほど」とは、囲炉裏（いろり）のことを指します。小麦粉生地をこねて、砂糖みそとくるみ、黒砂糖を包んで団子状にして、囲炉裏の灰の中に埋め、蒸し焼きにしたおやきのようなものです。さすがに今では囲炉裏は難しいので、フライパンやホットプレートでつくります。小麦粉はふるっておいて、熱湯でやけどをしないようにこねて、やわらかく生地

がまとまってきたら、丸めて平らにし、中央に砂糖みそ、黒砂糖、くるみをのせ、生地を包んで団子状にする。団子の表面に黒ごまをちらし、これをフライパンまたはホットプレートで間をあけて並べ、ふたをして、片面に焼き色がつくまで蒸し焼きにして、両面とも焼き生地が乾いてきたら、予熱でじっくり蒸し焼きにします。

青森、岩手の「きんかもち」は、黒砂糖にくるみ、みそでつくったあんを、小麦粉の皮で包み、半月状にしてから、ゆで上げたもので、その昔、黒砂糖がたいへん高価でぜいたくなものだったため「金貨餅」の名がつけられたといえます。

ふるった小麦粉は熱湯を入れて、耳たぶくらいのやわらかさになるまでこねる。生地を丸く平らにして、くぼみをつくり、みそ、くるみの粗みじん切り、黒砂糖を合わせたあんをくぼみに挟み、半月形にしてあんがこぼれないようにしっかりと包む。沸騰した湯に入れてゆで、浮き上がってきたら水を入れ、再度沸騰するまでゆでて取り出し、水に放ち、表面を洗います。

うどんの親戚筋

愛知「きしめん」の歴史はかなり古い。中国6世紀の『齊民要術（せいみんようじゅつ）』は、

最古の農業技術書で、穀物類、野菜や果樹の栽培法から、家畜の飼育法、酒、みその醸造法などを記したものです。この本に碁子、碁子(きし、つまり碁石のこと) 麵ということばが出てくるようです。小麦粉をこねて小指ほどの大きさにしたものをさらに打ち粉をしてこね、太めの箸のようにのばして刻むと、碁石状の形となるので、この名がついたといわれています。碁子麵は生地を蒸してから乾燥させて、必要に応じてゆでて、肉の羹(あつもの)とともに食べたそうです。日本に伝わった時には、まだ大っぴらに肉食ができない時代だったので、肉に代えて黄粉(きなこ)をかけたお菓子のような食べ方だったようです。

その後、きしめんが、碁石状から平たい革紐状に変化したのは1837~53年に書かれた『守貞謾稿』(もりさだまんこう)に、「今、江戸にてひもかはと云(いう)平打うどんを、尾の名古屋にてはきしめんと云也」とあって、現在に近いきしめんが登場します。

「ひもかわうどん」は、群馬・桐生地域の伝わる幅の広いうどんです。群馬は国内有数の小麦の産地で、きしめんの名のルーツでもあるようで、芋川(いもかわ)うどんがなまったものという説もあります。

埼玉にも「ひもかわ」「煮ほうとう」があります。埼玉も群馬同様、国内有数の小麦の産地で、ほぼ毎年トップ10に顔を出しています。

「煮ほうとう」は、にんじん、大根はいちょう切り、白菜はザク切り、油揚げは短冊切りにして、小松菜はゆでて食べやすい大きさに切る。ごま油でにんじんを炒め、鶏肉(こま切れ)を加えて炒め、大根を加えて炒め、かつおだしを入れる。白菜、ねぎ、油揚げ、しめじを入れて

だしを加え、野菜に火が通ったら、しょうゆ、酒で調味し、生のひもかわうどんをそのまま入れる。火が通ったら、ゆでておいた小松菜を入れ、仕上げます。

埼玉の「ねじ」は、おやつ感覚のものです。小麦粉に塩を入れて混ぜ合わせ、水を加えてよくこねる。のし板の上に取り、麵棒で伸ばした後、およそ長さ8cm、幅1cmの麵に切りそろえ、両端を持ってくるとねじります。これを沸騰したたっぷりの湯でゆでて、火が通ったら、ざるに上げ、湯をきって、小豆あん(市販のもの)をまぶす。また、小豆ベースでおしるこ状のものを使ったものは「小豆ほうとう」と呼ばれています。

再び「きしめん」。新幹線名古屋駅ホームにあるきしめんのお店には、青春18きっぷを途中挫折して新幹線ホームに乗り換えた時に出会えた店です。その頃、のぞみなどはなく、新幹線ひかりで大阪、京都に行くにはかなり時間を要したものです。「きしめん」は、とてもシンプルなもので、いわゆるかけのきしめん小口切りの青ねぎ、花かつおがのったもので、今とは違って、ホームに面したカウンターのみ店構えで、列車が通るたびに花かつおが舞いそうな勢いでした。混じり気がなく、おだしの効いた「きしめん」の味はいまだに忘れがたいものです。

※郷土食は地域によって、また家によっても味つけ、具材が異なります。

(食文家)

参考文献

「うちの郷土料理」

農林水産省

「たべもの東海道」

鈴木晋一 小学館

製粉産業をめぐる2023年10大ニュース

(1月編集委員会選定)

- **新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が5類へ引下げ**
5月以降、人流の活発化やインバウンド需要の回復など社会経済活動の回復が進んだが、小麦粉の需要はコロナ前の水準に戻っていない状況。
- **年初から円安・ドル高が進行、11月には152円台後半を記録**
日米金利差の拡大等を背景に、2023年平均では、141.6円/ドル(対前年+9.0円)に。この環境下で2023年1-11月の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の12,775億円を達成したが、輸入食料、資源の価格上昇を招来。
- **円安やエネルギー価格の高騰等を受け、食料品の価格も上昇**
エネルギーや原材料等のコスト上昇に対応した政府の価格転嫁対策の浸透により、食料品価格の見直しが進み、2023年通年の食品の値上げ品目は約32,000品目に達した。
- **輸入小麦の政府売渡価格4月期は特例で引上げ幅圧縮、10月期は通常ルールで引下げ**
輸入小麦の政府売渡価格は4月期は激変緩和措置により対前年比+13.1%を+5.8%に圧縮、10月期は通常ルールでの算定により同▲11.1%。
- **令和5年産国内産小麦も豊作、需給は令和6年産もミスマッチ**
令和5年産小麦の収穫量は110万ト^トで、5年連続の豊作。令和6年産の需給は、4年連続のミスマッチとなり、平均落札価格は基準価格対比▲2.1%となったものの、引き続き高値圏に。
- **食料・農業・農村基本法の見直し方向について審議会が答申、2024年法改正の方向**
食料安全保障の強化に向けて、食料・農業・農村基本法の検証・見直し結果が9月に取りまとめられ、これを踏まえて2024年の通常国会への法改正案を提出の予定。小麦については、国内生産の増大を図るとともに、輸入の安定確保、備蓄の有効活用等の施策を展開する方向。
- **2024年物流問題への対応**
2024年4月から自動車運転業務に対しても労働基準法の時間外労働時間上限(年960時間)が適用されることを踏まえて、6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」が策定され、政府・事業者を中心に、商慣行の見直しや物流の効率化への取り組みを実施。
- **ロシアとウクライナの戦争が長期化**
国際小麦相場は侵攻前の水準に。一方、ロシアの黒海穀物イニシアティブからの離脱により、依然として国際的な穀物をめぐる情勢は不透明。
- **2023年8月より、輸入小麦に植物検疫証明書の添付義務化**
猶予期間の終了に伴い、2023年8月5日から小麦を輸入する場合の植物検疫証明書の添付が義務化。
- **世界的な異常気象、「エルニーニョ」現象が発生**
7年ぶりに発生したエルニーニョ現象により日本を含め世界で記録的な猛暑となった。この影響によって、豪州においては、2023年の小麦生産量は平年を下回る見通し。

業界ニュース

★2023年度米国産小麦品質報告会開催される

米国小麦連合会（USWA）主催の2023年度米国産小麦品質報告会が11月20日にホテルオークラ東京で開催された。4年ぶりの対面形式での開催となり、製粉企業や穀物商社の関係者を中心に、130名ほどが出席した。

冒頭、米国大使館モーガン・パーキンス農務担当公使の挨拶の後、USWA副社長西海岸事務所のスティーブ・ワーシング所長、小麦マーケティングセンター技術担当ディレクターのジェイン・ボック博士、サウスダコタ州小麦委員会エグゼクティブ・ディレクターのリード・クリストファーソン氏、ノースダコタ州小麦委員会マーケティング／リサーチ担当マネージャーのエリカ・オルソン氏、小麦生産者でモンタナ州小麦大麦委員会理事のデニス・コノーヴァー氏により、日本語同時通訳付きのプレゼンテーションが行われた。

<需給関係>

2023/2024シーズンの世界の小麦生産量は、インド、米国、アルゼンチンなどで増産するものの、豪州、ロシア、カナダなどで減産が見込まれ、前年より微減の782百万トン、消費量は前年より微増の793百万トンと予想され、4年連続で消費量が生産量を上回る見込みである。非輸出国である中国の数値を除いた消費量に対する在庫率は19%（前年20%）で、過去10年間で最低の水準となる。在庫率の減少により、落ち着きを見せている小麦価格への上昇圧力が強まると予想される。

米国では、高価格の小麦市況に反応し、作付け面積が増加した（前年+9%）。一方、栽培環

境は北部平原では好天に恵まれ好調な生産であったものの、中央平原部やPNW地域は干ばつに見舞われ、その結果、生産量を49.3百万トン（前年44.9百万トン）と見込んでいる。ドル高の影響で前年より輸出量が減少し19.1百万トン（前年20.6百万トン）と予想しており、これにより期末在庫は前年より増加し18.6百万トン（前年15.8百万トン）となる見込みである。

（USDA 2023/11/9発表のデータによる）

<春小麦（HRS）>

生産量は12.7百万トンと前年の12.1百万トンより5%増加した。雪と冷涼な気候、春先の雨の影響で播種が遅れたものの、5月中旬には状況は改善し、6月第1週までに播種が終了した。6月は多くの地域で高温乾燥な気候となり生育期前半は麦にストレスがかかる状況であった。生育期後半は、地域により降水にバラ付きがあり、これが収量に影響を与えた。播種が遅れたものの、高温乾燥により麦の成熟が進み、例年通り収穫は8月初めから始まった。いくつかの地域では降雨や霧などの影響で収穫が遅延したものの、ほとんどの地域で9月第3週までに終了した。

品質面では、硝子率が61%（前年88%）とかなり減少し、5年平均を大きく下回った。水分値は11.7%（前年10.6%）と増加した。容積重は79.8 kg/hl（前年81.2 kg/hl）とやや減少し、千粒重は32.1 g（前年28.6 g）と上昇した。蛋白値は14.1%（前年14.4%）と同等であったものの、昨年に比べ低蛋白試料の比率が高く、ロットによる蛋白値のバラ付きに注意が必要である。フォーリングナンバーはやや減少したものの、健全な値を示した。テストミル粉では、フ

アリノグラフの吸水率はやや減少し、ピークタイムとスタビリティも減少し5年平均を下回った。製パン試験では、吸水率は減少したものの、パン体積は増加した。

<冬小麦 (HRW) >

全体として、作付面積は1,040万haで前年に比べ9%増加した。ネブラスカ州、モンタナ州、サウスダコタ州などの西海岸積みの産地では、概ね良好な生育環境に恵まれ生産は良好であったが、カンザス州、オクラホマ州、テキサス州などのメキシコ湾岸積みの産地での厳しい干ばつの影響で、全体の生産量は16.4百万トン（前年14.4百万トン）と前年より増加したものの、低水準にとどまった。

前年と比較した西海岸積みのHRWの品質は、水分値が10.4%（前年10.1%）と同等で、蛋白値は11.8%（前年12.8%）と低く、過去5年平均（12.2%）も下回った。また、容積重79.8 kg/hl（前年80.5 kg/hl）と千粒重29.4 g（前年31.8 g）は前年に比べ減少した。フォーリングナンバーは前年よりもやや上昇した。製粉歩留は75.7%（前年78.1%）と減少した。テストミル粉のファリノグラフの吸水率は前年よりもやや低く、スタビリティは同等であった。また、アミロ粘度は減少した。製パン性については、前年に比べ吸水率とパン体積が減少し、過去5年間の平均と比較して、パン体積は同等であったものの、吸水率は減少した。

<白小麦(ソフト・ホワイト、ホワイト・クラブ)>

生産状況は、乾燥した気候の影響で冬小麦の播種と発芽は遅延したものの、冬季の低温と降雪により土壌水分は改善した。冬が長引いたことで春小麦の播種も遅延した。その後、春の終わりから収穫時期にかけての高温と乾燥のため、作物の生育は早まり収量は減少した。その結果、生産量は5.3百万トン（前年6.6百万トン）

と前年に比べ約20%減少した。

品質面では、容積重および千粒重は、ソフトホワイトが昨年に比べ減少したもののホワイトクラブは同等であった。蛋白値は、ソフトホワイト11.1%（前年9.5%）、ホワイトクラブ10.6%（前年10.1%）とともに上昇したものの、グルテンの強度は適切な範囲であった。スポンジケーキ試験では、体積は、ソフトホワイトが前年に比べ減少したものの、ホワイトクラブは同等であり、両者とも物性が硬くなった。干ばつにより生産量が減少し高蛋白になったものの、十分な繰越し在庫があるので、契約規格を満たすことは可能である。

* 蛋白値は水分12%ベース

★2023年産カナダ産新麦報告会開催される

カナダ穀物協会（Cereals Canada）主催の2023年産新麦報告会が11月28日にコンラッド東京ホテルで開催された。製粉企業や穀物商社の関係者を中心に、60名ほどが出席した。カナダからは、シリアルズ・カナダ（Cereals Canada）のディーン・ディアスCEO、カナダ穀物委員会（Canadian Grain Commission）のダグ・コーニー主席コミッショナー、マニトバ州の小麦生産者 コリー・ピーターズ氏、G3 カナダ社のトレーダー マット・ビンガム氏などが来日された。

報告会はシリアルズ・カナダのディーン・ディアスCEOの挨拶で始まり、次いで小麦生産農家での高品質な小麦生産の取組みに関する説明、2023年の市場動向、2023年産小麦の栽培状況、作柄、CWRSとCWADの品質について、日本語同時通訳付きのプレゼンテーションが行われた。

<需給および作柄について>

2023/2024シーズンの世界の小麦生産量は前年よりやや減少し783百万トン（前年804百万ト

ン)となる一方で、消費量は804百万トン(前年795百万トン)と過去最高が見込まれる。消費量が生産量を上回ることから、期末在庫が減少し、この減少幅は2012年以来最大になると見込まれる。世界のデュラム小麦の生産量は、31.4百万トン(前年34.6百万トン)と前年よりも減少し、貿易量は9.1百万トンとなる見込みである。一方、消費量は前年より2.8%減少し33.8百万トンとなるものの、消費量が生産量を上回り、期末在庫は4.9百万トン(前年7.3百万トン)、主要輸出国(カナダ、EU、メキシコ、米国)の期末在庫は2.0百万トン(前年2.5百万トン)と前年に続き減少し、タイトな需給状況が継続すると予想される。

カナダ西部地域での小麦の生産状況は、春の播種時期から夏の生育期にかけて高温が続き降水量も少なく単収が減少した。その結果、作付け面積が6.4%増加したものの、小麦全体の生産量は29.8百万トン(前年比▲13.1%)、デュラム小麦の生産量は4.1百万トン(前年比▲29.9%)と大きく減少した。デュラム小麦の輸出量は4.6百万トンで、カナダ産のデュラム小麦が世界の貿易量の41%を占めると予想される。(International Grains Council 2023年11月のデータによる。USDAの予想内容とは異なることに注意。)

<春小麦(CWRS)>

CWRSの格付けはNo.1が69.0%、No.2を合わ

せると96.9%と、極めて良好な作柄であった。西部地域のNo.1 CWRSの品質は、前年に比べ容積重が低下し、千粒重は同等で、フォーリングナンバーは300秒を超え健全性を示した。蛋白値は14.3%(前年13.9%)と前年をやや上回った。テストミル60%粉の試験では、前年に比べファリノグラフの吸水率は低下しスタビリティは増加した。また、エクステンソグラフの結果は、前年と同様の生地 of 伸展性を示した。中種法による製パン試験では、前年に比較し吸水率は低下し、ミキシング時間は同等であったが比容積はやや低下した。パンの総合評点は許容範囲にあるものの昨年よりスコアを落とした。

<デュラム小麦(CWAD)>

デュラム小麦の格付けは、No.1が51%(前年62%)と干ばつの影響もあり前年より低下したものの、No.2と合わせて80%を超えており良好であった。No.1 CWADの品質は、前年に比べ、容積重は減少し、千粒重と硝子率は同等であった。蛋白値は15.4%(前年14.7%)と増加し、灰分は1.52%(前年1.68%)と減少した。スパゲッティ試験では、前年に比べ蛋白値が増加したものの、茹で麺がやや柔らかくなった。色相では明度は同等であったものの、黄色みがやや低下した。

*蛋白値は水分13.5%ベース

【製粉協会・明石】

★令和5年度全国麦作共励会各賞受賞者のご紹介

一般社団法人全国農業協同組合中央会及び一般社団法人全国米麦改良協会の主催による令和5年度全国麦作共励会中央審査委員会が令和5年12月22日（金）に開催され、以下のとおり農林水産大臣賞をはじめ各賞受賞者が決定されました。

この共励会は、国内産麦の生産性及び品質の

向上並びに流通の合理化を推進する観点から、生産技術の向上、経営の改善の面からの創意、工夫を持ち、先進的で他の範となる麦作農家及び麦作集団を表彰し、その功績を広く紹介するものです。

なお、各賞を授与するための中央表彰式は令和6年2月29日（木）に東京都内で開催が予定されています。

令和5年度全国麦作共励会各賞受賞者

1. 農家の部

賞名	受賞者名	住所
農林水産大臣賞	松崎 治久 (株式会社百笑屋)	福岡県糸島市
全国米麦改良協会会長賞	岩瀬 紀昭 岩瀬 瑞子	北海道河東郡上士幌町
全国農業協同組合中央会会長賞	河野 昌博	愛媛県西予市
全国農業協同組合連合会 経営管理委員会会長賞	磯部 有哉 (株式会社のばライスセンター)	愛知県額田郡幸田町
日本農業新聞会長賞	北次 聖 (有限会社北次農場)	石川県能美郡川北町

2. 集団の部

賞名	受賞者名	住所
農林水産大臣賞	中札内村農業協同組合 麦豆事業部会	北海道河西郡中札内村
全国米麦改良協会会長賞	中谷農事組合法人	兵庫県豊岡市
	農事組合法人今津の里	福岡県筑上郡筑上町
全国農業協同組合中央会会長賞	志和もち姫生産集団	岩手県紫波郡紫波町
全国農業協同組合連合会 経営管理委員会会長賞	農事組合法人稲荷	群馬県伊勢崎市
日本農業新聞会長賞	農事組合法人 石束・不動寺原	山口県山陽小野田市

★製粉講習会の開催についてのお知らせ

すでに関係各位にはご連絡を差し上げておりますとおり、(一財)製粉振興会主催の令和5(第58)事業年度製粉講習会を以下により開催します。

オンライン参加をお申込みいただきました皆さまには、日程が近くなりましたら配信URL及び資料ダウンロードの案内をご連絡いたします。

製粉講習会への参加、心よりお待ちしております。

- 日時 令和6年2月9日(金) 10時開場 10時25分～14時20分を予定
- 講師及び演題 午前の部 平野賢一氏(農林水産省 農産局 農産政策部 貿易業務課長)
「小麦をめぐる現状と政策の展開方向」
午後の部 長尾精一氏((一財)製粉振興会 参与)
「環境変化への対応を続ける海外の製粉企業」
- 会場等 会場参加 製粉会館5階会議室 東京都中央区日本橋茅場町15-6
オンライン参加 Zoomウェビナーにて配信

その他ご不明な点などございましたら、製粉振興会 佐藤、佐々木までお気軽にお尋ね下さい。
(*参加申込みは、1月19日に終了しました)

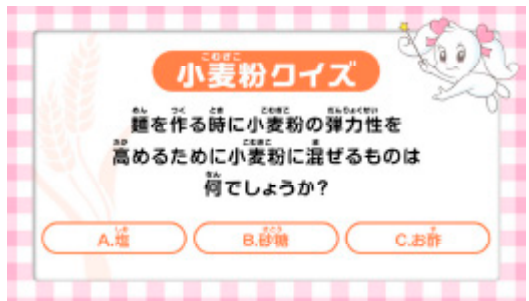
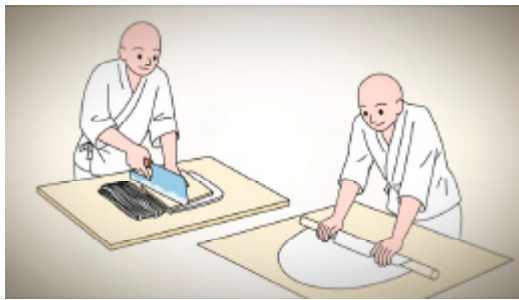
YouTube「製粉振興会コナちゃんねる」のご案内

弊会では従来より小中学生を対象として、小麦粉に関する知識の普及活動を実施しており、一昨年より新たな取組として「YouTube」を活用して小麦粉を使った料理を楽しく作り、小麦粉の豆知識も得られる動画を配信しております。

それぞれのテーマからクイズを出題し、より小麦粉のことを知っていただくような動画となっておりますので、是非小麦粉の普及拡大にご活用いただけたらと思います。

今回第9弾の『そうめんのパッタイ風カレー味』篇では、全国乾麺協同組合連合会にご協力をいただき、「小豆島手延素麺協同組合」の動画をご提供いただきました。

今期12弾まで配信を予定しておりますので、皆様方にはご視聴とチャンネル登録をお願いしたく、何卒よろしくお申し込み申し上げます。



第9弾そうめん篇 : <https://youtu.be/tNDztjhF92c>





世界 (1) 国際穀物理事会 (IGC) の2023年11月時点の予測によると、2023/24年度の小麦生

産量は前年度比1,700万t減の7.87億t。消費量は食用が480万t増の5.54億t、飼料用が440万t増の1.55億tに。貿易量は1,200万t減の1.96億t、主要輸出国の合計期末在庫量は680万t減の5,820万t。

生産量は4年連続の増加から一転し、前年度比2.1%減。アルゼンチンは生育初期の干ばつによる被害の影響が大きく、収穫直前の降雨もあまり効果がなかった。ブラジルは逆に雨が多すぎて単収が低下した。オーストラリアは南東部での収穫期の降雨の影響が心配されている。ウクライナ、ロシア、トルコ、及びEUは当初の予想より多めになった。食用消費量はこれまでの最高だが、エジプト、エチオピア、イラン、及びスリランカは製粉用小麦の輸入量が予想より少ないので、低めに予測した。特に、エチオピアは人口増と国産小麦の生産量増加に加え、消費者が小麦製品を好むようになったので消費が増え続けてきたが、本年度は外貨不足等が原因で小麦輸入量が減る。トルコの小麦輸入量も大幅に減ると予測される。主要輸出国の合計期末在庫量は16年来の低い量で、特にロシアとEUの減少量が大きい。[表1~3]。

(IGC-GMR・549/23)

(2) Robobankが2024年の食料品価格は下がる
と予想。

同社のAgri Commodity Markets Outlook年報(2023年11月公表)によると、2024年の世界の食料品価格は、2023年の記録的な高さ(紛争、天候異変、及びエネルギーと各種コストの上昇などによる)から下がると予想した。食料品インフレの主な牽引役の一つである農産物価格が下がる。価格が落ち着き、供給量も全体としては心配ないが、消費者がインフレや高い利率などの経済的困難と闘い続けるので、需要は引き続き弱いと予測する。2024年の経済成長は弱いので、農産物需要の伸びも限られる。小麦は天候と輸出関連の不確実性の影響を受け続ける。アルゼンチンとオーストラリアがエルニーニョ現象の影響を受けると予想される。ロシアの2024年の小麦生産量は8,700万tを上回ると予想されるが、天候と輸出状況の影響を受ける。ロシア・ウクライナ紛争が両国の生産量や輸出量に影響を与える。小麦価格は2023年初に比べて約27%下がった。ウクライナの輸出量も2022年2月以降、減った。小麦価格の弱さは、黒海沿岸穀物輸出戦略が破棄された後でも、ロシアの輸出が盛んなので続いており、トウモロコシ価格の弱さも影響している。

(World-Grain.com・11/15/23)

(3) 国連の食糧農業機関 (FAO) が「世界の農産食料システムに気候変動が大きな脅威になっている」と警告。

アラブ首長国連邦のドバイで2023年11月末から12月にかけて開催された国連気候変動会議(COP28)の首脳級会合の翌日に、国連のFAOが報告書を公表した。それによると、40%の国々が気候変動によって農業関連の経済的損失を被っているという。生産、分配、消費を含む世界の農産食料システムが気候変動の影響を大

大きく受けているにもかかわらず、首脳級会合で農業が主要テーマにならなかったことに関連する注意喚起とみられる。

(World-Grain.com・12/1/23)



アメリカ (1) 2023年産小麦はHRW小麦の生産量が少なかったが、総生産量は3年前のレベル

にほぼ戻った。輸出量は近年になく低レベルに。

作付面積と収穫面積はそれほど少なくないが、平均単収が低いので、総生産量は4,931万tに留まり、低かった前2年産を上回るものの、それ以前のレベルには達しなかった。特に、HRW小麦が干ばつ傾向の影響を受け、前年よりは多くてやや回復傾向にあるものの、2年前以前の生産量に比べると大幅に少ない1,636万tに留まった。そのため、アメリカ小麦輸出のリーダー的存在であったHRW小麦の輸出量が大幅に減り、395万tと予想されている。その結果、2023/24年度の総輸出量は1,973万t(前年度は2,066万t)に留まる見込みで、逆に、総輸入量が395万tに増える。期末在庫も1,794万tで、多いとは言えない。HRW小麦の品質はほぼ平年並みと思われる。HRS小麦の生産量は1,274万tで、過去2年産より多いが3年前以前のレベルには達しなかった。品質は千粒重が重く、灰分が低めで、アミロ粘度は正常だが、水分が平年より少し高めである。吸水が低めだが、製パン性は正常だと思われる。PNW 3州のSoft White小麦(クラブ小麦を含む)は干ばつ気味の影響があったのか、総生産量は530万t(前年は660万t)で少ない。そのうち日本向けのウエスタン・ホワイト(WW)小麦を構成する重要な小麦であるクラブ小麦は20万t(前年は30万t)しか収穫されなかった。水分量は平年並みだが、たん白量は平年より少し高めである。平均アミロ粘度は

正常であり、ケーキやクッキーへの加工適性も平年並みと思われる[表4~8]。

(USWA 2023 Crop Quality Report, USDA)

(2) アメリカ合衆国小麦連合会(USWA)の代表数人がBioceres Crop Solution社の本社(アルゼンチンのRosario)を訪れ、HB4小麦について話し合い。

2023年11月初旬に、事業の進捗状況を聞いた。現在まで、その技術は10か国(アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、コロンビア、インドネシア、ニュージーランド、ナイジェリア、パラグアイ、南アフリカ、及びアメリカ)で認められているが、市販化と生産が承認されているのはブラジルとアルゼンチンのみである。2022年6月にアメリカ合衆国食品・医薬品局(FDA)に任意の相談をしたが、特に質問がなかった。FDAの暗黙の承認を背景に、合衆国農務省(USDA)に栽培の承認を求めているが、決定時期は未定である。USWA会長のPeters氏(オクラホマ州の小麦生産者)は「アメリカの小麦生産者は、干ばつ耐性を持つBioceres HB4小麦を政府がいつ承認するかを知りたがっている。同行した小麦生産者代表たちは小麦へのこの種の投資を歓迎している。同時に、アメリカは重要で信頼できる小麦輸出国で、顧客の一部は遺伝子組換え小麦の導入に重大な懸念を抱いている。それらの重要な国々でBioceres HB4小麦を早期に承認してもらうことが重要だ。」と強調した。さらに「アメリカの小麦産業は世界の食糧安全の必要性に対応し、顧客が必要とする品質を確保し続けられるようにするため、Bioceres HB4のような技術を支持する。今回のBioceres社との建設的な話し合いを感謝する。」と述べた。

(World-Grain.com・11/8/23)

(3) 小麦粉生産量が微減傾向なのはなぜか。説明は難しいが、増加の可能性も見えなくはない。

Food Business NewsとMilling & Baking News両誌の編集責任者Josh Sosland氏が、アメリカの小麦粉生産量が増えない理由の解明を試みた。ここ数年、生産量がほとんど増えていないばかりか、最近では微減傾向も見られる。2020年初からの新型コロナウイルス流行の影響が解明を複雑にしているが、外食（オフィスや食品サービス店以外の場所などでの）が増え、その傾向の一部は今後も残りそうである。食料品のインフレも悪影響を与え、小麦粉食品の単位重量が少しだが軽くなった。しかし、小麦粉食品は比較的買いやすい価格なので、元に戻る事が期待される。セリアック病以外の人でグルテンフリー食品を食べる人が明らかに減る傾向にあることも朗報である。製粉や小麦粉加工品業界にとって我慢の状態がもう少し続くかもしれないが、状況回復の時が来ることを期待したいという。

(World-Grain.com・12/1/23)

(4) United Grain社 (UGC) がGrain Craft社のPendleton工場跡地を取得。

オレゴン州のPendletonにあった製粉工場は2022年8月に火災で焼失し、今後の動向が注目されていたが、UGCが穀物サイロなどを含む敷地全体を買取ることで合意した。Grain Craft社はアメリカ西部で製粉能力増強を検討中である。

(World-Grain.com・11/8/23)

(5) King Arthur Baking社（バーモント州）が「気候ブレンド粉」を発売。

ワシントン州立大学の製パン研究室が中心になって開発した健全な土壌の保持や回復力のあ

る農法に有効な小麦数品種を混ぜて、製粉した小麦粉である。小麦はノースダコタとモンタナ両州で生産され、Regenifiedという第三者機関によって、連作が可能であることが証明されているという。

(World-Grain.com・11/14/23)

(6) USDAのNorthern Crops Instituteが試験研究施設を拡大、充実へ。

同研究所はノースダコタ、サウスダコタ、ミネソタ、及びモンタナの各州の作物の開発、販売促進などを行うUSDAの機関で、ノースダコタ州立大学 (Fargo) 内にある。同大学敷地内の南西部に建設中のPeltier Complex (16万平方フィート、3階建ての研究棟) に移転の予定で、新施設には、最先端の試験用製粉設備、パスタやパンの試験用製造設備等が完備される。

(World-Grain.com・11/9/23)

(7) Mennel製粉はSummit Hill Foods社（ジョージア州）から業務用プレミックス事業を買収。

買収対象には製造設備も含まれ、買収後もSummit Hill Foods社がMennel製粉の傘下で製造を続ける。この買収によって、Mennel製粉は業務用のプレミックス事業を拡大できる。なお、Summit Hill Foods社の家庭用プレミックス事業部門はHomegrown Family Foods社が買収する。

(World-Grain.com・12/4/23)



イギリス 気候変動耐性作物の研究を促進する。

耐病性小麦などの作物の開発を目的とした新しい科学センターを開設し、国際研究チームと協力して研究開発を推進する。

(World-Grain.com・11/22/23)



インド (1) 小麦の輸出禁止期間を延長し、当分の間、世界の小麦市場から離脱

政府、2023年10月27日発表。2024年12月まで輸出禁止期間を延長する。小麦の生産量は増えているが、人口増（2021年から2022年への増加率は0.8%）で消費量が増えているので、在庫量が増えない状況が続いている。2021/22年度には803万tも輸出したが、国内の食料価格の安定と今後の需給状況を考慮して、輸出禁止に動いた。今後の小麦生産を考えると、干ばつの頻度が増すことが予想される他に、農家規模が小さく、新品種の普及速度が遅くて、生産技術が低いなどのマイナス要因が多いので、生産量の大幅増は期待できない状況である。食品インフレを抑え、低所得者層に補助金付き小麦粉を供給する必要もあり、この決定に至ったという [表9]。(IGC-GMR・549/23, World-Grain.com・11/14/23)

(2) Anannya Foodking Industry Private社の新製粉工場が操業開始。

2023年4月19日、小麦生産地 (Sonbhadra) に。1日の製粉能力は160t。日産能力70tのチャキライン (インド特有の石臼製粉ラインで、「アタ」と呼ばれる全粒粉を製造) も併設。セモリナ、細かいセモリナ、特殊アタを含めた製粉歩留りは約75%と推定される。人間と機械の交流で管理するラインだという。建設はHenry Simon社。(World-Grain.com・9/26/23)



エジプト 小麦の在庫量が20年来の低レベルに。

USDAによると、国産小麦の生産量減、需要増、ロシア・ウクライナ紛争による輸入先の変化などが原因だという。より収益が上がるエジプトクローバーやテンサイへの作

付転換で、2023/24年度の小麦作付面積は前年度の145万haから135万haに減る。政府は小麦増産の奨励策として2023年4月に買入価格を約70%引上げたが、2023年11月3日の政府発表では、さらに2024/25年度産小麦の買入価格を前年度産比7%引上げて、1,600エジプト・ポンド/150kg(345米ドル/t)にする。消費は2023/24年度に5万t増えて、2,060万tになる。人口は約1.05億人だが、その他に近隣諸国からの移民が推定で約900万人いる。移民を除く人口が2023年には1.24億人になると推定される。小麦輸入量は中国に次いで多いが、2023/24年度は前年度比13.2%減の1,120万tになると予想される。2022/23年度の主な輸入先はロシア(810万t)とEU(180万t)で、2023/24年度のウクライナからの輸入は大幅減の約86万tと推定される。(World-Grain.com・11/17/23, IGC-GMR・549/23)



オーストラリア 南東部での降雨が小麦の収穫を直撃。

エルニーニョ現象の影響で生育期前半は高温少雨の天候が続いたが、収穫期に入った2023年11月28~29日の24時間にニューサウスウェールズ州では200mm、ビクトリア州では80mmの降雨があり、収穫を中断せざるを得ず、かなりの量の低品質小麦が発生した。オーストラリア農業資源経済科学省 (ABARES) の12月作物情報によると、2023/24年度の小麦生産量は2,550万tで、前年度比37%減、過去10年平均比4%減である。USDA情報によると、輸出量も前年度の3,200万tよりかなり少ない1,850万tくらいになりそうだという。

(World-Grain.com・11/29, 12/6/23)



カナダ 2023年産小麦は生育期を通して降雨が少なかったが、後半の低温でほぼ平年産に近い生産量と品質を確保できた模様。

作付面積は前年産比6.5%増の1,094万ha(デュラムを除く春小麦は8.0%増の788万ha)と多かったが、乾燥した天候を反映して収量が3.0t/ha(前年産は3.4t/ha)と低かったため、総生産量は3,195万t(前年産比6.9%減、デュラム小麦は30.1%減の405万t)に留まった。カナダ・ウエスタン・レッド・スプリング(CWRS)小麦の69.0%がNo.1に、27.9%がNo.2に格付された。検査で等級が下落した要因の72.9%は低硝子率だという。CWRS小麦の平均たん白量は13.8%(前年産13.9%、過去10年産平均は13.7%)だが、日本向けの平原西部産の1CWの平均たん白量は14.3%で、前年産より0.4%高い。グルテンの性状や製パン性が前年産とは少し違うようで、吸水も低めなので注意したい。小麦粒の灰分量は低い。品種構成の変化期にあるようで、これまで主要品種だったAAC Brandonが減って30%を切り、代わりにAAC Wheatland(13%)とAAC Starbuck(12%)が増え、多品種化の傾向にある。カナダ・ウエスタン・アンバー・デュラム(CWAD)小麦は、小麦粒の灰分量は低いがセモリナ採取率が前年産より低めである。等級比率はNo.1が51.0%、No.2が31.8%で、等級下落要因は低容積重が最も多い47.6%、次いで低硝子率の27.1%である。平均たん白量は1CWADが15.4%、2CWADが15.7%と高い[表10~12]。

(Cereals Canada, Statistics Canada)



韓国 米作の一部を小麦などの他穀物の生産に転換か。

USDA情報によると、1人当たり平均消費量減と人口減により、米の消費量が

減る傾向にあるので、政府は農家に米から小麦や大豆などの作物への転換を推奨しているという。さらに、小麦粉の一部への配合や代替が可能な米粉の製造に適した新品種の米の生産も奨励している。その結果、小麦の生産量は過去40年間で最も多い4.6万tになると予想されるが、政府の長期目標の6万tには達しない。小麦の輸入量は前年度の450万tと同じになると予想されるが、食生活の洋風化と簡便化志向によって食用小麦の需要は増える傾向にある。

(World-Grain.com・11/7/23)



サウジアラビア (1) First Mills社は製粉部門の業績好調を背景に拡張を続ける。

2023年の最初の9か月の総収入は7.18億サウジアラビア・リヤル(SAR)(1.914億米ドル)(前年同期比4.5%増)で、製粉部門の8%増に支えられた。純利益は1.627億SAR(4,340万米ドル、前年同期比17.5%減)だったが、親会社Al Raha Al Safi社との合併関係の支出があったための減だという。小麦粉は4工場、配合飼料は2工場製造しており、2023年第3四半期の製粉工場の稼働率は97.2%で、前年同期比7%増である。今後、新規顧客の獲得と販売地域の拡大を目指しており、新しい製粉工場とプレミックス工場を建設し、デュラム小麦製粉ラインの増設とJeddah工場に1日の製粉能力250tのラインを増設するプロジェクトを進行中だという。

(World-Grain.com・11/1/23)

(2) 国産小麦の生産量が2倍になるか？

IGCによる生産量の予測は2022/23、2023/24年度共に60万tだが、USDAは2022/23年度は

ほぼ倍量の118万tで、2023/24年度もほぼ同量になると予想している。増える主な理由は政府の農民からの買上価格が466米ドル/tに引き

上げられたからである。2023/24年度の小麦輸入量も480万t(IGCは370万tと予測)に増えるという。背景には2023/24年度の小麦消費量が450万tになるという予測がある。

(World-Grain.com・10/31/23)



スイス Bühler社の新しい食品イノベーションセンターがUzwilで業務開始。

フレーバー創作、食品創作、たん白応用、及びエネルギー回収の4センターで構成され、既存の応用・訓練センターと共に、顧客にサービスを提供できるという。

(World-Grain.com・11/20/23)



中国 アメリカから小麦44万tの購入を予約。

小麦主産地で収穫直前に大雨が降り、品質面での損傷が大きかったため。10月の22万tと18.1万t、11月の11万tに次ぐもので、今期の輸入量は100万tを超える。大部分がソフト・レッド・ウインター(SRW)小麦。

(World-Grain.com・12/5/23)



ドイツ (1) 2022/23年度に製粉工場は5減(年間製粉能力20万t以上が2減)、穀物挽砕量は3.4%

減。

穀物挽砕量は903万t(普通小麦765万t、ライ麦63万t、デュラム小麦44万t)。工場数は年々減って、176に。年間製粉能力20万t以上の工場は2減って15になり、挽砕比率も56.9%から52.5%に大幅減。ただし、製粉能力10~20万tの工場が2増で、挽砕比率も18.6%から23.3%に増えたので、大型2工場が能力を削減したと考えられる。5~10万tの工場数は12から10に減り、挽

砕比率は8.6%から7.7%に低下した。普通小麦製品生産量は前年度比0.9%減の614万tで、粉タイプ別生産比率はタイプ405が13.6%から12.1%に減り、550/630が64.6%から65.1%に増えた。輸出粉も4.5%から5.4%に増えた。デュラム小麦製品は長期的に増加傾向だったが、一服なのか36.3万tから34.6万tに減った。ライ麦製品は減少傾向が続いており、4.8%減の55.7万t[表13~17]。

(Bundesanstalt für Landwirtschaft und Ernährung)

(2) 2023年産小麦は一部地域での干ばつ傾向の影響により生産量は少なめ。たん白量も低め。

総生産量は過去5年平均比5.3%減、前年比6.4%減の2,115万tで、生産量の大半を占める冬小麦は2,077万t、夏小麦が14.1万t、デュラム小麦が24.0万tである。平均たん白量は前年比0.6%減の12.1%(乾物量ベース)と低く、グルテンがやや弱くて、パン体積も小さめ。品種構成はE(特選)グループが0.4%減の12.5%、A(高品質)グループが12.6%減の32.5%で、高品質品種の減少が目立つ。一方で、EU域内の他国からの品種が8.4%も増えて26.3%になり、国外で開発された品種への依存度が増しているように見える。AグループのRGT Reformが減って6.3%になり、主要品種ではなくなった。前年2位のInformer(Bグループ)も6.6%から3.8%に減り、主要品種と呼べるものがなくなった[表18, 19]。

(MM・160-20/23)



バングラデシュ SKS持株会社が新製粉工場を建設。

同社は同国陸軍の協力会社で、多分野に事業を積極的に展開しており、製粉工

場も3つ持ち、1日の総製粉能力は430tである。さらに、Alapala社（トルコ）による一括請負方式によって、首都ダッカにコンピューターを駆使した完全自動化の製粉工場を建設した。

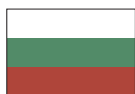
(World-Grain.com・9/26/23)



フランス Limagrain社が2工場を閉鎖し、新製粉工場を建設。

GerzatとVerdonnetにある古い工場は合わせて年に85,000tの小麦粉を生産していたが、拡張の余地がないので、2020年に閉鎖を決断し、Ennezatに新工場の建設を開始した。2022年5月に完成した新工場は1日の製粉能力が350tで、トレーサビリティ、食品安全、製造ミス低減に配慮されたラインになっている。建設はBühler社。

(World-Grain.com・9/26/23)



ブルガリア EU以外への小麦輸出が急増。

在庫が十分にあり、輸出需要が旺盛なので、USDAによると2023/24年度の小麦輸出量（2023年11月初旬時点の予想）は前年度比260%増の300万tに達するという。そのうち220万tは韓国、インドネシア、タイ、モロッコ、アルジェリアなどのEU以外の国々に輸出されている。

(World-Grain.com・11/28/23)

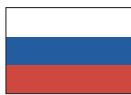


ベルギー 製粉工場の新增設が禁止されており、工場数は減少傾向。

1959年に製粉工場の新增設が法律で禁止され、1969年にそれが再確認されて、現在に至っている。そのためもあって、工場数は2007年まで44工場あったが、年々減少し、2021年には27工場になった。2021年の穀粉製造量は122.9万t

で、原料小麦は少量の国産小麦を使う他、フランス、ドイツ、アメリカ、カナダなどから輸入している。1人当たり平均年間パン消費量は36.2kgで、多いとは言えない。

(2022 Edition of the Manual on the European Flour Milling Industry)



ロシア (1) アフリカへの穀物輸出を開始。

6か国に最大で20万tの穀物を輸出する。既に、ブルキナファソとソマリアには届いており、エリトリア、ジンバブエ、マリ、中央アフリカ共和国向けもこれらに続くという。

(World-Grain.com・11/17/23)

(2) 2023/24年度に6,500万tを超える穀物を輸出か。

Reuters経由のInterfax情報がロシア農務長官の発言として伝えたところによると、2023年11月28日時点で1.5億tの穀物（小麦は約9,900万t）を収穫し、これは史上2番目の豊作であり、史上最高の輸出が可能になるという。なお、前年度は約6,000万tの穀物を輸出した。別の情報筋によると、2024年の小麦生産量は9,000万tに達する可能性があり、2024/25年度にはロシアの穀物供給量が1億tを超えることも考えられるという。

(World-Grain.com・11/29/23)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万t)

国名 ()内は穀物年度	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン (12月/11月)										
2021/22	1.7	22.1	0.0	23.9	4.9	0.1	0.3	5.8	16.8	1.2
2022/23 推定	1.2	12.6	0.0	13.8	5.1	0.1	0.3	6.0	4.5	3.3
2023/24 予測	3.3	14.7	0.0	18.0	5.1	0.1	0.3	6.1	10.0	2.0
オーストラリア (10月/9月)										
2021/22	2.5	36.2	0.2	39.0	2.5	0.5	5.0	8.8	27.6	2.6
2022/23 推定	2.6	39.7	0.2	42.5	2.5	0.5	4.1	7.8	31.5	3.2
2023/24 予測	3.2	24.4	0.3	27.8	2.5	0.5	3.9	7.6	18.0	2.2
カナダ (8月/7月)										
2021/22	5.5	22.4	0.7	28.6	2.8	0.7	5.3	9.7	15.3	3.7
2022/23 推定	3.7	34.3	0.6	38.6	3.0	0.7	4.2	9.1	25.8	3.7
2023/24 予測	3.7	29.8	0.7	34.1	2.9	0.7	3.8	8.4	22.7	3.1
EU (7月/6月)										
2021/22	11.1	137.5	5.7	154.3	47.7	10.0	41.4	105.7	32.3	16.3
2022/23 推定	16.3	133.3	12.8	162.3	47.5	9.8	45.0	108.8	35.0	18.5
2023/24 予測	18.5	133.2	7.7	159.3	47.8	10.2	44.7	109.2	34.8	15.3
カザフスタン (7月/6月)										
2021/22	1.1	11.8	2.0	14.9	2.4	0.0	1.2	5.8	8.5	0.7
2022/23 推定	0.7	16.4	1.9	19.0	2.5	0.0	1.5	6.5	9.9	2.7
2023/24 予測	2.7	12.0	1.1	15.8	2.5	0.0	1.1	5.4	9.0	1.3
ロシア (7月/6月)										
2021/22	12.2	75.0	0.2	87.4	14.1	1.6	18.5	42.8	33.1	11.4
2022/23 推定	11.4	95.4	0.1	106.9	14.1	1.7	19.0	43.8	48.2	15.0
2023/24 予測	15.0	90.0	0.1	105.1	14.1	1.7	19.0	43.6	50.1	11.4
ウクライナ (7月/6月)										
2021/22	1.5	33.0	0.1	34.7	4.9	0.1	2.6	9.8	18.9	5.9
2022/23 推定	5.9	26.8	0.1	32.9	4.3	0.1	2.6	12.8	17.1	2.9
2023/24 予測	2.9	28.7	0.1	31.7	4.2	0.1	3.0	13.9	13.0	4.8
アメリカ (6月/5月)										
2021/22	23.0	44.8	3.0	70.8	26.2	0.4	1.6	29.8	22.0	19.0
2022/23 推定	19.0	44.9	3.4	67.3	26.2	0.4	2.4	30.5	20.9	15.8
2023/24 予測	15.8	49.3	3.9	69.0	26.1	0.4	3.3	31.3	19.6	18.1
主要輸出国 計 c)										
2021/22	58.6	383.0	11.8	453.4	105.5	13.4	75.9	218.1	174.5	60.7
2022/23 推定	60.7	403.4	19.1	483.2	105.3	13.3	79.1	225.3	192.9	65.0
2023/24 予測	65.0	382.1	13.9	461.0	105.3	13.7	79.1	225.6	177.2	58.2
中国 (7月/6月)										
2021/22	128.3	136.9	9.9	275.1	95.5	7.0	27.5	141.1	1.1	132.9
2022/23 推定	132.9	137.7	13.6	284.2	97.5	6.7	27.0	142.8	1.1	140.3
2023/24 予測	140.3	136.5	11.7	288.5	98.5	7.5	32.0	149.5	1.2	137.9
インド (4月/3月)										
2021/22	27.3	109.6	0.0	136.9	95.2	0.2	7.0	109.9	8.0	19.0
2022/23 推定	19.0	107.7	0.3	127.0	94.6	0.2	6.5	108.6	5.4	13.0
2023/24 予測	13.0	108.0	0.1	121.1	94.9	0.2	6.0	108.4	1.0	11.7
世界計										
2021/22	276.7	780.2	197.6	1,056.9	546.5	24.2	147.9	783.9	197.6	273.0
2022/23 推定	273.0	803.6	207.7	1,076.6	548.8	23.9	150.1	795.4	207.7	281.2
2023/24 予測	281.2	786.6	195.7	1,067.8	553.6	25.3	154.5	803.8	195.7	264.0
世界計 (中国を除く)										
2021/22	148.4	643.3	187.7	792.7	450.9	17.2	120.4	642.8	196.5	140.1
2022/23 推定	140.1	665.9	194.1	807.1	451.3	17.2	123.1	652.6	206.6	140.9
2023/24 予測	140.9	650.1	184.1	792.1	455.1	17.8	122.5	654.3	194.6	126.1

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、c) IGC 7月/6月データ (2023年11月16日現在) (IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万t)

地区・国名		20/21	21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	
ヨーロッパ	EU	ブルガリア	4.7	7.1	6.2	6.5
		チェコ	4.9	4.9	5.1	5.2
		デンマーク	4.1	4.1	4.2	3.5
		フランス	30.4	37.0	34.8	36.4
		ドイツ	21.9	21.5	22.4	21.6
		ハンガリー	5.1	5.2	4.3	5.9
		ギリシャ	1.1	1.0	1.2	0.8
		イタリア	6.5	7.1	6.4	6.8
		ポーランド	12.6	12.0	13.3	12.7
		ルーマニア	6.7	10.4	8.6	10.5
		スロバキア	2.1	2.0	2.0	2.4
		スペイン	7.8	8.2	6.2	3.9
		スウェーデン	3.2	3.0	3.2	3.0
	その他	14.8	14.1	15.3	14.0	
	計	125.7	137.5	133.3	133.2	
	セルビア	2.9	3.4	3.1	3.6	
	イギリス	9.7	14.0	15.5	14.1	
	その他	1.7	1.7	1.7	1.7	
	計	139.9	156.7	153.7	152.5	
CIS	カザフスタン	14.3	11.8	16.4	12.0	
	ロシア	85.4	75.0	95.4	90.0	
	ウクライナ	25.4	33.0	26.8	28.7	
	その他	14.6	14.2	14.3	15.4	
	計	139.6	134.0	152.9	146.1	
北中米	カナダ	35.4	22.4	34.3	29.8	
	メキシコ	3.0	3.3	3.6	3.4	
	アメリカ	49.8	44.8	44.9	49.3	
	その他	—	—	T	T	
	計	88.2	70.5	82.8	82.5	
南米	アルゼンチン	17.6	22.1	12.6	14.7	
	ブラジル	6.2	7.7	10.6	9.6	
	チリ	1.4	1.1	1.3	1.3	
	ウルグアイ	0.9	1.0	1.2	1.1	
	その他	1.7	1.7	1.8	1.8	
	計	27.8	33.6	27.4	28.5	
近東アジア	イラン	14.5	11.5	13.2	14.0	
	イラク	5.4	3.5	3.0	4.2	
	サウジアラビア	0.6	0.5	0.6	0.6	
	シリア	2.8	2.0	2.1	2.4	
	トルコ	19.5	17.7	19.8	21.8	
	その他	0.4	0.4	0.4	0.4	
	計	43.2	35.5	39.1	43.4	
極東アジア	ア太平洋	中国	134.3	136.9	137.7	136.5
		その他	1.6	1.9	1.6	1.8
		計	135.9	138.9	139.3	138.3
	南アジア	アフガニスタン	5.0	4.5	4.5	4.7
		インド	107.9	109.6	107.7	108.0
		パキスタン	25.2	27.5	26.4	28.0
		その他	3.3	3.2	3.3	3.3
	計	141.4	144.8	141.9	144.0	
	計	277.3	283.6	281.2	282.3	
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	3.1	2.4	3.0	2.6
		エジプト	8.9	9.0	9.8	9.9
		リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
		モロッコ	2.9	7.5	2.7	4.0
		チュニジア	1.0	1.2	1.2	0.6
		計	16.1	20.3	16.9	17.2
	以南	エチオピア	5.5	5.5	5.8	5.2
		南アフリカ	2.1	2.3	2.1	2.1
		その他	1.7	1.6	1.6	1.8
		計	9.3	9.4	9.5	9.1
	計	25.3	29.6	26.4	26.4	
オセアニア	オーストラリア	31.9	36.2	39.7	24.4	
	計	32.4	36.7	40.1	24.8	
	世界計	773.7	780.2	803.6	786.6	

Tは5万t以下 (2023年11月16日現在)

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万t)

輸 入 国		20/21	21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.2	0.2	0.2	0.3	
	EU	6.1	5.2	12.4	7.3	
	ノルウェー	0.3	0.3	0.3	0.3	
	スイス	0.4	0.8	0.6	0.6	
	その他	2.8	2.5	1.9	2.2	
	計	9.9	9.0	15.4	10.7	
CIS	アゼルバイジャン	1.4	1.2	1.5	1.5	
	ジョージア	0.7	0.4	0.4	0.5	
	ロシア	0.2	0.1	0.1	0.1	
	タジキスタン	1.4	1.0	1.1	1.5	
	ウズベキスタン	3.7	3.3	4.3	3.5	
	その他	1.4	3.6	3.9	2.6	
	計	8.8	9.7	11.2	9.6	
北中米	キューバ	0.6	0.6	0.4	0.6	
	メキシコ	4.7	5.3	5.2	5.2	
	アメリカ	1.9	2.1	2.5	3.1	
	その他	3.5	3.6	3.6	3.9	
	計	10.8	11.6	11.7	12.7	
南 米	ボリビア	0.5	0.3	0.2	0.4	
	ブラジル	6.3	6.9	4.8	5.3	
	チ リ	1.5	1.3	1.2	1.3	
	コロンビア	1.9	2.0	2.1	2.1	
	エクアドル	1.4	1.2	1.4	1.3	
	ペルー	2.3	2.1	2.0	2.1	
	ベネズエラ	0.8	1.0	0.9	1.0	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1	
	計	14.8	14.9	12.8	13.5	
近東アジア	イラン	2.0	6.9	3.5	3.5	
	イラク	2.0	2.0	3.7	3.0	
	イスラエル	1.6	2.0	1.9	1.7	
	ヨルダン	1.2	1.0	1.2	1.2	
	クウェート	0.4	0.4	0.5	0.6	
	レバノン	1.2	0.9	0.8	0.9	
	サウジアラビア	2.9	3.3	4.8	3.7	
	シリア	0.4	0.5	0.5	0.7	
	トルコ	8.6	10.7	13.0	8.8	
	UAE	1.3	1.7	1.8	1.7	
	イエメン	4.1	3.5	3.9	3.8	
	その他	1.1	1.4	1.6	1.4	
	計	26.7	34.3	37.2	30.8	
極東アジア	太平洋アジア	中 国	10.8	9.7	13.4	11.5
		インドネシア	10.6	10.5	9.5	10.5
		日 本	5.1	5.2	5.4	5.1
		北朝鮮	T	T	0.1	0.1
		韓 国	3.8	5.1	4.6	4.9
		マレーシア	1.7	1.8	1.7	1.7
		フィリピン	6.0	6.7	5.7	6.1
		シンガポール	0.4	0.4	0.4	0.4
		台 湾	1.4	1.4	1.3	1.4
		タ イ	3.1	2.3	3.2	2.3
	ベトナム	3.9	4.5	4.3	4.3	
	その他	1.0	0.8	0.8	0.8	
		計	47.8	48.5	50.4	49.1
	南アジア	バンララデシュ	7.1	6.4	4.6	5.6
		インド	T	T	0.3	0.1
		パキスタン	3.6	2.5	3.1	2.3
		スリランカ	1.5	1.1	1.0	1.2
		その他	3.8	3.8	4.0	3.7
		計	16.0	13.9	13.0	12.8
	計	63.8	62.3	63.3	62.0	

輸 入 国		20/21	21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	7.7	8.4	7.9	8.6
		エジプト	12.2	12.0	12.9	11.2
		リビア	1.4	1.2	1.7	1.5
		モロッコ	5.1	4.8	5.7	6.5
		チュニジア	1.8	1.8	1.9	2.6
	計	28.2	28.1	30.1	30.4	
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.7	0.8	0.7	0.7
		エチオピア	1.2	1.7	1.1	0.9
		ケニア	2.0	2.1	2.4	2.4
		ナイジェリア	6.6	6.2	4.7	5.0
		南アフリカ	1.9	1.8	2.2	1.9
		スーダン	2.1	2.6	2.0	2.3
		その他	11.4	11.4	11.6	11.8
	計	25.9	26.6	24.6	25.1	
計		54.0	54.8	54.7	55.4	
オ セ ア ニ ア	ニュージーランド	0.5	0.6	0.7	0.6	
	その他	0.8	0.7	0.6	0.7	
	計	1.2	1.2	1.3	1.2	
世 界 計		190.6	197.6	207.7	195.7	

輸 出 国	20/21	21/22 (推定)	22/23 (予測)	23/24 (予想)
アルゼンチン	10.1	18.7	4.9	10.0
オーストラリア	19.7	26.1	32.3	17.8
カナダ	27.5	15.0	25.4	22.7
EU	28.1	30.3	33.1	33.0
カザフスタン	8.1	8.4	9.8	9.0
ロシア	38.2	33.0	48.1	50.0
ウクライナ	16.8	18.9	17.1	13.0
アメリカ	26.5	21.3	20.2	19.5
ブラジル	0.9	3.1	2.7	2.8
中 国	0.1	0.2	0.2	0.3
インド	3.5	10.5	1.6	2.0
パキスタン	0.5	0.5	0.6	0.5
メキシコ	0.6	0.7	0.7	1.1
トルコ	4.7	4.7	5.0	7.4
その他	5.2	6.3	5.9	6.7
世 界 計	190.6	197.6	207.7	195.7

年度は7月～6月、Tは5万t以下、数値が[表1]の輸出入値より若干低い場合が多いが、本表では製粉製品を含まないためと考えられるので、そのまま記載した。(2023年11月16日現在)

(IGC)

[表4] アメリカ小麦の需給

(百万t)

年 度		2019/20	2020/21	2021/22	2022/23	2023/24	
作付面積 (百万ha)		18.41	17.99	18.92	18.51	20.07	
収穫面積 (百万ha)		15.13	14.89	15.03	14.36	15.08	
単収 (t/ha)		3.48	3.34	2.98	3.13	3.27	
供 給	期初在庫	29.39	27.98	23.00	19.00	15.84	
	生 産	HRW	23.00	17.94	20.41	14.45	16.36
		HRS	14.15	14.46	8.09	12.15	12.74
		SRW	6.53	7.24	9.82	9.15	12.22
		White	7.43	8.25	5.47	7.41	6.38
		Durum	1.47	1.88	1.02	1.74	1.61
	計	52.58	49.75	44.80	44.90	49.31	
輸 入	2.83	2.72	2.61	3.32	3.95		
計	84.80	80.45	70.43	67.22	69.10		
需 要	国内消費	食 用	26.18	26.15	26.43	26.48	26.40
		種子用	1.69	1.74	1.58	1.85	1.77
		飼料用、他	2.59	2.53	1.74	2.42	3.27
	計	30.43	30.40	29.75	30.75	31.43	
	輸 出	26.37	27.05	21.66	20.66	19.73	
計	56.80	57.45	51.41	51.38	51.17		
期末在庫		27.98	23.00	19.00	15.84	17.94	
平均農家価格 (ドル/bu)		4.58	5.05	7.63	8.83	7.30	

(2023年12月8日現在)

(USDA)

[表5] アメリカ小麦の銘柄別需給

(百万t)

銘 柄	HRW		HRS		SRW		White		Durum		小麦計			
	22/23	23/24	22/23	23/24	22/23	23/24	22/23	23/24	22/23	23/24	22/23	23/24		
供 給	期初在庫		10.23	6.37	3.97	4.30	2.69	2.45	1.47	1.96	0.65	0.76	19.00	15.84
	生 産		14.45	16.36	12.15	12.74	9.15	12.22	7.41	6.38	1.74	1.61	44.90	49.31
	計*		24.79	23.41	17.64	18.81	11.95	14.94	9.06	8.49	3.78	3.46	67.22	69.10
需 要	国内消費	食用	10.18	10.29	7.24	7.08	4.44	4.46	2.31	2.31	2.31	2.26	26.48	26.40
		飼料用、他	1.39	0.82	-0.19	0.27	1.77	2.18	-0.54	-	0.01	-	2.42	3.27
		計	12.33	11.84	7.51	7.84	6.59	6.97	1.91	2.48	2.39	2.31	30.75	31.43
	輸 出		6.10	3.95	5.82	6.12	2.91	4.76	5.17	4.22	0.63	0.68	20.66	19.73
	計		18.45	15.78	13.34	13.96	9.50	11.73	7.10	6.70	3.02	2.99	51.38	51.17
期末在庫		6.37	7.62	4.30	4.84	2.45	3.21	1.96	1.80	0.76	0.46	15.84	17.94	

(2023年12月8日現在) *輸入を含む

(USDA)

[表6] 2022年アメリカ産ハード・レッド・スプリング小麦 (太平洋岸向け地区分)の平均品質

年		2022	2023		過去5年の 平均
区分		平均	蛋白13.5~14.5%	平均	
小 麦	容積重 (kg/hl)	81.6	81.2	80.5	81.0
	千粒重 (g)	30.4	35.1	34.3	30.7
	欠陥粒計 (%)	1.2	0.9	1.1	1.3
	水分 (%)	11.6	12.4	12.2	11.9
	灰分* (%)	1.57	1.45	1.48	1.56
	たん白** (%)	14.3	14.1	14.2	14.6
	沈降価 (cc)	61.9	69.0	68.0	65.6
	フォーリング・ナンバー (秒)	386	386	379	376
粉	粉採取率 (%)	66.2	66.7	66.7	67.2
	灰分* (%)	0.49	0.45	0.48	0.51
	アミロ粘度*** (BU)	724	609	603	628
	ファリノ吸水 (%)	63.1	62.0	62.5	62.8
	〃 ピークタイム (分)	8.0	7.8	7.9	8.1
	エクステンション面積 (cm ²)	154	175	176	156
	パン吸水 (%)	71.4	64.5	64.6	68.5
	〃 体積 (cc)	938	984	983	973

*14%水分ベース、**12%水分ベース、***粉65gで試験

(USWA 2023 Crop Quality Report)

[表7] アメリカ太平洋岸北西部産ソフト・ホワイト小麦生産量

(百万t)

年		2019		2020		2021		2022		2023(推定) (9.29 現在)	
副銘柄		SW	Club	SW	Club	SW	Club	SW	Club	SW	Club
州	ワシントン	3.1	0.1	3.8	0.2	1.9	0.1	3.3	0.3	2.6	0.1
	オレゴン	1.2	0.0	1.2	0.0	0.8	0.0	1.3	0.0	1.0	0.0
	アイダホ	1.6	0.0	2.0	0.0	1.4	0.0	1.7	0.0	1.5	0.0
3州副銘柄小麦 計		5.9	0.2	6.9	0.3	4.1	0.2	6.3	0.3	5.1	0.2
3州ソフト・ホワイト小麦 計		6.0		7.2		4.3		6.6		5.3	
全米ソフト・ホワイト小麦 計		6.6		7.6		4.8		6.9		5.8	

SW：ソフト・ホワイト小麦、Club：ホワイト・クラブ小麦

(USWA 2023 Crop Quality Report)

[表8] 2023年アメリカ太平洋岸西北部産ソフト・ホワイト小麦の平均品質

区分		2022		2023		過去5年の平均	
副銘柄		SW	Club	SW	Club	SW	Club
小 麦	容積重 (kg/hl)	80.2	79.8	79.3	79.8	80.3	79.7
	千粒重 (g)	34.8	30.2	32.5	29.9	34.4	30.8
	欠陥粒計 (%)	0.6	1.1	0.7	1.3	0.7	1.0
	水分 (%)	8.9	7.8	9.1	8.6	9.1	8.4
	灰分* (%)	1.47	1.36	1.38	1.26	1.40	1.32
	たん白** (%)	9.5	10.1	11.1	10.6	10.0	10.0
	沈降価 (cc)	14.9	13.1	14.1	8.4	17.8	11.8
	フォーリング・ナンバー (秒)	340	356	336	327	328	339
粉	粉採取率 (%)	71.7	72.9	70.3	72.1	71.8	73.9
	灰分* (%)	0.40	0.43	0.46	0.48	0.43	0.44
	アミロ粘度*** (BU)	590	580	569	512	512	497
	スポンジケーキ体積 (cc)	1137	1150	1089	1110	1102	1121
	クッキー直径 (cm)	8.3	8.7	7.7	7.9	8.7	9.1

*14%水分ベース、**12%水分ベース、***粉65gで試験

(USWA 2023 Crop Quality Report)

[表9] インドの小麦需給

(千t)

	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23	2023/24
生産	86,527	87,000	98,510	99,870	103,600	107,860	109,586	104,000	113,500
輸出	1,130	501	569	496	509	2,561	8,033	5,377	1,000
消費	88,548	97,234	95,677	95,629	95,403	102,217	109,882	108,676	108,100
期末在庫	14,540	9,800	13,230	16,992	24,700	27,800	19,500	9,500	14,000

(SOSLAND PUBLISHING CO.)

[表10] カナダ小麦の作付面積、収量、生産量

		小麦の種類	2021年	2022年	2023年
作付面積 (千ha)		デュラム小麦を除く春小麦	6,484	7,299	7,881
		デュラム小麦	2,321	2,431	2,442
		小麦 計	9,492	10,274	10,938
収量 (t/ha)		デュラム小麦を除く小麦	2.5	3.6	3.2
		デュラム小麦	1.4	2.4	1.7
		小麦 計	2.4	3.4	3.0
生産量 (千t)		デュラム小麦を除く春小麦	16,162	25,844	24,762
		デュラム小麦	3,032	5,790	4,045
		小麦 計	22,422	34,335	31,954

(2023年12月4日現在)

(Statistics Canada)

[表11] 2023年産No.1カナダ・ウエスタン・レッド・スプリング小麦の平均品質

試料	品質項目	平原西部産				平原東部産	
		2022年		2023年		2022年	2023年
小麦	容積重 (kg/hl)	83.6	82.4	83.4	82.9		
	千粒重 (g)	33.6	34.0	33.0	37.2		
	灰分 (%)	1.52	1.36	1.60	1.41		
	たん白 (%)	13.9	14.3	14.4	14.1		
	フォーリング・ナンバー (秒)	423	399	393	384		
	粉採取率 (%)	75.2	75.1	76.3	75.1		
以下の試験に使用した粉の採取率		74%	60%	74%	60%	74%	
粉	灰分 (%)	0.42	0.39	0.43	0.38	0.43	0.45
	たん白 (%)	13.1	12.7	13.5	13.1	13.3	13.3
	損傷でん粉 (%)	25.2	24.6	24.2	23.5	24.3	23.3
	アミロ粘度 (BU)	764	801	597	693	592	540
	ファリノ吸水 (%)	65.2	62.2	62.2	61.8	64.5	61.9
	◇ DT (分)	8.3	9.9	7.9	10.9	7.1	7.7
	◇ MTI (BU)	14	8	14	9	22	15
◇ 安定度 (分)	16.9	35.4	22.5	48.1	13.5	17.3	
パン	パン吸水 (%)		68		63	66	64
	ミキシング時間 (分)		8.4		7.6	8.1	6.5
	比容量 (cm ³ /g)		7.1		6.9	7.4	7.2
	総点数		9.9		9.6	9.7	9.4

平原西部はサスカチュワン州中央より西、平原東部はそれより東
 小麦は水分13.5%ベース、粉は水分14.0%ベース
 製粉はビューラーテストミルによる。アミロ粘度は粉65gによる試験の最高粘度
 ファリノのDT=ディベロップメント・タイム、MTI=ミキシング・トレランス指数
 製パンは中種法
 (2023年11月現在)

(Cereals Canada)

[表12] 2023年産カナダ・ウエスタン・アンバー・デュラム小麦の平均品質

試料	品質項目	1CWAD		2CWAD	
		2022年	2023年	2022年	2023年
小麦	容積重 (kg/hl)	81.6	80.7	79.1	79.1
	千粒重 (g)	38.1	37.9	34.0	38.1
	硝子粒 (%)	95	95	80	92
	灰分 (%)	1.68	1.52	1.71	1.51
	たん白 (%)	14.7	15.4	15.7	15.7
	フォーリング・ナンバー (秒)	478	418	494	386
セモリナ	採取率 (%)	66.7	63.1	65.6	60.9
	灰分 (%)	0.79	0.70	0.81	0.69
	黄色色素 (ppm)	11.4	11.3	12.2	11.3
	黄み (b*)	32.3	32.6	32.7	32.4
	スベック (個/cm ²)	8	5	9	6
	アルベオL (mm)	107	91	109	96
	◇ P (mm)	98	110	99	106
◇ W×10 ⁻⁴ (joules)	322	316	337	314	
パスタ	明度 (L*)	71.5	71.3	71.5	71.3
	赤み (a*)	5.3	4.0	5.9	4.1
	黄み (b*)	64.9	64.1	66.3	64.3

小麦は水分13.5%ベース、粉は水分14.0%ベース (2023年11月現在)

(Cereals Canada)

[表13] ドイツの製粉工場数と穀物挽砕量

年 度		00/01	10/11	15/16	18/19	19/20	20/21	21/22	22/23
工 場 数*		361	261	212	191	187	185	181	176
挽 砕 量 (千 t)	普通小麦	6,333	7,144	7,644	7,545	7,550	7,335	7,872	7,647
	ライ麦	936	857	792	735	694	670	677	631
	計	7,269	8,001	8,436	8,280	8,244	8,005	8,548	8,278
	デュラム小麦	354	444	372	389	432	440	462	435
	総 穀 物	7,622	8,445	8,809	8,669	8,676	8,445	9,345	9,025

*届け出工場のみ

(Die Struktur der Mühlenwirtschaft 2022/23)

[表14] ドイツの製粉工場の能力別の数と穀物挽砕量

	年 度	能 力 別 (t)							合 計
		500~ 5千未満	5千~ 1万未満	1万~ 2.5万未満	2.5万~ 5万未満	5万~ 10万未満	10万~ 20万未満	20万以上	
工 場 数	2000/01	224	37	36	29	12	18	5	361
	2011/12	140	27	25	16	18	15	11	252
	2013/14	102	28	26	13	16	18	10	213
	2015/16	102	25	25	15	16	17	12	212
	2017/18	88	25	25	14	15	15	14	196
	2019/20	86	22	21	17	10	17	13	187
	2020/21	87	19	24	14	12	16	13	185
	2021/22	89	16	26	8	12	13	17	181
	2022/23	87	16	24	9	10	15	15	176
挽 砕 量 (t)	2000/01	374	255	541	1,022	840	2,613	1,622	7,622
	2011/12	278	195	389	497	1,294	2,008	3,146	8,212
	2013/14	213	203	402	413	1,117	2,669	3,151	8,559
	2015/16	218	172	378	531	1,137	2,424	3,576	8,809
	2017/18	185	182	390	502	1,021	2,150	4,100	8,915
	2019/20	178	168	335	595	643	2,387	3,938	8,676
	2020/21	179	134	361	467	803	2,290	3,770	8,445
	2021/22	187	110	419	254	777	1,677	5,125	9,011
	2022/23	175	112	380	332	670	2,031	4,577	8,713

(穀物とは、普通小麦、ライ麦、デュラム小麦の合計)

(Die Struktur der Mühlenwirtschaft 2022/23)

[表15] ドイツの普通小麦製粉製品のタイプ別生産割合

(%)

小麦粉タイプ	17/18	18/19	19/20	20/21	21/22	22/23
405	11.0	11.8	13.0	13.4	13.6	12.1
550/630	66.2	66.9	66.3	66.2	64.6	65.1
812	3.7	3.5	3.4	3.1	3.5	3.5
1050	3.4	3.1	3.0	3.1	3.1	3.6
1600	0.8	0.9	1.0	1.0	—	—
輸出粉	5.2	4.5	4.4	4.0	4.5	5.4
全粒粉・挽割粉	2.2	2.1	2.3	2.0	2.4	2.6
パン用挽割粉	0.1	0.1	0.1	—	—	—
セモリナ・ファリナ	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
その他(澱粉用粉など)	6.7	6.4	5.8	—	—	—
計 (t)	6,201,609	6,132,136	6,090,488	5,963,159	6,200,855	6,143,035

(Die Struktur der Mühlenwirtschaft 2022/23)

[表16] ドイツのデュラム小麦製粉製品のタイプ別生産割合

(%)

製品タイプ	17/18	18/19	19/20	20/21	21/22	22/23
デュラム粉1600	2.7	2.8	3.7	3.2	4.7	1.9
セモリナ	61.1	58.7	61.2	66.4	66.0	72.1
粗粉	36.2	38.4	35.1	30.4	29.3	26.1
計 (t)	296,068	302,472	338,424	344,552	362,736	345,979

(Die Struktur der Mühlenwirtschaft 2022/23)

[表17] ドイツのライ麦製粉製品のタイプ別生産割合

(%)

ライ麦粉タイプ	17/18	18/19	19/20	20/21	21/22	22/23
815	2.7	3.1	3.0	2.9	3.0	3.1
997	16.6	15.9	14.9	14.5	14.6	13.8
1150	45.1	45.9	46.0	46.9	45.9	45.9
1370	4.8	4.8	5.6	5.2	5.1	5.1
1740	1.0	1.3	1.2	0.9	0.7	0.5
全粒粉・挽割粉	23.1	23.3	23.7	24.4	25.6	25.2
パン用挽割粉1800	6.8	5.7	5.7	5.2	5.0	6.4
計 (t)	678,435	639,608	611,266	588,657	585,808	557,449

(Die Struktur der Mühlenwirtschaft 2022/23)

[表18] 2023年ドイツ産冬小麦の平均品質

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
たん白 (乾物量%)	12.9	13.3	12.7	12.7	12.1
沈降価 (ml)	48	42	47	46	40
パン体積 (ml/100g)	604	618	604	585	562

(MM)

[表19] 2023年ドイツ産冬小麦の品質グループ・品種別生産比率と品質

グループ	品種	生産比率 (%)	たん白 (乾物量%)	沈降価 (ml)
E	Moschus	5.0		
	Ponticus	5.0		
	その他	2.5		
	計	12.5	13.3	53
A	Asory	11.3		
	RGT Reform	6.3		
	その他	14.9		
	計	32.5	12.7	41
B	Boss	6.3		
	Informer	3.8		
	その他	13.7		
	計	23.8	11.4	29
C	KWS Keitum	1.3		
	計	1.3	13.5	20
EU*	Chevignon	7.5		
	Ambello	5.0		
	その他	13.8		
	計	26.3	12	34
不詳		3.8		
平均		100.0	12.3	37

*EU域内の他の国由来の品種

(MM)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向（令和5年度）

（単位：千トン、前年比％）

年 月	玄 麦				小 麦				粉			
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3
平成29年度	6,157	103.5	5,950	100.1	1,452	116.5	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4
平成30年度	5,773	93.8	5,864	98.5	1,361	93.7	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1
令和元年度	5,732	99.3	5,840	99.6	1,253	92.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1
令和2年度	5,745	100.2	5,681	97.3	1,317	105.1	4,482	96.6	4,491	97.1	294	96.9
令和3年度	5,760	100.3	5,656	99.6	1,422	107.9	4,461	99.5	4,473	99.6	283	96.2
令和4年度	5,723	99.4	5,639	99.7	1,506	105.9	4,437	99.5	4,447	99.4	273	96.4
4	582	122.5	514	100.8	1,490	116.2	407	100.4	405	100.8	285	95.6
5	239	67.7	459	102.3	1,269	107.0	358	101.5	362	104.0	281	92.9
6	510	108.0	493	106.7	1,287	107.6	385	106.4	398	104.6	269	94.5
7	375	103.7	450	97.2	1,212	110.6	350	96.3	341	93.1	277	98.5
8	451	90.7	441	99.0	1,221	106.5	345	98.5	347	100.5	275	96.1
9	747	89.0	452	97.6	1,516	99.6	352	96.6	362	98.8	266	93.3
10	528	106.2	481	99.0	1,563	101.9	377	99.0	370	97.5	273	95.4
11	386	103.8	501	99.2	1,449	103.4	393	98.8	386	97.1	281	97.7
12	366	101.8	508	95.4	1,307	106.4	400	95.3	399	93.2	281	101.1
5.1	360	141.5	420	98.3	1,247	118.1	335	99.4	335	102.9	282	97.0
2	409	84.0	425	102.1	1,231	109.2	339	102.4	343	103.1	277	96.2
3	769	97.2	494	99.6	1,506	105.9	394	99.7	399	99.5	273	96.4
5.4	539	92.6	501	97.4	1,544	103.7	397	97.5	385	94.9	285	100.2
5	228	95.4	455	99.2	1,317	103.7	363	101.3	366	101.1	283	100.4
6	498	97.7	483	98.1	1,332	103.5	380	98.7	390	98.0	273	101.5
7	388	103.4	443	98.5	1,276	105.3	348	99.5	351	102.8	270	97.4
8	421	93.4	452	102.4	1,245	102.0	353	102.5	352	101.5	271	98.6
9	623	83.4	463	102.6	1,405	92.6	365	103.6	363	100.4	273	102.8
10	387	73.3	481	100.1	1,310	83.8	376	99.5	373	100.9	276	100.9
11	500	129.3	494	98.6	1,316	90.9	388	98.7	385	99.8	279	99.3
12												
6.1												
2												
3												
年度計												

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告」(農産局農産政策部貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。

小麦加工食品の輸入の推移 (10月分)

(単位: トン、金額: 千円)

区分 年月	小麦 (ひき割、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額
2014	2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	98,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850
2015	2,868	5.3	355,303	19,796	0.3	4,453,663	94,387	-4.0	20,573,487	4,945	-10.4	910,759	131,986	-0.8	19,404,373
2016	3,139	9.4	333,219	20,501	3.6	4,289,793	91,397	-3.2	17,891,375	4,441	-10.2	627,601	145,021	9.9	18,579,602
2017	3,498	11.4	370,885	22,127	7.9	4,830,021	91,882	0.5	19,882,665	4,713	6.1	657,557	149,689	3.2	18,469,306
2018	3,511	0.4	393,620	23,505	6.2	5,350,600	83,406	-9.2	18,418,566	5,187	10.1	649,193	138,493	-7.5	16,614,109
2019	3,913	11.4	404,981	19,877	-15.4	4,362,535	82,155	-1.5	17,705,176	4,889	-5.7	621,303	146,189	5.6	16,398,783
2020	3,615	-7.6	377,018	20,690	4.1	4,389,315	83,954	2.3	17,546,675	4,353	-11.0	644,378	180,956	23.8	20,149,826
2021	3,394	-6.1	406,041	22,268	7.6	5,050,531	79,546	-5.3	18,851,992	4,136	-5.0	672,259	141,016	-22.1	17,452,834
2022	4,179	23.1	617,178	22,277	0.0	6,997,577	77,040	-3.1	23,951,702	4,023	-2.7	913,956	152,440	8.1	25,654,037
2023年1月	132	-58.8	25,481	2,438	8.3	718,124	6,580	0.4	1,838,198	121	-55.7	25,296	8,154	-20.7	1,678,697
2	300	278	42,321	1,942	28.4	643,225	4,798	-21.3	1,401,225	108	-17.3	27,016	9,722	-17.4	1,768,163
3	135	392	58,025	2,330	25.6	949,457	6,153	-9.3	2,224,384	75	-83.0	17,956	9,832	-8.7	1,998,595
4	132	377	64,234	2,233	-27.1	1,045,597	5,506	-21.2	2,016,396	259	-60.7	43,195	13,450	7.5	2,702,969
5	135	469	70,835	1,904	-14.5	956,368	5,008	-25.8	1,690,581	323	50.2	52,234	13,800	22.2	2,743,657
6	139	425	66,630	1,403	-10.8	653,705	5,793	-13.8	2,257,870	161	-62.4	32,040	11,594	-26.5	2,197,762
7	142	271	47,979	1,574	49.8	880,670	6,394	-6.5	2,232,619	352	55.9	73,678	14,736	-101.2	2,834,305
8	388	-25.7	66,595	1,399	-42.4	736,342	5,754	-7.4	2,213,280	173	-11.6	41,213	13,185	-31.0	2,600,254
9	448	40.4	80,159	2,321	55.9	1,183,593	5,590	-8.5	2,041,815	204	-31.2	46,245	15,139	11.9	2,941,194
10	149	-20.3	60,149	1,710	35.8	925,372	5,056	-15.9	1,944,151	296	60.2	61,776	12,383	-8.2	2,383,592
11															
12															
2023年1月~12月累計	3,530	-4.9	582,408	19,254	2.9	8,692,453	56,632	-13.0	19,860,519	2,072	-37.2	420,649	121,998	-8.4	23,849,188
米	57	-34.5	20,032	4,721	7.9	1,333,253	61	-48.4	34,552	10,487	-38.3	3,012,334			
英	10	0.0	5,161	103	-66.3	72,619									
中	14	75.0	1,782	372	80.3	103,998	3,760	-21.8	1,285,482	0	-100.0	0	6	14.3	1,446
仏	362	-32.3	65,166	1,986	30.7	694,275	9,188	-22.0	6,586,264	0	-100.0	0			
香															
韓															
台															
インドネシア	4	33.3	726	7	9,801.4	33,006	7						2	73.7	698
ロシア	1	0.0	273												
アメリカ	0	-100.0	0	19,314	-10.0	2,569,224	387								
カナダ	0	-100.0	0	191	-13.9	130,022	191								
オーストラリア	41	13.9	10,697	3,574	1.4	1,599,507	310	-36.6	218,900	1	-26.4	1,103	12	-60.4	968
ニュージーランド	10	400.0	1,703	667	-58.1	518,296	6	-99.2	7,101						
デンマーク	0	-100.0	0	665	8.3	345,140	665								
フランス				42	357.8	13,417	42								
オランダ				0	-100.0	0	1,146	-15.7	931,709						
シンガポール	55	0.0	12,004	0			11,577	-7.9	3,330,885	1,614	-42.3	308,615	17	-41.1	7,953
タイ	10	150.0	1,864	11,035	13.0	5,284,953							0	-100.0	0
ベトナム	2	-71.4	796				901	-3.6	361,512	0	-100.0	0	1		553
フィリピン							34	-87.0	21,812	0			1		260
インドネシア							2,359	-25.5	1,464,026						
ジャバ							936	16.9	419,211						
マレーシア							1	-33.9	1,113						
インドネシア							253	-13.4	154,086	6	37.8	3,434	8	-58.7	4,497
アラブエミレーツ							526	20.2	357,695				12		3,229
中国	2,134	-11.0	361,625	49	-30.5	28,755	2	-3.1	2,384	2	-3.1	2,384	57,452	50.3	1,549
その他の	830	47.4	100,579	1,620	1.0	491,424	542	44.3	195,287	0	-100.0	0	3,679	-24.9	541,618

(次頁につづく)

小麦加工食品の輸出の推移 (2023年10・11月分)

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ベレット)			小麦粉調製品(クッキー、ミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2015	157,938	-5.0	7,855,434	2,374	4.4	1,063,480	563	-3.2	140,319	12,791	16.4	3,806,919
2016	158,861	0.6	6,860,588	2,551	7.5	1,073,376	549	-0.6	131,138	13,504	5.6	4,077,925
2017	167,600	5.5	7,233,288	2,562	0.4	1,198,531	532	-3.2	131,089	13,759	1.9	4,218,943
2018	163,640	-2.4	7,427,758	2,592	1.2	1,291,073	535	0.6	136,263	14,064	2.2	4,266,026
2019	168,326	2.9	8,270,910	2,884	11.3	1,323,207	533	-0.4	154,401	13,731	-2.4	4,363,678
2020	167,373	-0.6	8,337,883	2,555	-11.4	1,142,142	574	7.8	164,995	12,830	-6.6	4,452,036
2021	174,690	4.4	10,047,728	3,506	37.2	1,459,281	692	20.5	180,325	12,270	-4.4	4,109,451
2022	131	-5.4	12,884,683	3,283	-6.4	1,393,951	697	0.8	210,426	11,990	-2.3	4,196,139
2023年1月	11,227	0.1	817,139	193	-28.8	78,318	19	-56.2	6,442	775	16.9	271,206
2	13,643	-5.8	1,026,080	228	-0.9	100,935	28	-72.5	11,366	887	13.7	321,941
3	12,537	-17.5	981,305	233	-23.1	102,507	39	-43.9	13,908	982	-18.6	353,677
4	13,989	10.6	1,056,967	335	19.8	148,366	47	-47.1	17,953	1,182	-6.8	428,786
5	13,728	1.9	1,073,869	174	-28.6	76,728	38	-17.9	11,747	861	-13.6	312,952
6	15,349	4.9	1,303,999	301	-16.4	123,358	23	-51.1	8,978	969	-13.6	359,602
7	14,212	-7.7	1,120,713	226	-31.9	111,768	54	3.3	30,479	1,115	-7.6	422,248
8	13,806	23.6	1,109,112	225	22.3	108,588	65	0.9	21,086	857	7.5	335,004
9	14,175	8.5	1,165,688	259	-20.1	113,509	33	-15.2	12,950	1,154	14.3	452,790
10	15,351	2.6	1,353,605	211	-21.6	101,175	39	-51.6	19,460	1,250	20.3	471,493
11	16,464	23.3	1,406,580	179	-10.8	89,934	25	3.4	10,971	904	-3.6	350,169
12												
2023年1~12月計	153,257	3.4	12,415,057	2,565	-14.5	1,155,186	409	-37.5	165,340	10,938	-0.8	4,085,868

区分 年月	ビスケット(スイート)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2015	1,249	45.0	1,701,696	25,462	20.0	28,390,941	7,892	11.5	4,276,613
2016	1,293	3.5	1,603,932	26,529	4.2	30,448,086	8,701	10.3	5,144,905
2017	778	-39.8	1,079,211	25,557	-3.7	29,838,397	9,235	6.1	5,837,269
2018	894	14.8	1,267,973	26,413	3.4	31,079,009	9,884	7.0	6,258,420
2019	876	-1.9	1,049,931	25,805	-2.3	30,576,732	9,078	-8.1	6,002,485
2020	881	0.5	1,068,887	26,096	1.1	30,774,145	12,106	33.4	8,556,592
2021	1,051	19.3	1,568,196	31,896	22.2	39,935,339	12,041	-0.5	9,262,722
2022	890	-15.4	1,626,058	35,032	9.8	46,668,688	12,699	5.5	10,047,706
2023年1月	50	-9.4	153,984	1,539	-10.1	2,145,061	699	5.6	560,642
2	68	2.9	120,062	2,372	-3.9	3,172,905	933	4.0	827,440
3	135	-2.1	109,944	2,750	-5.4	3,631,186	1,051	-27.6	920,354
4	132	-10.3	103,263	2,766	-0.5	3,604,469	1,111	-25.8	929,407
5	135	-12.4	106,260	2,362	-8.7	3,037,173	993	-10.8	866,426
6	139	-23.2	86,135	2,883	-7.5	3,702,017	1,078	-1.9	891,294
7	142	31.8	73,482	2,665	-8.1	3,518,351	970	0.1	842,272
8	142	9.8	110,950	2,488	-8.1	3,437,487	849	-9.7	712,120
9	146	34.8	145,937	2,969	-2.6	4,218,159	908	0.1	832,539
10	149	-35.3	90,577	2,945	-15.8	4,146,977	1,026	-5.3	932,903
11	150	-61.7	101,924	2,866	-15.3	4,521,217	946	2.0	911,235
12									
2023年1~12月計	671	-17.0	1,202,518	28,625	-8.0	39,135,002	10,563	-8.5	9,226,632

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による(2020年3月号より年月表記を財務省貿易統計データに準じて西暦記載)。

②その他のペーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスペーパー等をいう。

国際価格の推移 (2023年12月・2024年1月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年		月											
	2016	2017	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦	(4.69) 172	(4.64) 171	(4.77) 175	(4.60) 169	(4.75) 174	(4.78) 175	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.21) 155	(3.99) 147	(4.09) 150
(シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	(4.26) 156	(4.55) 167	(4.12) 151	(4.30) 158	(4.23) 156	(4.54) 167	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.95) 182	(4.21) 155	(4.28) 157	(4.18) 153
	(4.17) 153	(4.62) 170	(4.79) 176	(4.73) 174	(4.94) 181	(5.00) 184	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.80) 176	(5.25) 193	(5.08) 187	(5.28) 194
	(5.11) 188	(5.04) 185	(4.48) 164	(4.60) 169	(4.49) 165	(5.39) 198	(5.08) 187	(4.69) 172	(5.08) 187	(4.69) 172	(4.89) 180	(5.07) 186	(5.17) 185	(5.39) 198
	(5.73) 211	(5.43) 199	(5.12) 188	(5.40) 199	(5.02) 185	(5.05) 186	(5.51) 202	(5.00) 184	(5.51) 202	(5.00) 184	(5.38) 198	(6.18) 227	(5.98) 220	(6.00) 220
	(6.75) 248	(6.58) 242	(6.45) 237	(6.54) 240	(6.84) 270	(6.61) 243	(6.72) 247	(7.61) 280	(6.72) 247	(7.61) 280	(7.13) 262	(7.34) 270	(8.27) 304	(7.56) 278
	(7.42) 273	(7.80) 287	(11.5) 424	(11.0) 403	(12.5) 459	(10.5) 386	(7.81) 287	(8.00) 294	(7.81) 287	(8.00) 294	(8.44) 310	(8.62) 317	(8.28) 304	(7.58) 279
	(7.44) 273	(7.69) 282	(7.02) 258	(6.83) 251	(6.61) 243	(6.62) 243	(6.54) 240	(5.99) 220	(6.54) 240	(5.99) 220	(6.04) 222	(5.77) 212	(5.72) 210	(6.29) 231
	(5.82) 214													
とうもろこし	(3.58) 141	(3.63) 143	(3.69) 145	(3.79) 149	(3.94) 155	(4.29) 169	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.22) 127	(3.54) 139	(3.42) 135	(3.57) 141
(シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	(3.59) 141	(3.79) 149	(3.54) 139	(3.71) 146	(3.68) 145	(3.80) 150	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.39) 133	(3.53) 139	(3.38) 133	(3.48) 137
	(3.48) 137	(3.68) 145	(3.87) 152	(3.86) 152	(4.02) 158	(3.61) 142	(3.30) 130	(3.02) 142	(3.30) 130	(3.02) 142	(3.37) 133	(3.78) 149	(3.67) 144	(3.77) 148
	(3.71) 146	(3.75) 148	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.70) 146	(4.53) 178	(4.41) 174	(3.61) 142	(4.41) 174	(3.61) 142	(3.74) 147	(3.93) 155	(3.78) 146	(3.66) 144
	(3.88) 153	(3.78) 149	(3.70) 146	(3.19) 126	(3.17) 125	(3.29) 130	(3.26) 128	(3.24) 128	(3.26) 128	(3.24) 128	(3.66) 144	(4.03) 159	(4.16) 164	(4.24) 167
	(5.31) 209	(5.52) 217	(5.49) 216	(5.90) 232	(7.27) 267	(6.67) 263	(5.64) 222	(5.64) 222	(5.64) 222	(5.64) 222	(5.33) 210	(5.25) 207	(5.76) 227	(5.85) 231
	(5.96) 235	(6.37) 251	(7.57) 298	(7.90) 311	(8.09) 319	(7.73) 305	(6.06) 239	(6.26) 247	(6.06) 239	(6.26) 247	(6.76) 266	(6.90) 272	(6.66) 262	(6.53) 257
	(6.75) 266	(6.75) 266	(6.25) 246	(6.66) 262	(5.92) 233	(6.23) 245	(4.99) 197	(4.64) 183	(4.99) 197	(4.64) 183	(4.76) 187	(4.89) 193	(4.78) 188	(4.83) 190
	(4.43) 175													

(注) シカゴ相場による月央の終値である (2023年12月分は12月15日、2024年1月分は1月16日)。

輸入食糧小麦の入札結果（港湾諸経費を除く）の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		令和5年5月入札分 (7・9月積み/8・10月到着)			令和5年6月入札分 (8・10月積み/9・11月到着)			令和5年7月入札分 (9・11月積み/10・12月到着)			令和5年8月、9月第1回入札分 (10・11月積み/11・12月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	4,815	45,277	48,899	6,882	47,300	51,084	52,158	44,263	47,804	69,117	45,803	49,467
	SH	21,055	55,109	59,518	10,770	54,100	58,428	20,210	50,449	54,485	20,890	51,990	56,149
	DNS	16,344	53,241	57,500	14,454	55,200	59,616	64,754	53,371	57,641	53,523	54,302	58,646
	小計	42,214	53,264	57,525	32,106	53,138	57,389	137,122	49,476	53,434	143,530	49,873	53,863
カナダ	1CW	126,147	49,486	53,445	81,137	50,570	54,616	153,668	52,406	56,598	226,070	52,572	56,778
	小計	126,147	49,486	53,445	81,137	50,570	54,616	153,668	52,406	56,598	226,070	52,572	56,778
オーストラリア	ASW	71,168	43,157	46,610	66,208	44,688	48,263	55,063	45,602	49,250	—	—	—
	小計	71,168	43,157	46,610	66,208	44,688	48,263	55,063	45,602	49,250	—	—	—
	計	239,529	48,271	52,133	179,451	48,859	52,768	345,853	50,161	54,174	369,600	51,524	55,646

入札月および積月		令和5年9月第2・3回入札分 (11・12月積み/12・1月到着)			令和5年10月入札分 (12・1月積み/1・2月到着)			令和5年11月入札分 (1・2月積み/2・3月到着)			令和5年12月入札分 (2・3月積み/3・4月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	20,465	49,607	53,576	38,292	48,942	52,857	54,450	47,290	51,073	60,502	46,305	50,009
	SH	3,380	52,099	56,267	8,825	51,005	55,085	4,880	50,419	54,453	6,410	—	—
	DNS	23,070	55,399	59,831	20,898	56,373	60,883	44,276	55,940	60,415	60,879	52,493	56,692
	小計	46,915	52,635	56,846	68,015	51,493	55,612	103,606	51,134	55,225	127,791	—	—
カナダ	1CW	104,232	53,859	58,168	136,429	52,822	57,048	127,487	52,741	56,960	67,936	50,760	54,821
	小計	104,232	53,859	58,168	136,429	52,822	57,048	127,487	52,741	56,960	67,936	50,760	54,821
オーストラリア	ASW	57,283	53,827	58,133	67,303	50,334	54,361	95,980	50,842	54,909	39,270	—	—
	小計	57,283	53,827	58,133	67,303	50,334	54,361	95,980	50,842	54,909	39,270	—	—
	計	208,430	53,575	57,861	271,747	51,873	56,023	327,073	51,675	55,809	234,997	—	—

(注1)：上表の詳細は、農林水産省ホームページ「農産局」>「米・麦・大豆」>「入札・定価販売情報」>「輸入米入札関連資料」>「麦」>「一般麦を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。

(注2)：アメリカ産SH及びオーストラリア産ASWについては、落札者が1名のため、別途「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく契約に関する情報が公表されるまでの間、落札価格を非公表とする。

(資料：農林水産省農産局農産政策部貿易業務課)

プレスリリース

農林水産省大臣官房統計部
令和5年11月29日公表

作物統計調査

令和5年産麦類(子実用)の作付面積及び収穫量(小麦関係抜粋)

【調査結果の概要】

令和5年産麦類(子実用)の田畑別作付面積 (調査結果の1は略)

2 小麦(子実用)

(1) 作付面積

全国の作付面積は23万1,700haで、前年産に比べ4,400ha(2%)増加した。

これは、他作物からの転換等があったためである。

(2) 10a当たり収量

全国の10a当たり収量は473kgで、前年産を8%上回った。

これは、北海道において、天候に恵まれ、生育が順調で倒伏も少なく、登熟も良好であったためである。

なお、10a当たり平均収量対比は109%となった。

(3) 収穫量

全国の収穫量は109万7,000tで、前年産に比べ10万3,500t(10%)増加した。

図3 小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移(全国) (図1~2は略)

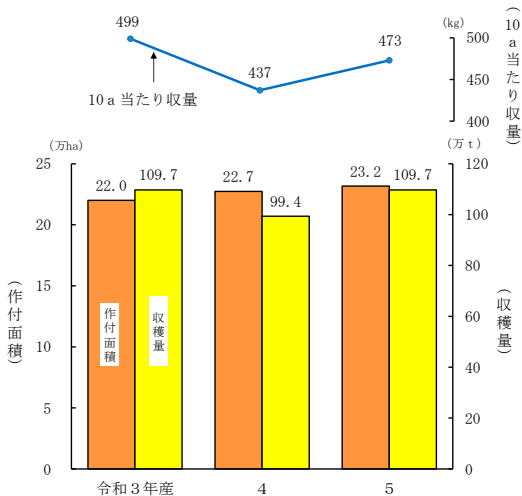


図4 令和5年産小麦(子実用)の都道府県別収穫量及び割合(全国)

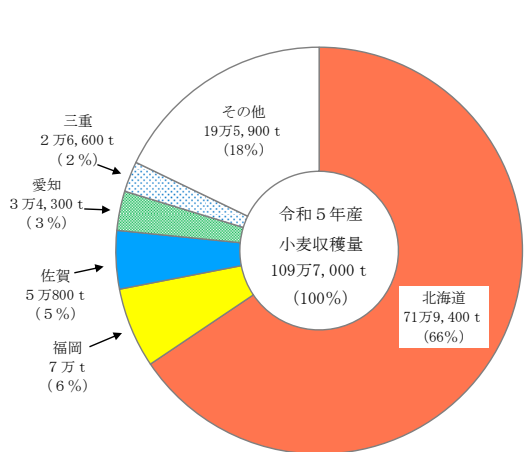


表3 令和5年産小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量 (表1～2は略)

区 分	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較					(参 考)	
				作 付 面 積		10a当たり収量	収 穫 量		10a当たり 平均収量	10a当たり 平均収量
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	対 比	対 比
	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg
全 国	231,700	473	1,097,000	4,400	102	108	103,500	110	109	434
北海道	132,300	544	719,400	1,700	101	116	105,200	117	110	494
都府県	99,500	379	377,200	2,800	103	97	△2,100	99	106	359

(統計表1は略)

2 令和5年産小麦(子実用)の秋まき、春まき別作付面積、10a当たり収量及び収穫量(北海道)

区 分	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較					(参 考)	
				作 付 面 積		10a当たり収量	収 穫 量		10a当たり 平均収量	10a当たり 平均収量
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	対 比	対 比
	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg
北 海 道	132,300	544	719,400	1,700	101	116	105,200	117	110	494
秋まき	113,700	578	657,200	1,700	102	116	97,200	117	111	520
春まき	18,500	336	62,200	△100	99	115	8,000	115	102	329

◎累年データ

小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

区 分	全 国			北 海 道			都 府 県		
	作付面積	10a当たり 収 量	収 穫 量	作付面積	10a当たり 収 量	収 穫 量	作付面積	10a当たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
平成26年産	212,600	401	852,400	123,400	447	551,400	89,200	337	301,000
27	213,100	471	1,004,000	122,600	596	731,000	90,500	302	273,200
28	214,400	369	790,800	122,900	427	524,300	91,500	291	266,500
29	212,300	427	906,700	121,600	500	607,600	90,700	330	299,100
30	211,900	361	764,900	121,400	388	471,100	90,500	325	293,800
令和元	211,600	490	1,037,000	121,400	558	677,700	90,200	398	359,400
2	212,600	447	949,300	122,200	515	629,900	90,400	353	319,400
3	220,000	499	1,097,000	126,100	578	728,400	93,900	393	368,900
4	227,300	437	993,500	130,600	470	614,200	96,700	392	379,300
5(概数)	231,700	473	1,097,000	132,300	544	719,400	99,500	379	377,200

製粉振興会取扱い書籍&冊子一覧

●製粉振興会では小麦粉に関する書籍や冊子をご用意しています。子供から大人まで小麦粉をわかりやすく解説していますので、消費者へのPR活動や食育、新入社員研修での活用、また改めて小麦粉のことを学びたい方がいらっしゃいましたらご連絡下さい。送料のみご負担いただければ無料で送付致します。日頃小麦粉に関わっている方にも意外なトピックなども多くあり、一番注文の多い「小麦粉ハンドブック」は、小麦粉の歴史、性質、小麦粉になる過程、成分の話など、小麦粉に関する知識が凝縮されています。私たちの暮らしと密接な関係にある小麦粉をもう一度見直す機会として広く皆様にご一読頂ければ幸いです。

	<p>小麦粉ハンドブック (三訂版) A5判冊子 一般向け 32頁 2023年8月作製版 小麦粉の歴史、種類、性質、調理の例、原料小麦の知識、製粉の方法などをわかりやすくまとめた冊子。</p>		<p>コナちゃんものしりガイド 元気のみなもと小麦粉パワー A5判冊子 小中学生向け 39頁 2022年10月作製版 小麦のこと、パンの誕生、小麦と小麦粉の種類、グルテン、小麦粉の作り方、小麦粉を使う料理、小麦粉の持つパワーなどをコナちゃんがわかりやすく解説。</p>
	<p>小麦・小麦粉の科学と商品知識 A5判書籍 一般向け 78頁 2007年8月作製版 小麦と小麦粉編に分かれており、疑問に感ずることに答えていく形で専門的な知識をわかりやすく解説。</p>		<p>話題のバスケット 小麦粉とパン・めん・菓子・料理 A5判書籍 一般向け 112頁 2008年10月作製版 小麦から小麦粉に加工され、パン、めん、菓子、料理、その他の食品に加工されて消費されるまでの幅広い小麦粉の世界を、話題としていろいろな角度から取上げてまとめた書。</p>
	<p>小麦粉の魅力 一豊かで健康な食生活を演出— (再改訂版) B5判書籍 一般向け 101頁 2022年5月改訂版 小麦粉の持つ素晴らしさをいろいろな角度から分かりやすく解説した専門書。</p>		<p>ぼくとわたしの「小麦粉」自由研究 A4判冊子 小中学生向け 17頁 2007年5月作製版 小麦や大麦などの穂や粒の比較の仕方、小麦粉の種類による違いの観察、グルテンやでんぷんについての実験、スポンジケーキを作って小麦粉の種類による差を観察する実験などの方法を写真入りで紹介。</p>
	<p>小麦粉と私たちの暮らし もっと知りたい小麦粉のこと A4判リーフレット 一般向け 2020年7月作製版 小麦粉特有のグルテンの特性と、裏面には小麦粉の使い方と保存方法が記されている。</p>		<p>元気のみなもと小麦粉パワー 小麦粉は豊かな食事のコンダクター A4判リーフレット 一般向け 2020年7月作製版 小麦粉の成分、性質、用途別消費量、国別輸入先を分かりやすく解説。</p>
	<p>コナちゃん4つのお願い (虫編) A5判リーフレット 小中学生向け 2008年3月作製版 小麦粉の選び方、使い方、保存方法、調理するときの注意が記されている。</p>		<p>小麦粉は豊かな食事のコンダクター 小麦粉de楽しむ簡単クッキング! A4判リーフレット 一般向け 2011年9月作製版 裏面に「小麦粉de楽しむ簡単クッキング!」を掲載。種類が違う小麦粉で簡単に作れる5つのレシピを紹介。</p>
	<p>小麦粉ってなあに? A5判冊子 小中学生向け 15頁 2017年7月作製版 DVD版もあり パン、めん、菓子は小麦粉からできるまでを、小麦粉の種類と歴史、小麦とお米の違いなどをわかりやすく解説。</p>		<p>小麦粉にはどんな種類があるの? A5判冊子 小中学生向け 7頁 2009年1月作製版 DVD版もあり 小麦粉の種類によってどんな食べ物を作るのに適しているか、それらをどう作ればよいかを簡単にわかりやすく紹介。</p>

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、弊会の機関誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この本誌の内容の充実を図っていきたいと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

★ 編集後記

- 本年も「製粉振興」を引き続きご愛読賜りますようお願い申し上げます。

2024年は元日夕刻の能登半島地震の発生により緊張感高まるスタートとなりました。

地震によりお亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。業界関連でも製粉会社の皆様からお取引先の被災等の話を伺っております。また、個人的にも30年ほど前に家族共々石川県で2年間暮らし、能登にも何度となく仕事と行楽で訪れました。お世話になった地の一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

遠方に住む者としてすぐできることは義援金の寄付やふるさと納税くらいですが、日常生活の中でも支援になる消費活動に心がけよう、また我が家の災害時の体制などもこの際再チェックしようと家族で相談し、まずは持出し品の再確認など行った次第です。

編集人

- 年明けから大きな災害に見舞われました。亡くなられた方のご遺族にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞い申し上げます。連日報道で被災地の様子が映し出され、水、パンやお弁当など応急支援物資が届けられていく中で、孤立した集落も多くあると聞きます。また東日本震災時と比べライフラインの復旧が遅れているようです。

普通の生活が一転し、雪降る厳しい環境下での生活ですが、おながが満たされ、暖かいものを、そしておいしく元気の出る食料が無事皆さんのお手元へ届き、そして普通の生活が取り戻せますように。

製粉振興も新年第1号の発刊です、国内産麦の取引や品種開発の現状についてご解説いただきました。

表示も世界的なコーデックスの流れの中で、今後の日本の表示のありかたについて解説をいただいております。消費者が購入の判断に資する正確な情報を提供し、健康ですこやかな食生活となりますよう見守りたいと思います。

編集者八

- 新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって実り多き1年となりますようご祈念申し上げますとともに、引き続き本誌「製粉振興」をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一昨年より配信を開始しました「YouTubeコナちゃんねる」ですが、お陰様で登録者数200人になり、また視聴回数が2万回を超えました。皆さまご視聴いただき、本当にありがとうございます。今回第9弾は、全国乾麺協同組合連合会様にご協力いただき「めん」の歴史に迫りました。今後コナちゃんとコラボなどができる団体様がございましたら、是非お声がけください。お待ちしております。まだチャンネル登録をされていない方は登録といいね！をお願いします。本年もコナちゃんをどうぞよろしくお願ひいたします。

編集者S



チャンネル登録お願いします ⇒



製粉振興 1月号 (No.628)

発行／令和6年1月20日

編集発行人／佐藤 秀夫

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03) 3666-2712 (代表)

Fax.(03) 3667-1883

<https://www.seifun.or.jp>

E-mail:info@seifun.or.jp



禁無断転載

本誌において、個人名による掲載文のうちの意見にわたる部分は、
筆者の個人見解である。

